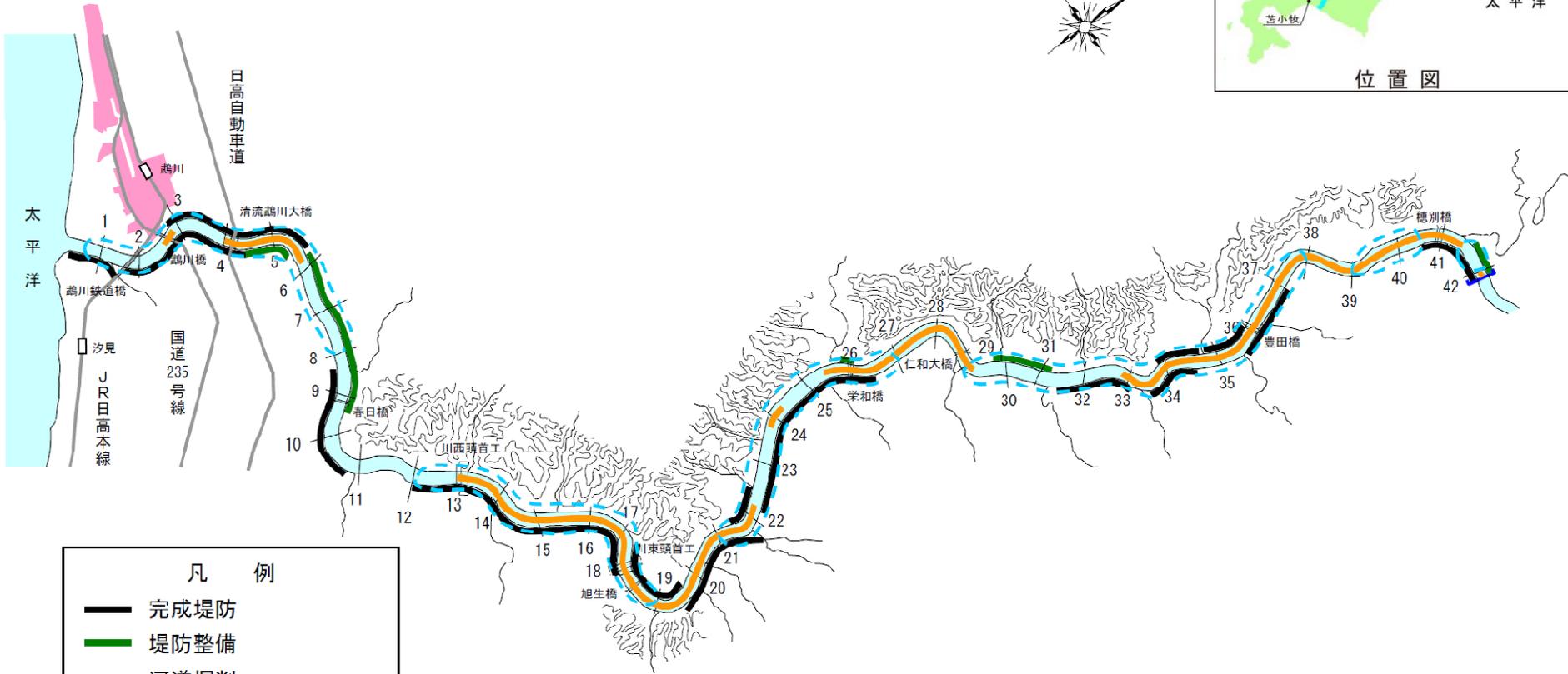


事業名 (簡所名)	鶴川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	むかわ町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削等									
事業期間	平成21年～平成44年									
総事業費 (億円)	約197	残事業費(億円)	約170							
目的・必要性	<p>(解決すべき課題・背景)</p> <p>・鶴川流域にはむかわ町市街地等があり、JR日高本線、日高自動車道、道道59号・74号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいため、治水安全度向上が急務である。</p> <p>洪水実績：(鶴川流域)</p> <p>◆T11.8 氾濫面積 5,364ha、床上床下浸水 1,675戸</p> <p>◆S37.8 氾濫面積 158ha、床上床下浸水 915戸</p> <p>◆H4.8 氾濫面積 109ha、床上床下浸水 145戸</p> <p>◆H13.9 氾濫面積 177ha、床上床下浸水 3戸</p> <p>◆H15.8 氾濫面積 15ha、床上床下浸水 2戸</p> <p>◆H18.8 氾濫面積 65ha、床上床下浸水 73戸</p> <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</p> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減。</p> <p>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：51ha									
事業全体の投資効率	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	170	C:総費用(億円)	153	B/C	1.1	B-C	17	EIRR (%)	4.8
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	119	B/C	1.3				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.2 ~ 1.4		1.0 ~ 1.2					
	残工期(+10%~-10%)		1.3 ~ 1.3		1.1 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)		1.2 ~ 1.4		1.0 ~ 1.2					
	当面の段階的な整備(H24~H29)：B/C=4.0									
事業の効果等	戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。 整備計画目標流量：3,000m <sup>3</sup> /s(鶴川) 河道配分流量：3,00m <sup>3</sup> /s(鶴川)									
社会経済情勢等の変化	<p>(地域の開発状況)</p> <p>・流域内人口、想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と比べ大きく変化せず、流域内人口の約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。また、65歳以上人口の割合が増加している。</p> <p>・鶴川流域内には、大規模生産農業法人との提携農場があり、かぼちゃやプロقوقリーをはじめとする農作物の生産のほか、近年においては、新たに真珠もろこしの生産を行う等、経営規模を順次拡大している。</p> <p>・北海道などが中心となって道産小果実をPRする小果実プロジェクト(戦略的食クラスター先導的モデル事業・道産小果実高付加価値化モデル)の一貫として、全国でも生産地域が小数のシーベリーの栽培を行っており、年々経営規模を拡大している。また、むかわ町としても新たな主要特産品として位置づけ積極的に取り組んでいる。</p> <p>・2010年ノーベル化学賞を受賞した、むかわ町出身の鈴木章先生の功績を次世代に継承する目的で、道の駅「むかわ四季の館」内に、2011年4月、鈴木章記念ギャラリーがオープンした。</p> <p>(地域の協力体制)</p> <p>・むかわ町、若小牧市等で構成される「若小牧地方総合開発期成会」は、鶴川の堤防整備、河道掘削等河川改修事業の促進を要望している。</p> <p>・鶴川河口にある人工干潟を保全するため、「ネイチャー研究会inむかわ」が主催して、ガマやヨシなどの除草作業が行われている。</p> <p>・河川愛護月間における行事の一環として、「水辺ウォッチング(川の自然観察会)」等を実施してきたほか、地域の小学校による水生生物調査等、河川管理者のみならず地域の方が主体となって環境教育を行っている。</p> <p>・ごみ拾いなどを通じて環境への思いをつなぐ「ラファース・クリーンアップin北海道2011」が行われた。</p> <p>・水質事故防止のために、「北海道一級河川鶴川環境保全連絡協議会」等を開催し関係機関との連絡体制を強化するとともに、定期的な水質事故訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図っている。</p> <p>・水防活動を行うため、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者から構成される「水防連絡協議会」を定期的に開催し、重要水防箇所の合同巡視、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等、水防体制の充実を図っている。</p> <p>・鶴川では、「むかわ町一級河川鶴川愛護団体」等による河川清掃や住民参加型川づくりをはじめ河川と地域との連携活動が活発に行われている。今後も、地域住民や関係機関、NPO等との協働をより一層育み、川づくりに携わる人材の育成や、市民等の川での社会貢献活動、上下流の住民及び自治体間の交流活動等に対する支援を行っていく。</p> <p>(関連事業との整合)</p> <p>・平成21年より、むかわ町へ光ファイバーケーブルを接続し、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供するとともに、ハザードマップの作成支援を行っている。</p> <p>・河口干潟はかつて広範囲に広がっていたが、近年の河岸浸食に伴い縮小傾向にあり、干潟を中継地としていたシギ、チドリ類の飛来が減少している。</p> <p>・そのため、河口干潟の保全と再生に向け、水制工の設置や関係機関との連携によるサンドバイパスの継続的な実施など必要な対策を行ってきており、平成22年度にこれらの効果を検証した。引き続き地域と一体となってモニタリングを実施する。</p>									
事業の進捗状況	<p>・鶴川下流市街地付近で河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。</p> <p>・宮戸地区及び春日地区で堤防の必要な断面が確保されていない区間において既設堤防の拡築を実施した。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・人口資産が集中する下流市街地より順次、戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>〈コスト削減〉</p> <p>・河川掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を実施している。</p> <p>・樋門工事の冬期施工によるコスト削減を実施している。</p> <p>・河川工事により発生した土砂を道路の盛土材等に使用することについて、検討・調整を進める。</p> <p>〈代替案立案〉</p> <p>・鶴川水系河川整備計画では、ほぼ全川に渡って堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の嵩上げ、引き堤は土地利用の変更を伴い、社会的・経済的影響が大きい。そのため堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用する。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p>(第三者委員会の意見・反映内容)</p> <p>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>(北海道の意見・反映内容)</p> <p>・鶴川は胆振東部における社会・経済・文化の中心をなしているむかわ町及び占冠村を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、シヤマモの生息環境など河川環境の保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

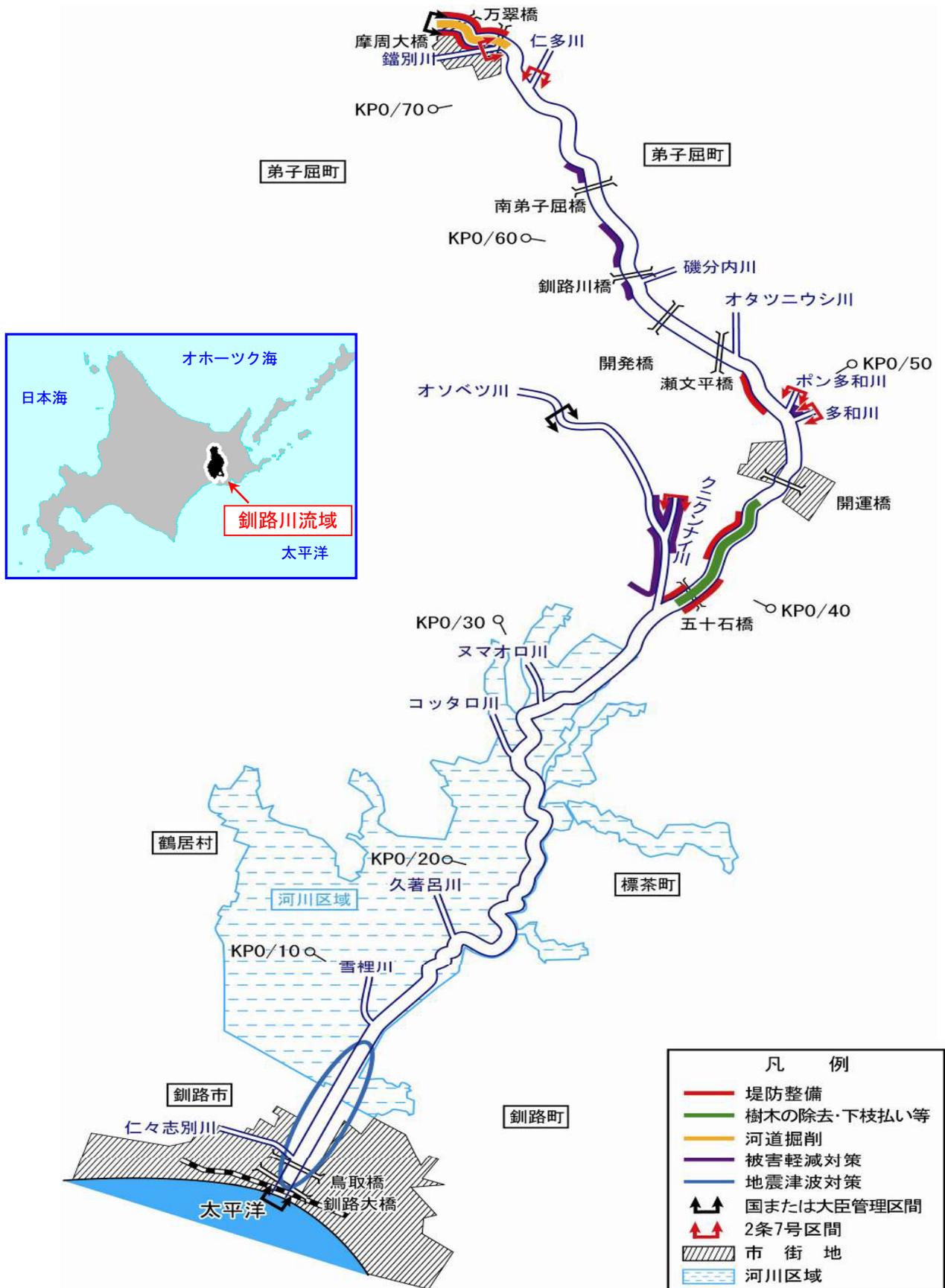
# 鷓川直轄河川改修事業 位置図



- 凡 例
- 完成堤防
  - 堤防整備
  - 河道掘削
  - - - 樹木の除去・下枝払い等
  - 市街化区域
  - 指定区間外区間

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																		
実施箇所	釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	堤防、掘削等																						
事業期間	平成20年～平成39年																						
総事業費 (億円)	約94	残事業費(億円)	約37																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川流域には釧路市、標茶町、弟子屈町市街地等があり、JR根室本線やJR釧網本線、国道391号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいため、治水安全度向上が急務である。</li> </ul> <p>洪水実績(釧路川流域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆T9.8 氾濫面積 17,100ha、床上床下浸水 2,177戸</li> <li>◆S16.9 氾濫面積 1,596ha、床上床下浸水 1,659戸</li> <li>◆S22.9 氾濫面積 7,261ha、床上床下浸水 7,341戸</li> <li>◆S35.3 氾濫面積 252ha、床上床下浸水 2,204戸</li> <li>◆S54.10 氾濫面積 544ha、床上床下浸水 734戸</li> <li>◆H4.9 氾濫面積 58ha、床上床下浸水 24戸</li> <li>◆H15.8 氾濫面積 138ha、床上床下浸水 3戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:38戸 年平均浸水軽減面積:117ha																						
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>136</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>103</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>5.5</td> </tr> </table>					基準年度		平成23年度				B:総便益(億円)	136	C:総費用(億円)	103	B/C	1.3	EIRR (%)				33	5.5
基準年度		平成23年度																					
B:総便益(億円)	136	C:総費用(億円)	103	B/C	1.3																		
EIRR (%)				33	5.5																		
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>90</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>36</td> <td>B/C</td> <td>2.5</td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	36	B/C	2.5												
B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	36	B/C	2.5																		
感度分析	<table border="1"> <tr> <th>感度分析</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.3 ~ 2.7</td> <td>1.3 ~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.5 ~ 2.5</td> <td>1.3 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3 ~ 2.7</td> <td>1.2 ~ 1.4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.5</td> </tr> </table>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.7	1.3 ~ 1.4	残工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.5	1.3 ~ 1.3	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.7	1.2 ~ 1.4	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.5					
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.7	1.3 ~ 1.4																					
残工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.5	1.3 ~ 1.3																					
資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.7	1.2 ~ 1.4																					
当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.5																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</li> <li>整備計画目標流量:780m<sup>3</sup>/s(標茶)</li> <li>河道配分流量:780m<sup>3</sup>/s(標茶)</li> </ul>																						
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域の開発状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の人口及び想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と比べ増加しており、想定氾濫区域内には流域内人口の約5割が居住している。また、流域内の65歳以上の人口比率も増加している。</li> <li>・流域は、作付面積の9割以上を占める牧草が代表作物であり、牧草を主体とする酪農業が盛んに行われており、釧根地方における社会・経済・文化の基盤となっている。特に標茶町における生乳の生産量は道内第3位を誇っている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。</li> <li>・河川利用者と河川管理者が協力して、河川清掃などを行い、地域と一体となった良好な河川環境の保全に努めている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、ハザードマップの作成支援及び河川情報を流域市町村へ積極的に提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。</li> </ul>																						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年3月に釧路川水系河川整備計画を策定し、段階的に堤防整備等を進めているが、未だ標茶及び弟子屈市街地において、戦後最大規模に相当する洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> <li>・中流部標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化および新規堤防整備を進めてきた。</li> </ul>																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の段階的な整備として、人口資産が集中する中・上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・中・上流市街地の治水安全度向上を目的に、標茶市街地及び弟子屈市街地の流下能力が不足している区間において、樹木除去及び河道掘削を実施する。</li> <li>・地震津波対策として、河川管理施設の耐震化、津波の河川遡上による被害の軽減を図る。</li> </ul>																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河川改修により発生するコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用、刈草の無償提供によりコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川水系河川整備計画では、背後地に市街地が形成されていることから、堤防の嵩上げや引堤は土地利用の大幅な改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用とする。</li> </ul>																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川は根釧地域における社会・経済・文化の中心をなしている釧路市など1市3町1村を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。なお、事業の実施にあたっては、釧路湿原における野生動物の生息・生育環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>																						

# 釧路川直轄河川改修事業 箇所図



事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	網走市、大空町、美幌町、津別町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削、護岸等									
事業期間	平成24年～平成43年									
総事業費 (億円)	約76	残事業費(億円)	約76							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・網走川流域には網走市、大空町、美幌町、津別町市街地等があり、JR石北本線、国道39号、238号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。</p> <p>洪水実績:(網走川流域)</p> <p>◆T11.8 氾濫面積 2,500ha、床上床下浸水 381戸</p> <p>◆S10.8 氾濫面積 1,233ha、床上床下浸水 176戸</p> <p>◆S23.8 氾濫面積 676ha、床上床下浸水 102戸</p> <p>◆S54.10 氾濫面積 795ha、床上床下浸水 89戸</p> <p>◆H4.9 氾濫面積 9,585ha、床上床下浸水 322戸</p> <p>◆H13.9 氾濫面積 1,124ha、床上床下浸水 1戸</p> <p>◆H18.10 氾濫面積 215ha、床上床下浸水 10戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>戦後最大規模程度に相当する洪水流量を安全に流すことを目標として整備を進める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:24戸 年平均浸水軽減面積:74ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B.総便益(億円)	138	C.総費用(億円)	67	B/C	2.1	B-C	71	EIRR(%)	9.6
残事業の投資効率性	B.総便益(億円)	138	C.総費用(億円)	67	B/C	2.1				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.9 ~ 2.3		1.9 ~ 2.3					
	残工期(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.1		2.0 ~ 2.1					
	資産(-10%~+10%)		1.9 ~ 2.3		1.9 ~ 2.3					
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.1									
事業の効果等	<p>・戦後最大規模程度に相当する洪水流量を安全に流すことを目標として整備を進める。</p> <p>当面の目標流量:950m<sup>3</sup>/s(美幌)</p> <p>河道配分流量:950m<sup>3</sup>/s(美幌)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域の開発状況&gt;</p> <p>・流域内の人口は昭和40年頃と比べ減少しているが、世帯数と65歳以上の人口比率は増加している。</p> <p>・想定氾濫区域内には製糖所が立地されており、浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>・主要交通網として、JR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌・旭川等の北海道内中核都市間での物資輸送や観光客の足に影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>&lt;地域の協働体制&gt;</p> <p>・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。</p> <p>・オホーツク圏活性化期成会は、治水事業の促進について要望している。</p> <p>・網走市河川等漁場環境保全対策協議会が組織され、網走川の河川整備について、環境への配慮も含め官民一体となって検討をしている。</p> <p>・網走川の環境を守るため、地域のボランティアによる清掃活動が行われている。</p> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <p>・網走市など地元自治体によるハザードマップ作成にあたって、必要な情報等を積極的に提供している。</p> <p>・防災体制強化のため地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</p> <p>・堤内排水路の点検を農業及び地元自治体と連携し総点検し、排水不良の改善対策が必要な箇所について床ざらい等を実施し、農作物の湛水被害軽減を図っている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・平成18年4月に策定された網走川水系河川整備基本方針に向けて、段階的に整備を進めており、河道掘削等を実施してきたが、感潮域と中下流域及び美幌川の一部の区間で戦後最大規模程度に相当する洪水流量に対して安全に流下するための河道断面が不足している。</p> <p>・H21~H23年では、下流部の治水安全度向上を目的に網走湖流入口から上流の河道掘削と堤防整備を実施した。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の段階的な整備として、中下流域において、当面の目標流量を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。</p> <p>・感潮域及び湖沼域において、当面の目標流量を低下させる対策を実施するとともに、河岸保護対策を実施する。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;代替案立案&gt;</p> <p>・網走川水系網走川における治水対策は、ほぼ全川にわたって堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、引き堤や堤防の高上げは土地利用の大幅な改変を生じ、社会的、経済的影響が大きい。そのため、複数の代替案と比較検討した結果、現行案を採用することとし、暫定堤防の完成化と河道掘削による案とする。</p> <p>&lt;コスト削減&gt;</p> <p>・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、NETIS(新技術情報提供システム)を通じた民間技術活用や刈り取り草無償配布によりコスト削減を実施している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <p>・網走川はオホーツク圏における社会・経済・文化の中心をなしている網走市など1市3町を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マスの生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

# 網走川直轄河川改修事業 箇所図



凡 例	
	河道断面が不足している箇所
	堤防の安全度が不足している箇所
	国管理区間
	2条7号区間
	市街地

事業名 (箇所名)	常呂川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北見市、訓子府町、置戸町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削、護岸等									
事業期間	平成21年～平成40年									
総事業費 (億円)	約112	残事業費(億円)	約76							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常呂川流域には北見市、訓子府町、置戸町市街地等があり、JR石北本線、国道39号、238号、242号、333号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。</li> <li>洪水実績(常呂川流域) <ul style="list-style-type: none"> <li>◆T8.9 床上床下浸水 637戸</li> <li>◆T11.8 氾濫面積 2,160ha、床上床下浸水 1,093戸</li> <li>◆S50.8 氾濫面積 494ha、床上床下浸水 349戸</li> <li>◆H50.9 氾濫面積 1,111ha、床上床下浸水 1,060戸</li> <li>◆H54.10 氾濫面積 592ha、床上床下浸水 277戸</li> <li>◆H4.9 氾濫面積 690ha、床上床下浸水 26戸</li> <li>◆H10.8 床上床下浸水 11戸</li> <li>◆H18.8 氾濫面積 7ha</li> <li>◆H18.10 氾濫面積 269ha、床上床下浸水 21戸</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水流量を流下させることを目標に整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:22戸 年平均浸水軽減面積:59ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	116	C:総費用(億円)	104	B/C	1.1	B-C	12	EIRR(%)	4.5
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.9		1.1 ~ 1.2					
	残工期(+10%~-10%)		1.7 ~ 1.7		1.1 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)		1.5 ~ 1.8		1.0 ~ 1.2					
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水流量を流下させることを目標に整備を進める</li> <li>整備計画目標流量:1400m<sup>3</sup>/s(北見)</li> <li>河道配分流量:1300m<sup>3</sup>/s(北見)</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域の開発状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の人口は昭和40年頃と比べ同程度であるが、世帯数と65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>北見市にある京セラ北見工場は、国内向け携帯電話を一手に生産しており、国内出荷台数シェアの10%を占めている。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</li> <li>主要交通網としてJR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌、旭川等の北海道内の中核都市間での物流輸送や観光客の足に影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力的体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。</li> <li>オホーツク圏活性化期成会や常呂川治水促進期成会は、治水事業の促進について要望している。</li> <li>常呂川の環境を守るため、河川管理者と一緒に地域のボランティアによる清掃活動や地域住民により高水敷公園に植樹・植栽が行われている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北見市など地元自治体によるハザードマップ作成にあたって、必要な情報等を積極的に提供している。</li> <li>防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</li> <li>常呂川流域で濁水が発生する原因や、それを防止・軽減するための方針を取りまとめ、流域関係自治体と連携して対策を進めている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年2月に常呂川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めており、河道掘削等を実施してきている。</li> <li>H21~H23年では、下流部の治水安全度向上を目的に河道掘削と堤防整備を実施した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の段階的な整備として、近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部において、平成18年8月洪水を安全に流下されることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。</li> <li>上流部において、平成18年8月洪水の安全な流下を目標に堤防整備を実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河道掘削によりコンクリート塊の再利用や刈り取り草の無償配布によりコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常呂川水系河川整備計画では、ほぼ全川にわたって堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、引き堤や堤防の嵩上げは土地利用の大幅な改変を生じ、社会的、経済的影響が大きいです。そのため、複数の代替案と比較検討した結果、現行案を採用することとし、暫定堤防の完成化と河道掘削による案とする。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常呂川はオホーツク圏における社会・経済・文化の中心をなしている北見市など1市2町を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マスの生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>									

# 常呂川直轄河川改修事業 箇所図



凡 例	
	河道断面が不足している箇所
	堤防の安全度が不足している箇所
	国管理区間
	2条7号区間
	市街地

事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(周囲堤、小堤)、排水水門、家屋移転 等									
事業期間	昭和47年度事業着手/平成38年度事業完了									
総事業費 (億円)	約2,700	残事業費(億円)	約993							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一関・平泉地域は、遊水地直下流から県境まで続く狭窄部の堰上げによる影響により、昔から洪水常襲地域となっており、特に昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風においては甚大な被害を受けている。</li> <li>こうした水害を契機に計画された一関遊水地は、狭窄部上流という氾濫しやすい地形的特性を活かし、北上川上流改修による下流への負荷を軽減する役割を持つことから、北上川上流における治水の根幹を成す事業である。</li> <li>現在の一関遊水地は整備途上段階であるが、概成した周囲堤・本川堤により治水効果が発揮されている。昭和23年洪水を上回る流域平均雨量を記録した平成19年9月洪水では、一関遊水地によって一関市街地への氾濫流の流入を防止し、堤防が無かった場合に比べ524haの浸水を軽減、浸水家屋にして約390戸の浸水被害軽減が図れたものと試算している。一方、市街地の浸水被害は回避できたが、遊水地内における収穫直前の農地が冠水したため大きな被害が発生しており、現在進めている小堤整備の推進が求められている。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和22年9月:浸水戸数45,054戸、浸水面積26,100ha  昭和23年9月:浸水戸数32,715戸、浸水面積34,722ha  昭和56年8月:浸水戸数 2,410戸、浸水面積 8,799ha  平成14年7月:浸水戸数 2,143戸、浸水面積 9,576ha  平成19年9月:浸水戸数 730戸、浸水面積 3,012ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:465戸 年平均浸水軽減面積:1,089ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	6,931	C:総費用(億円)	4,042	B/C	1.7	B-C	2,889	EIRR(%)	6.3
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一関遊水地事業は昭和47年から事業に着手し、平成22年度末現在で約61%の進捗率となっている。</li> <li>周囲堤は、平成18年度にHWL以上で概成。現在、支川磐井川の堤防拡幅、小堤の整備を実施している。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地を守る周囲堤や本川堤、堤防整備に伴う排水施設や陸閘等の関連施設整備が進められ、平成18年度にはHWL以上の高さで概成したことにより、以降の市街地の外水による浸水被害は回避されている。</li> <li>遊水地内の農地は未だ頻りに冠水する状況であることから、遊水地内の農地の有効利用と一関遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるため、小堤の整備を行うとともに、管理施設等の整備を行う。</li> <li>一関市街地の中心部を流れる磐井川の堤防においては、計画堤防に対して高さ・幅が不足している区間が残されており、市街地を守る一連堤防の完成が望まれていることから、桜並木や河川公園等の良好な水辺空間の保全に配慮しつつ、地元関係者との調整を十分に行いながら、堤防整備を実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小堤の堤防構造見直し</li> <li>経済性や景観等に配慮した「初期越流部(護岸構造)+二次越流部(土堤構造)」の二段階越流構造に変更することにより、コストの縮減に努めている。</li> <li>鉄道橋架替の新技術採用</li> <li>支川太田川のJR橋梁架替えにあたり、軌道高を変えないボックス形式を採用することにより、コスト縮減に努めている。</li> <li>工法の工夫</li> <li>工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一関遊水地については、一関市街地を守る周囲堤や本川堤等が概成しており、現在、遊水地内の農地の有効活用と一関遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるための小堤整備を鋭意進めている。</li> <li>小堤の代替案としては、狭窄部においては堤防嵩上げによる対応と北上川下流(宮城県側)ではさらなる河道掘削による対応などが考えられるが、小堤と比較してコスト増が見込まれるうえ、遊水地内の農地の有効活用を図ることができない。</li> <li>代替案立案の可能性については、現実性や経済性等を検討した結果、今回提示する整備内容が妥当と判断している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	「一関遊水地事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により投資効果も確認できることから、「事業の継続」が妥当と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;岩手県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続に異議はありません。</li> <li>北上川水系における治水対策は、一関遊水地の周囲堤完成など一定の効果が図られていますが、無堤地区も未だ存在し、出水の度に冠水する地域もあることから、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められるようお願いします。</li> <li>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業の推進に努められるようお願いします。</li> </ul>									

事業箇所位置図 北上川 一関遊水地

流域図凡例

- 北上川水系流域界
- 国管理区間
- 県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▲ 既設ダム ( )は県管理ダム
- ▼ 建設中ダム ( )は県管理ダム
- 堰
- 遊水地 ( )は県管理遊水地



事業名 (箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	東北地方整備局														
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等																				
事業期間	平成18年度事業着手/平成47年度事業完了																				
総事業費 (億円)	約1,169			残事業費(億円)	約970																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正8年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以来80有余年が経過し、この間継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年、平成14年、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和33年9月: 全半壊707戸、床上浸水9,549戸、床下浸水29,233戸、死者負傷者68人</p> <p>昭和61年8月: 全半壊111戸、床上浸水8,372戸、床下浸水11,733戸、死者負傷者4人</p> <p>平成10年8月: 全半壊69戸、床上浸水1,877戸、床下浸水1,713戸、死者負傷者20人</p> <p>平成14年7月: 全半壊0戸、床上浸水605戸、床下浸水886戸、死者負傷者0人</p> <p>平成23年9月: 詳細については現在調査中</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める』ことを目的とし、阿武隈川流域の治水安全度向上を図ることとしている。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 400戸 年平均浸水軽減面積: 157ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,971		C:総費用(億円)		980		B/C		2.0		B-C		992		EIRR (%)		8.2		
感度分析	感度分析		残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)				事業全体(B/C)								
			2.2 ~ 2.6		2.4 ~ 2.4		2.2 ~ 2.6		1.9 ~ 2.2				2.0 ~ 2.0								
			1.8 ~ 2.2																		
			当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=1.8																		
事業の効果等	・昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。																				
社会経済情勢等の変化	・阿武隈川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口が減少傾向、総世帯数は増加傾向にあるが大きな変化はない。																				
事業の進捗状況	・阿武隈川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約222kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成23年3月末時点で約128km(58%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約69km(31%)、無堤防が約25km(11%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況となっている。																				
事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水(福島地点、岩沼地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今度概ね5年間)として、昭和61年8月洪水及び平成10年8月洪水に対応した堤防整備、水防事業を実施する。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・事業間の連携調整によるコスト縮減</p> <p>道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用し、事業間の連携・調整を行い、コストの縮減を図っている。</p> <p>・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト縮減</p> <p>樋門のゲート設備に操作盤一体型開閉装置やバランスウエイト式フラップゲートを採用しコスト縮減を図っている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・洪水調節施設、河道掘削、洪水調節施設+河道掘削を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画(河道改修+遊水地)が最も効率的と判断している。</p>																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。																				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;宮城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続実施に異議はありません。</p> <p>・なお、震災に伴う本県の災害関連費用負担が大幅に増加していることから、一層のコスト縮減を図るなど、事業促進に係る費用負担軽減について格別の配慮をお願いします。</p> <p>&lt;福島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・対応方針(原案)については、異議ありません。</p> <p>・なお、平成23年9月洪水(台風15号)における浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現や総合的な内水対策の促進を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。</p>																				

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県弘前市、五所川原市、黒石市、青森市、つがる市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、西目屋村、田舎館村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、津軽ダム建設 等										
事業期間	平成19年度事業着手/平成48年度事業完了										
総事業費 (億円)	約1,833			残事業費(億円)	約973						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・岩木川では、これまでの堤防等の整備により、段階的な治水安全度の向上を図ってきたものの、全川をとおしてみると、無堤部を多く有する本川中流部など流下能力が不足している箇所が多く存在する。このため、戦後の代表洪水である昭和33年8月や昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、弘前市や五所川原市等に多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する必要がある。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和33年9月: 全半壊63戸、床上浸水4,197戸、床下浸水9,822戸、農地被害12,438ha  昭和50年8月: 全半壊226戸、床上浸水3,824戸、床下浸水4,847戸、農地被害4,327ha  昭和52年8月: 全半壊114戸、床上浸水2,492戸、床下浸水6,003戸、農地被害17,577ha  平成2年9月: 床上浸水93戸、床下浸水588戸、農地被害4,204ha  平成14年8月: 床上浸水7戸、床下浸水9戸、農地被害122ha  平成16年9月: 床上浸水18戸、床下浸水1戸、農地被害425ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減  ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,324戸 年平均浸水軽減面積: 1,708ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		14.3		
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C						
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
感度分析	・残事業費(+10%~-10%)		4.6 ~ 5.4		2.6 ~ 2.9						
感度分析	・残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.9		2.6 ~ 2.7						
感度分析	・資産(-10%~+10%)		4.5 ~ 5.4		2.5 ~ 2.9						
感度分析	当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=3.3										
事業の効果等	・昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地についても浸水被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口の減少傾向及び総世帯数の増加傾向にあるが、大きな変化はない。										
事業の進捗状況	・岩木川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約152kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成22年3月末時点で約73km(48%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約67km(44%)、無堤部が約12km(8%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況となっている。										
事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、津軽ダムの建設などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今後概ね5年間)として、昭和33年9月洪水に対応した下流~中流部における堤防整備、河道掘削を実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・掘削土砂の有効利用 河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効利用を図るとともに、他事業と調整しながら有効利用を図る。</p> <p>・工法の工夫 工法への工夫や新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努める。</p> <p>・伐採木のリサイクル 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努めている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・治水目標を達成するための対策(案)を比較した結果、現計画(津軽ダム+河道掘削)が最も効率的と判断されている。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;青森県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続に異存はありません。  ・なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。</p>										

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、長井ダム建設 等									
事業期間	平成14年度事業着手/平成43年度事業完了									
総事業費 (億円)	約2,673	残事業費(億円)	約1,158							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・最上川においては、これまで段階的な整備により治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとらしてみても流下能力の低い箇所が未だ多く存在し、戦後最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、昭和44年8月洪水等と同規模の洪水が発生した場合、多大な被害が想定されることから、堤防整備、河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する必要がある。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>大正 2年8月: 家屋流失6戸、浸水537戸、堤防決壊、破損1,339m、道路損壊3,049m、橋梁流失5カ所</p> <p>昭和42年8月: 死者8名、負傷者137名、全壊流失167戸、半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、農地被害10,849ha、宅地等浸水2,330ha</p> <p>昭和44年8月: 死者2名、負傷者8名、家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,091戸、床下浸水3,834戸、非住家1,988棟</p> <p>昭和46年7月: 死者4名、負傷者6名、家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,056戸、床下浸水5,383戸、一部破損14戸、非住家821棟</p> <p>昭和50年8月: 死者5名、負傷者28名、家屋全壊115戸、床上床下浸水788戸、農地浸水2,814ha、宅地等浸水593ha</p> <p>平成 9年6月: 床上浸水9戸、床下浸水72戸、宅地等浸水3.1ha、農地被害1,612.5ha</p> <p>平成14年7月: 家屋半壊1戸、床上床下浸水44戸、農地被害284.7ha、宅地等浸水0.8ha</p> <p>平成16年7月: 床上床下浸水99戸、農地被害1,710.1ha、宅地等浸水0.3ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・上流部で戦後最大洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流で戦後最大規模である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減に努める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,344戸 年平均浸水軽減面積: 72,981ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	16,779	C:総費用(億円)	3,046	B/C	5.5	B-C	13,733	EIRR (%)	14.7
感度分析	B:総便益 (億円)	6,005	C:総費用(億円)	775	B/C	7.7				
感度分析	感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
感度分析	・残事業費(+10%~-10%)	7.1	~	8.5	5.3	~	5.7			
感度分析	・残工期(+10%~-10%)	7.8	~	7.3	5.4	~	5.3			
感度分析	・資産(-10%~+10%)	7.0	~	8.5	5.0	~	6.0			
感度分析	当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=2.2									
事業の効果等	・上流部においては、昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、中流～下流部においては、昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、農耕地の浸水被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・最上川水系における流域内の人口は若干の減少傾向で推移しているが大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・最上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は、約324kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成22年3月末時点で約274km(84%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約29km(9%)、無堤防が約22km(7%)となっている。									
事業の進捗の見込み	<p>・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和42年8月洪水(上流部)、昭和44年8月洪水(中流及び下流部)と同規模の洪水が発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させるよう努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。</p> <p>・当面の整備(今後概ね6年間)として、治水安全度1/10規模に対応した堤防整備、河道掘削等を実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・掘削土砂の有効利用 河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに、他事業と調整しながら有効活用を図る。</p> <p>・工法の工夫等 工法への工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>・刈草、伐採木のリサイクル 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・代替案立案の可能性については、現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、計画規模を超える洪水も発生していないことから、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>・高齢者の増加等地方の実態を考慮した評価についても、今後検討していく必要がある。</p> <p>・事業実施に際して河川環境の保全等に配慮するよう努めること。</p> <p>&lt;山形県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・当該事業は、県民の生命と財産を守る重要な事業であり、「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」の基本方針「防災基盤の充実を図る」にも合致する事業であることから、事業の継続に異議はありません。</p>									

# 最上川位置図



- : 治水の基準地点
- : 利水の基準地点

事業名 (箇所名)	雄物川上流消流雪用水導入事業(湯沢地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局												
実施箇所	秋田県湯沢市																
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																
事業諸元	揚水機場3箇所、導水路2,230m、着水槽3箇所、機械設備3箇所、電気設備3箇所																
事業期間	平成19年度～平成24年度																
総事業費 (億円)	約20	残事業費(億円)	約3.3														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・湯沢地区は、特別豪雪地帯に指定されており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・本事業は、冬期に安全で快適な生活を営むことができるよう、一級河川雄物川から市街地を流れる松沢川等に消流雪用水を供給する導水路等の整備を行うものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																
便益の主な根拠	受益世帯数:3,850世帯 受益面積:323.7ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	213	C:総費用(億円)	23	B/C												
				9.2	B-C												
				189	EIRR(%)												
					27.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>38.0 ~ 42.9</td> <td>9.1 ~ 9.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>- ~ -</td> <td>- ~ -</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>36.3 ~ 44.3</td> <td>8.3 ~ 10.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※残工期が1年であるため、残工期±10%の感度分析は行わない。</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	38.0 ~ 42.9	9.1 ~ 9.3	残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -	資産(-10%~+10%)	36.3 ~ 44.3	8.3 ~ 10.1
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	38.0 ~ 42.9	9.1 ~ 9.3															
残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -															
資産(-10%~+10%)	36.3 ~ 44.3	8.3 ~ 10.1															
事業の効果等	・雄物川本川から市街地を流れる松沢川等へ消流雪用水を供給し、松沢川等の閉塞を防止することで、住民による除排雪が可能になる。																
社会経済情勢等の変化	<p>・湯沢市は、最大積雪深が175cm(H23年)に達する日本でも有数の豪雪地帯で、特別豪雪地帯の指定を受けている。</p> <p>・豪雪地帯の湯沢市街を流れる松沢川等は冬期水量が少ないため、投雪等により河道閉塞が生じ、溢水被害が発生している。また、積雪による家屋や宅地の除雪作業や道路交通の阻害など、住民生活に大きな支障をきたしている。</p> <p>・年々、老年人口比が増加傾向にあり、高齢者による除排雪作業の負担が増えていることから、軽減が望まれている。</p>																
事業の進捗状況	・進捗状況は、平成23年度で全体の83.5%に達し、平成24年度に完成予定である。																
事業の進捗の見込み	・平成24年度に、湯沢市街地では導水路を完成させ、上関地区では揚水機場・導水路・着水槽・管理施設を完成させ、湯沢地区全ての事業が完成する予定である。																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>①取水方式等の再検討 ・既設水路である湯沢大堰水路(管理者:湯沢市中央土地改良区)の使用が可能となり、導水路の整備延長を大幅に短縮した。(L=7,000m→2,230m) ・当初事業費約25.0億円から約20.2億円へ、約5億円の事業費削減が図られた。</p> <p>②地下水利用案 ・地下水を利用し、対象区域に消流雪用水を供給する案が考えられるが、近隣に地下水等を水源とする湯沢市水道の取水への影響や、広範囲にわたり取水することによる地盤沈下が懸念されることから現実的ではないと考えられる。</p> <p>③沢水利用案 ・当該地区東部の山地を流れる溪流に取水堰等を設置し、当該施設から取水した沢水を消流雪用水として供給する案が考えられるが、いずれの溪流についても水量が乏しく、安定供給に不安があり、特に冬期は期待する水量が得られないため、現実的ではないと考えられる。</p>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<p>・湯沢市は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、松沢川等の河道内の堆雪防止が図られる。</p> <p>・地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々老年人口比が増加傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増えており、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。</p> <p>・費用便益分析の結果、費用便益比が9.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が見込める。</p> <p>・H23年度で、事業の進捗率が83.5%に達し、平成24年度には事業が完了する予定である。</p> <p>・事業のコストに関しては、取水方式の再検討等を行い、事業費の縮減が図られている。</p> <p>以上のことから、事業は継続するものである。</p>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 東北地方整備局事業評価監視委員会で審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 なお、以下の意見があった。 「雄物川消流雪用水導入事業(湯沢地区)について、農業用水用導水路を使用することにより、コストが縮減されている。計画段階から、他省庁所管施設等との連携によるコストの縮減にも努めること。」</p> <p>&lt;秋田県の意見・反映内容&gt; 平成23年10月18日付け国東整企画第53号で照会のありました以下の事業について、継続で異存ありません。 県民の安全・安心の確保、地域活性化を図るため、一層の事業推進をお願いします。 【河川事業】雄物川上流消流雪用水導入事業(湯沢地区)</p>																

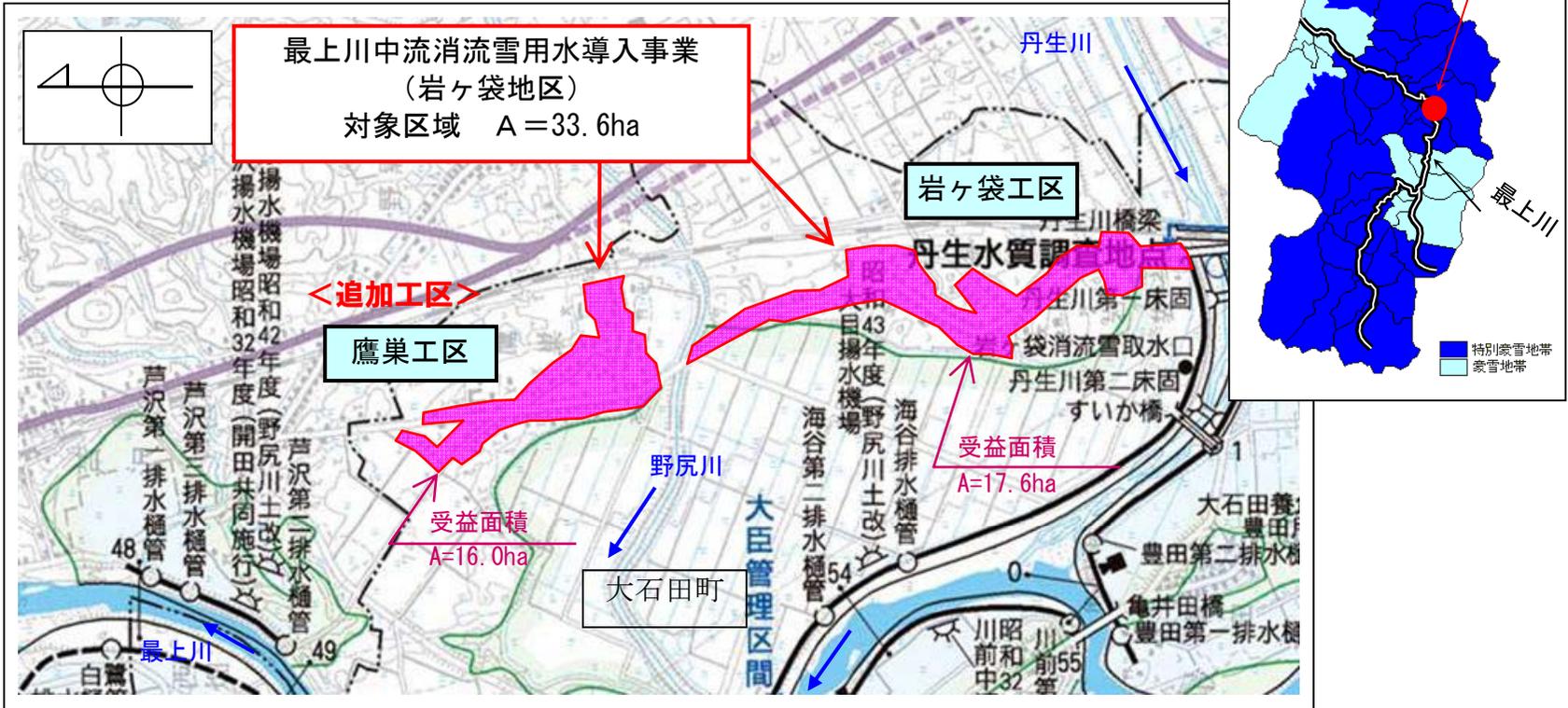
雄物川上流消流雪用水導入範囲（湯沢地区）



事業名 (箇所名)	最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局	
実施箇所	山形県北村山郡大石田町					
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業					
事業諸元	取水施設2箇所、導水路3,350m、着水槽3箇所、操作室2箇所、機械設備1式、電気設備1式					
事業期間	平成19年度～平成27年度					
総事業費 (億円)	約13	残事業費(億円)	約6.3			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩ヶ袋地区は、特別豪雪地帯に指定されており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、冬期に安全で快適な生活を営むことができるよう、一級河川最上川等から市街地を流れる中小河川に消流雪用水を供給する導水路等の整備を行うものである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					
便益の主な根拠	受益世帯数: 354世帯 受益面積: 33.6ha					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度			
B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	15	B/C	1.2	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	7.0	B/C	2.5
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)			
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	2.8	1.2	~	1.3
残工期(+10%~-10%)	2.6	~	2.5	1.2	~	1.2
資産(-10%~+10%)	2.3	~	2.8	1.1	~	1.3
事業の効果等	・河川から市街地を流れる中小河川へ消流雪用水を供給し、岩ヶ袋川等の閉塞を防止することで、住民による除排雪が可能になる。					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大石田町は、最大積雪深が265cm(S41年)に達する日本でも有数の豪雪地帯で、特別豪雪地帯の指定を受けている。</li> <li>豪雪地帯の岩ヶ袋地区を流れる中小河川は冬期水量が少ないため、投雪等により河道閉塞が生じ、溢水被害が発生している。また、積雪による家屋や宅地の除雪作業や道路交通の阻害など、住民生活に大きな支障をきたしている。</li> <li>年々、老年人口比が増加傾向にあり、高齢者による除排雪作業の負担が増えていることから、軽減が望まれている。</li> </ul>					
事業の進捗状況	・平成23年度で、事業の進捗率が50%を越え、順調に進捗が図られており、平成27年度に完成する見込みである。					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩ヶ袋工区は平成22年度で事業完了の予定であったが、製作中であった電気設備が3.11東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災し、平成22年度での事業完了ができなくなったことから、平成24年度に完成を図る。</li> <li>また、平成24年度からは岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加しての整備を行い、取水施設・導水路・着水槽・操作室・機械設備・電気設備を整備し、平成27年度に全事業の完了を予定する。</li> </ul>					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水を利用し、対象区域に消流雪用水を供給する案が考えられるが、地下水等を水源とする取水への影響や、広範囲にわたり取水することによる地盤沈下が懸念されることから現実的ではないと考えられる。</li> </ul> <p>【コスト削減策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めるものとする。</li> </ul>					
対応方針	継続					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>大石田町は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、中小河川の河道内の堆雪防止が図られる。</li> <li>地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々老年人口比は増加傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増えており、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。</li> <li>岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加した費用便益分析の結果、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が見込める。</li> <li>H23年度で、事業の進捗率が50%を越え、順調に進捗が図られており、平成27年度に完成する見込みである。</li> <li>事業のコストに関しては、工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めます。</li> </ul> <p>以上のことから、事業は継続するものとする。</p>					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>最上川水系流域委員会で審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;山形県の意見・反映内容&gt;</p> <p>「当該事業は、冬期間も県民が快適に暮らせる環境を整備する事業であり、「山形県雪対策基本計画」の施策「快適な雪国の生活づくり」にも合致する事業であることから、事業の継続に異議はありません。」</p>					

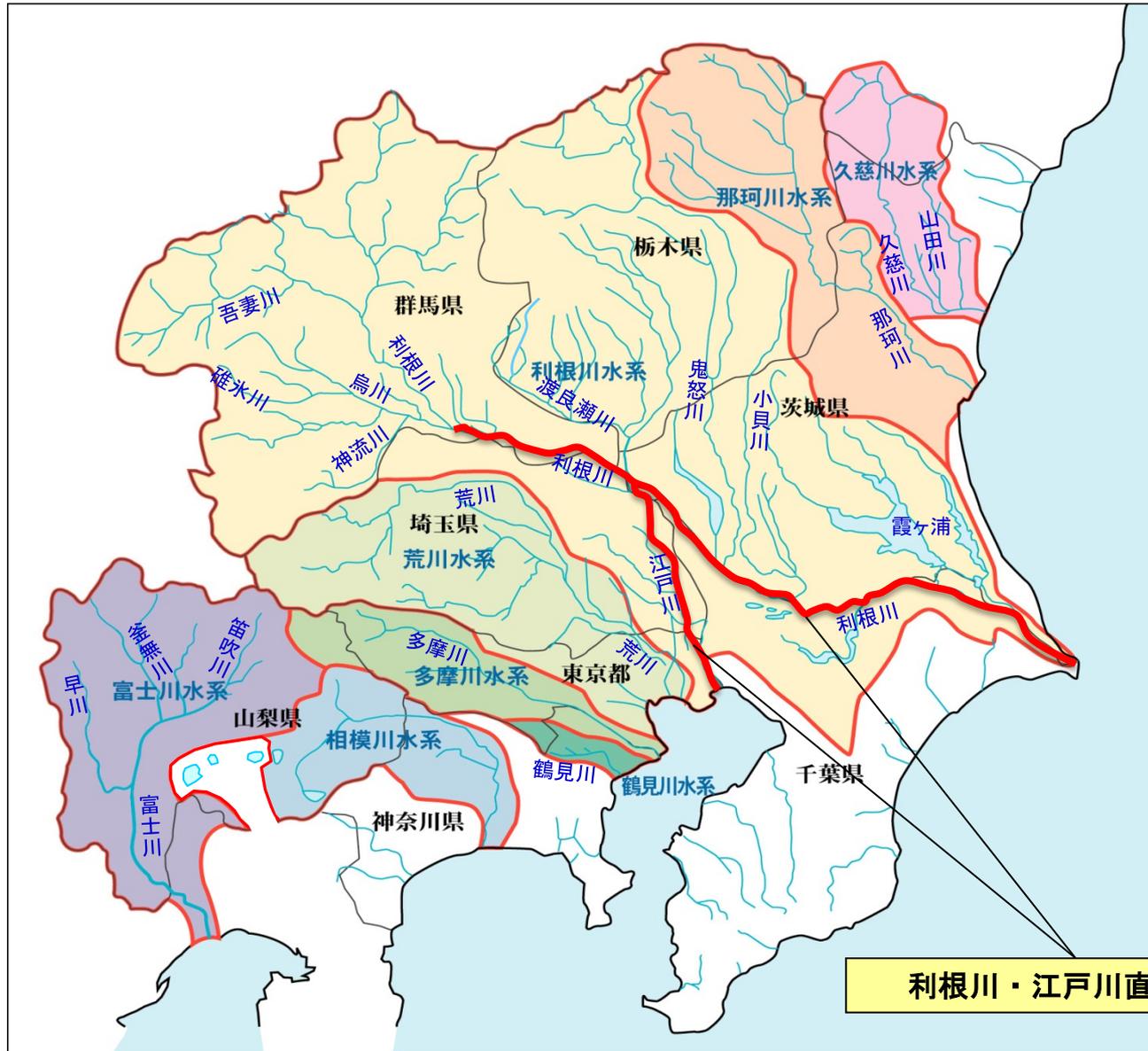
# 位置図

## 位置図



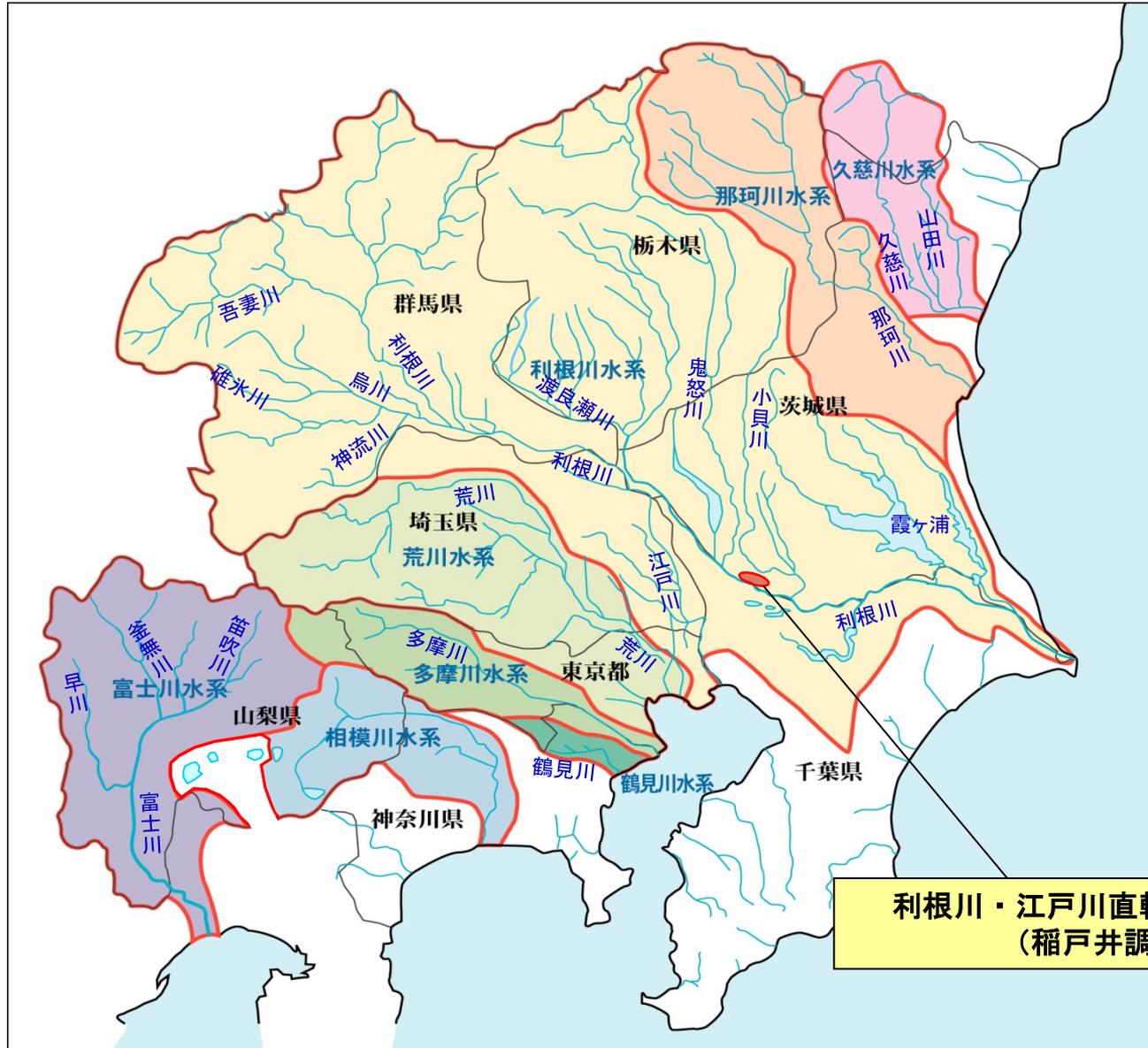
事業名 (簡所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局								
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神埼町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	築堤、河道掘削、浸透対策、調節池												
事業期間	平成24年度～平成33年度												
総事業費 (億円)	約7.610	残事業費(億円)	約7.610										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・昭和22年9月のカスリーン台風では、利根川流域に大きな被害が発生した。特に利根川右岸堤防(埼玉県加須市)の決壊により濁流は埼玉県東部低地を流れ下り、東京都葛飾区、江戸川区までも水没した。近年の洪水では、漏水等発生しているが地域の方々による必死の水防活動により、大事には至らなかったが、現在においても利根川が破壊すると首都圏は甚大な被害が発生する恐れがあることから、築堤、河道掘削、調節池、浸透対策等の整備を進める必要がある。</p> <p>洪水実績 昭和22年9月洪水(浸水家屋303,160戸、家屋流出倒壊23,736戸) 昭和33年9月洪水(床上浸水29,900戸、浸水面積28,000ha※中川流域での被害) 平成10年9月洪水(床上浸水110棟、床上浸水736棟)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・利根川・江戸川においては、概ね1/70～1/80規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、現況の洪水施設(建設中も含む)と段階的な河道対策等を実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:19,153戸 年平均浸水軽減面積:5,694ha												
事業全体の投資効果	基準年度 B:総便益 (億円)		平成23年度 C:総費用(億円)		4,834	B/C	25.1	B-C	116,688	EIRR (%)	149.7		
事業の投資効果	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		4,834	B/C	25.1						
感度分析	残事業費(-10%~+10%) 27.7 ~ 23.0		全体事業(B/C) 27.7 ~ 23.0		残工期(-10%~+10%) 24.9 ~ 25.4		24.9 ~ 25.4		資産(-10%~+10%) 22.7 ~ 27.6			22.7 ~ 27.6	当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=36.4
事業の効果等	・利根川・江戸川においては、概ね1/70～1/80規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、現況の洪水調節施設(建設中も含む)と段階的な河道対策等を実施する。												
社会経済情勢等の変化	・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都東京までおよび、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。よって、引き続き堤防整備、調節池の整備、河道掘削等を進める。												
事業の進捗状況	事業は順調に進んでいる。												
事業の進捗の見込み	・特に大きな支障はない。 ・地元からも河川整備の促進の要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。												
コスト削減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。												
対応方針	継続												
対応方針理由	<p>・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p> <p>・人口、産業、資産が集中し、高密度に発展した首都圏を氾濫区域として抱えているとともに、その社会・経済活動に必要な多くの都市用水や農業用水を供給しており、首都圏さらには日本の政治・経済・文化を支える重要な河川である。また、流域内には、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸幹線等があり、国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。よって、河川改修事業により早期に整備を実施し、災害発生時の防止又は軽減を図ることが重要と考える。</p>												
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt; 利根川は、日本で最も大きな流域面積をもつ河川であり、中央防災会議においても甚大な人的被害が想定されている(「大規模水害対策に関する専門調査会」H20公表)。ついては、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要する。更なるコスト削減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、両岸の整備バランスも考慮しつつ、事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt; 利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、烏川調節池の整備については、地元への十分な説明や意見調整を行いながら事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt; 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 首都圏氾濫区域域域強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 また、高規格堤防事業の事業中箇所については、共同事業者の意向を十分に尊重し事業の方向性を決めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt; 利根川流域の洪水の被害を小さくするためには、ダム等の洪水調節施設の整備と河道の整備をバランスよく進めることが重要である。 江戸川は、完成堤防まで整備できていない区間が多くある上、左岸沿いには人口密集地域が多く、また利根川の下流部には無堤区間があることや浸透に対する安全度の低い区間が存在することから、上下流左右岸のバランスに配慮し、一定程度の治水安全度が確保できるような地域の意見を反映した重点的な整備に努めていただきたい。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt; 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、江戸川右岸側には、人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策、高規格堤防整備事業の推進を図り、引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願う。</p>												

# 事業位置図



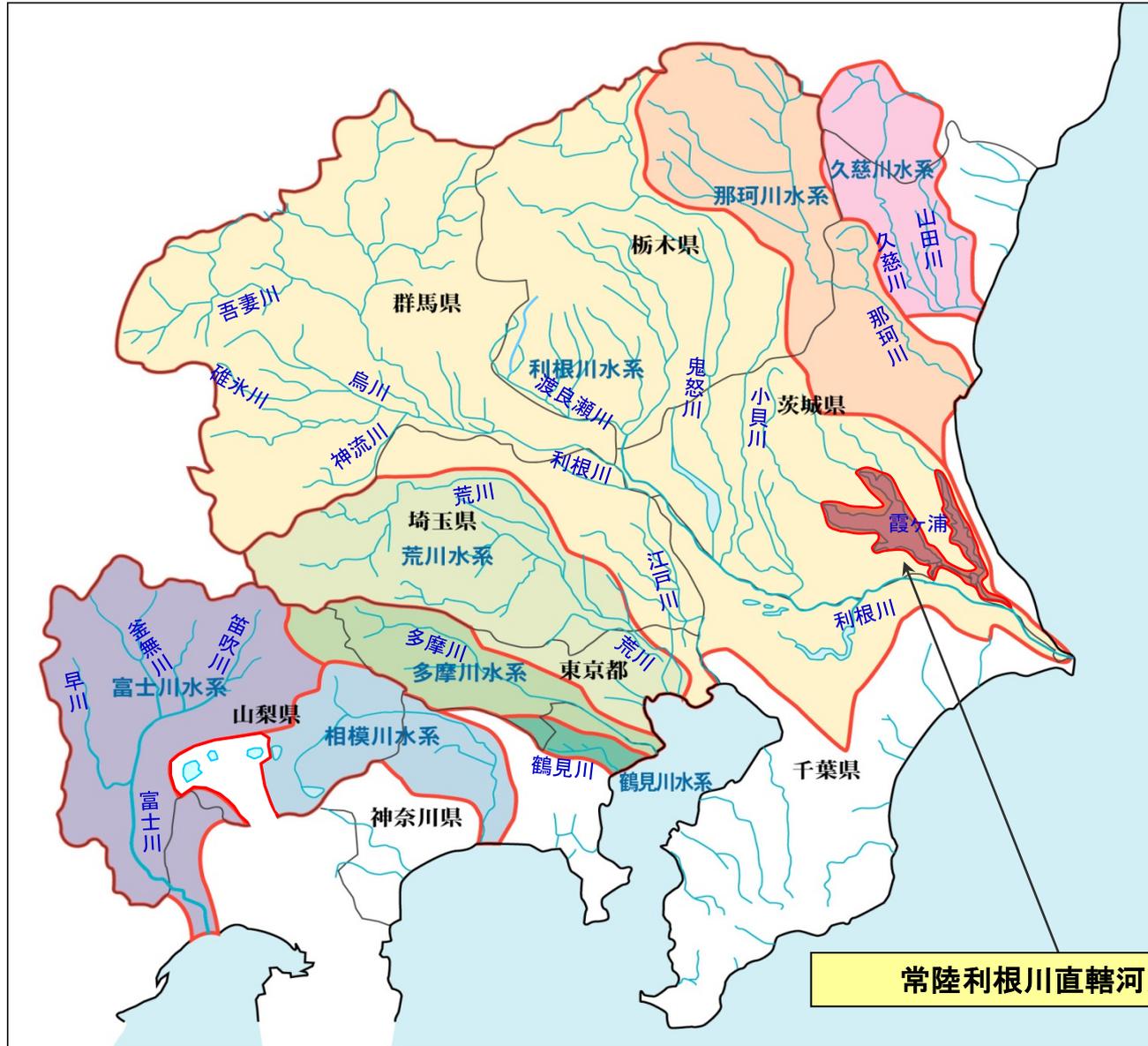
事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局	
実施箇所	茨城県取手市・守谷市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	掘削、築堤、構造物等					
事業期間	昭和38年度～平成34年度					
総事業費 (億円)	約436	残事業費(億円)	約60			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;  昭和22年9月のカスリーン台風では、利根川流域に大きな被害が発生した。特に利根川右岸堤防(埼玉県加須市)の決壊により濁流は埼玉県東部低地を流れ下り、東京都葛飾区、江戸川区までも水没した。近年の洪水では、漏水等発生しているが地域の方々による必死の水防活動により、大事には至らなかったが、現在においても利根川が破堤すると首都圏は甚大な被害が発生する恐れがあることから、築堤、河道掘削、調節池、浸透対策等の整備を進める必要がある。</p> <p>洪水実績:  昭和22年9月洪水(浸水家屋303,160戸、家屋流出倒壊23,736戸)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;  稲戸井調節池等は、鬼怒川及び小貝川の合流量を調節することにより利根川本川の計画高水流量に影響を与えないことを目的として整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;  ・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:646戸 年平均浸水軽減面積:303ha					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度			
B:総便益(億円)	3,608	C:総費用(億円)	957	B/C	3.8	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,533	C:総費用(億円)	49	B/C	31.6
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)			
残事業費(-10%~+10%)	35.1	~	28.7	3.8	~	3.7
残工期(-10%~+10%)	32.3	~	30.9	3.9	~	3.6
資産(-10%~+10%)	28.5	~	34.7	3.4	~	4.1
事業の効果等	・利根川下流部は、無堤地区や流下能力不足箇所があるため、稲戸井調節池を早期に完成させ、下流部の被害軽減を図る。					
社会経済情勢等の変化	・利根川は茨城県、千葉県の間を流下しており沿川には取手市、我孫子市等の大都市が含まれており、氾濫被害は甚大となる。 ・利根川下流部は、流下能力不足箇所が多く、また無堤地区での浸水被害等が発生していることから、上流部にある調節池を早期に完成させ、被害軽減を図る必要がある。					
事業の進捗状況	・事業は順調に進んでいる。					
事業の進捗の見込み	・今後の実施のめど、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業実施にあたっては学識者および地元の方を含む「稲戸井調節池整備・活用検討懇談会」を開催し、調整を諮りながら整備を行っており、今後も事業実施にあたっては、関係者との調整を十分に行い実施する。					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。					
対応方針	継続					
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・利根川下流部は、無堤地区や流下能力不足箇所があるため、稲戸井調節池を早期に完成させ、下流部の被害軽減を図ることが重要と考える。					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;  稲戸井調節池は、利根川本川の計画高水流量を調節することで、下流部の安全性向上に資することから、本事業の継続を要する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt;  利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;  昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。  稲戸井調節池は利根川の江戸川分派から下流本川河口までの区間の主要な施設であり、利根川の治水安全度向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。  なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt;  利根川流域の洪水の被害を小さくするために洪水調節施設により洪水の水位を低減することは大変重要と考えており、利根川の最下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稲戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識している。  当該事業が早期に完成するよう重点的な整備に努めていただきたい。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt;  昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。  引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>					

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村、阿見町、神栖市、潮来市、銚田市、千葉県香取市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	築堤、波浪対策、浸透対策等													
事業期間	平成24年度～平成53年度													
総事業費 (億円)	約157			残事業費(億円)	約157									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸利根川(霞ヶ浦)は、湖特有の広い水面をもつことから台風通過等に伴う強風時に高波浪等が発生し、それに伴い越波を生じている。</li> <li>・常陸利根川(霞ヶ浦)は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険な箇所があることや、波浪に対し危険な箇所が多数ある。</li> </ul> <p>洪水実績: 平成3年10月洪水(床上浸水2棟、床下浸水21棟)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である平成3年10月洪水時の浸水に対する安全度が確保されていない無堤区間において、湖岸堤の整備を進める。</li> <li>・既往の洪水時における最大風速による波浪に対し安全度が確保されていない区間において、破堤の危険性や背後地の状況を考慮し、波浪対策を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:90戸 年平均浸水軽減面積:161ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)	91	B/C	1.9	B-C	84	EIRR(%)	9.8				
感度分析	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)	91	B/C	1.9	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=3.1							
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(-10%～+10%)		資産(-10%～+10%)		残事業(B/C)				全体事業(B/C)			
感度分析	1.8		1.9		1.7		2.1				2.1			
感度分析	1.8		1.9		1.7		2.0				2.0			
感度分析	1.8		1.9		1.7		2.1				2.1			
事業の効果等	概ね20～30年間の整備により、浸水被害が軽減される。													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸利根川(霞ヶ浦)流域は、千葉県と茨城県2県にまたがり、上流部には土浦市、石岡市、下流部には神栖市、鹿嶋市、潮来市の市街地が形成されている。</li> <li>・常陸利根川(霞ヶ浦)は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険な箇所があることや、波浪に対し危険な箇所が多数あることから、引き続き常陸利根川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生防止又は軽減を図る。</li> </ul>													
事業の進捗状況	・戦後最大規模の洪水に対し浸水に対する安全性を確保するとともに、波浪に対し危険な箇所について危険性や背後地の利用状況を考慮し順次事業を進める。													
事業の進捗の見込み	・今後も、社会情勢等の変化に留意しつつ、流域の自然環境や景観に十分配慮し、地元関係者との調整を十分行い、事業を実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当だと考える。</li> <li>・戦後最大規模の洪水に対する危険箇所の解消及び波浪に対する安全性の向上を図るため、常陸利根川直轄河川改修事業により早急に整備を実施し、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要だと考える。</li> </ul>													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>常陸利根川(霞ヶ浦)は、主に湖面特有の強風による高波浪等による被害が生じている。については、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>堤防は、一連の区間が整備されることによって洪水氾濫を防止する効果を発揮するとから、事業効果が早期に発現するよう事業の促進に努めていただきたい。</p>													

# 事業位置図



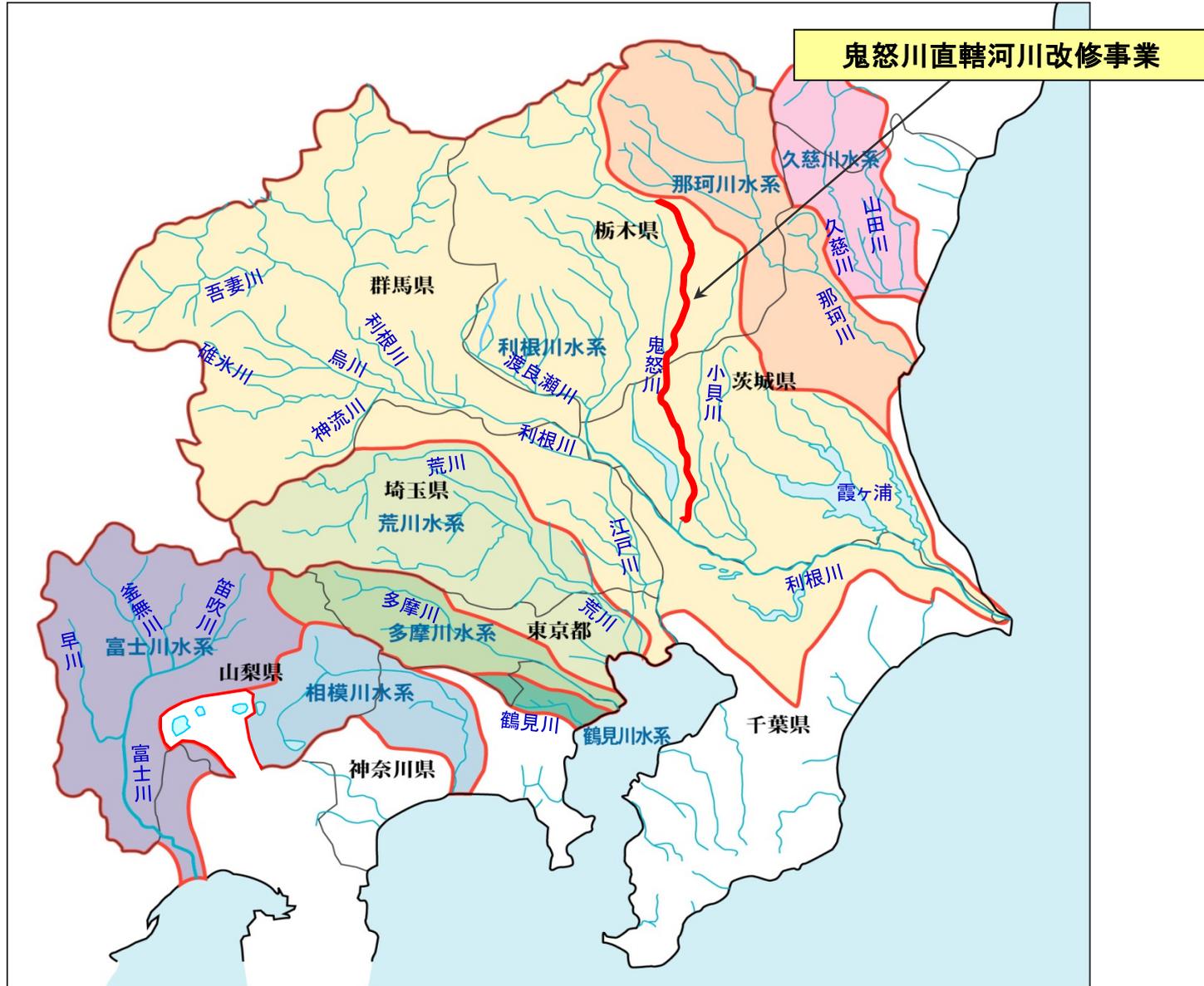
事業名 (箇所名)	渡良瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	群馬県桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、栃木県足利市、佐野市、栃木市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁対策										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約403			残事業費(億円)	約403						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい。</p> <p>洪水実績: 昭和22年9月洪水(床下浸水5,990戸、床上浸水18,279戸、死者・行方不明者709名)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>概ね1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させることを目的として、段階的な河道整備を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,635戸 年平均浸水軽減面積:532ha										
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	3,051	C:総費用(億円)	246	B/C	12.4	B-C	2,806	EIRR (%)	66.3	
感度分析	B:総便益 (億円)	3,051	C:総費用(億円)	246	B/C	12.4	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=12.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		11.4 ~ 13.6		11.4 ~ 13.6						
感度分析	残工期(-10%～+10%)		12.7 ~ 13.0		12.7 ~ 13.0						
感度分析	資産(-10%～+10%)		11.2 ~ 13.6		11.2 ~ 13.6						
事業の効 果等	・概ね20～30年間の整備により、1/20～1/30規模相当の洪水に対して、市街地や主要交通網への浸水被害が解消される。										
社会経済 情勢等 の変化	・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。 ・これらの地域を洪水による被害から防御するために引き続き渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止及び軽減を図る。										
事業の進 捗状況	・渡良瀬川における1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させる。 ・事業実施にあたっては流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、計画的に河川改修を進めて行く。										
事業の進 捗の見 込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との協議・調整を十分に行い実施していく。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や、事業手法の見直しの可能性を探り、今後も更なるコスト縮減の視点到しながら、事業を進めていく方針である。 ・具体的には、建設発生土の築堤への活用や、堤防除草等の維持管理手法の検討などによるコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・渡良瀬川流域は、中核都市の市街地及び道路や鉄道が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、はん濫被害ポテンシャルが大きいことから、洪水による被害を防御するため、渡良瀬川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt;</p> <p>本県南西部を流れる渡良瀬川については、昭和22年9月のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市・佐野市等沿川市街地の水の安全・安心を確保するうえで、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt;</p> <p>渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p>										

# 事業位置図



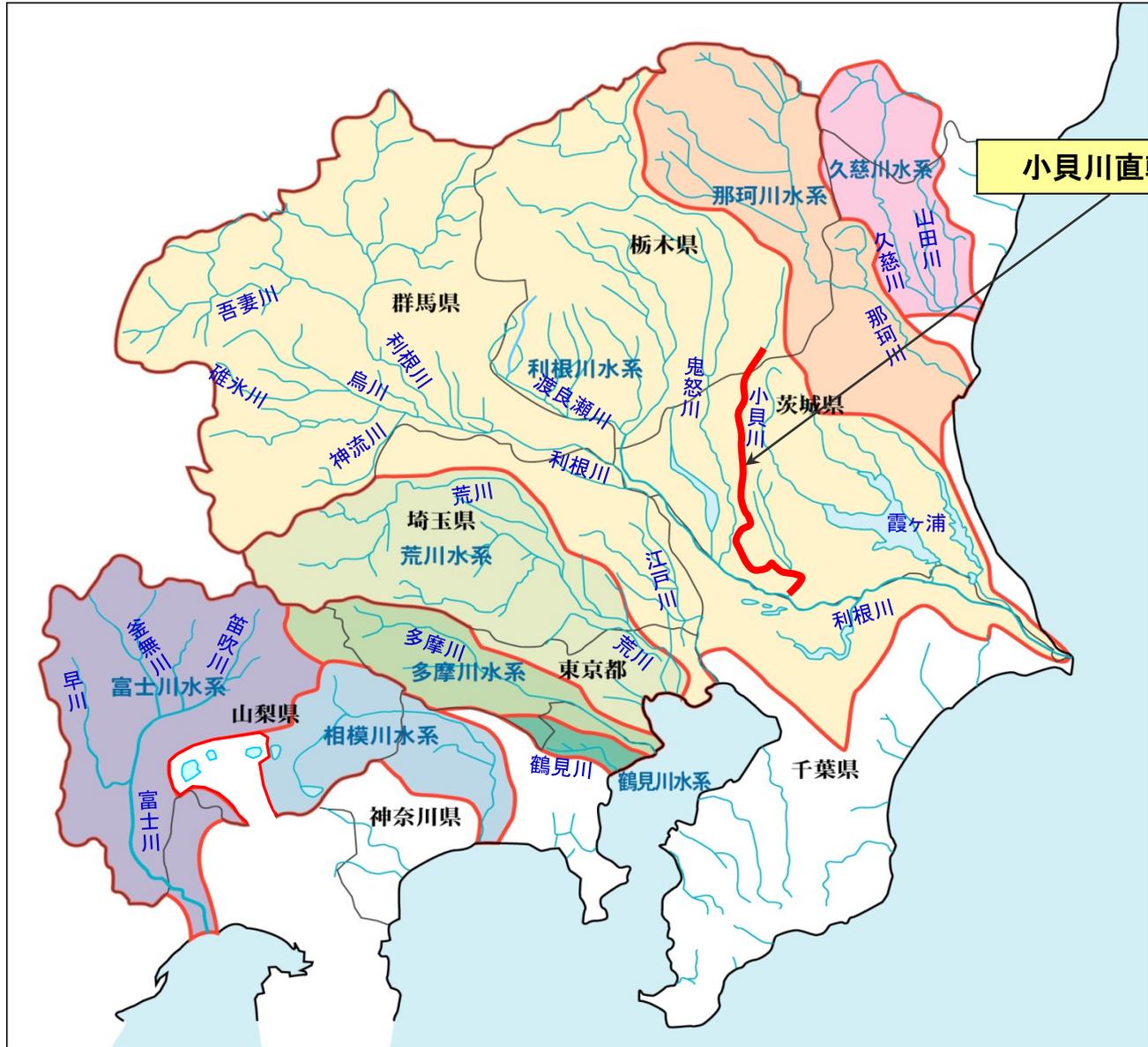
事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	栃木県下野市、真岡市、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、下妻市、筑西市、常総市、八千代町、結城市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、護岸整備、樋管新築・改修、護岸整備等									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約328	残事業費(億円)	約328							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加しています。流域は人口、資産が下流部に集積している。</li> </ul> <p>洪水実績: 昭和22年9月洪水(床上・床下浸水703棟、倒壊家屋2棟)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口、資産が集中している鬼怒川下流部の約3～20kを先行し、堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤や老朽樋管の改修を実施すると共に、約20～45kにおいても堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤等を実施する。このことにより、概ね1/30規模相当の洪水に対する安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:137戸 年平均浸水軽減面積:64ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度 平成23年度									
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	937	C:総費用(億円)	196	B/C	4.8	B-C	741	EIRR (%)	29.1
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	4.4	～	5.3	4.4	～	5.3			
	残工期(-10%～+10%)	4.7	～	4.9	4.7	～	4.9			
	資産(-10%～+10%)	4.3	～	5.3	4.3	～	5.3	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=6.8		
事業の効 果等	・本川下流では、概ね20～30年間の整備により浸水被害が軽減されます。									
社会経済 情勢等 の変化	・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加している。									
事業の進 捗状況	・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。									
事業の進 捗の見込 み	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用する。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・人口、資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルの大きい鬼怒川下流部の堤防整備を行うとともに、護岸整備による堤防の侵食に対する安全性向上により洪水から防御するため、鬼怒川直轄河川改修事業により早期に実施し、災害の発生の防止または軽減を図ることが重要と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt; 鬼怒川は、小貝川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害をもたらすことが予想される。については、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt; 本県中央部～南部を流れる鬼怒川については、県都宇都宮市をはじめ、沿川市街地の水の安全・安心を確保するうえで、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p>									

# 事業位置図



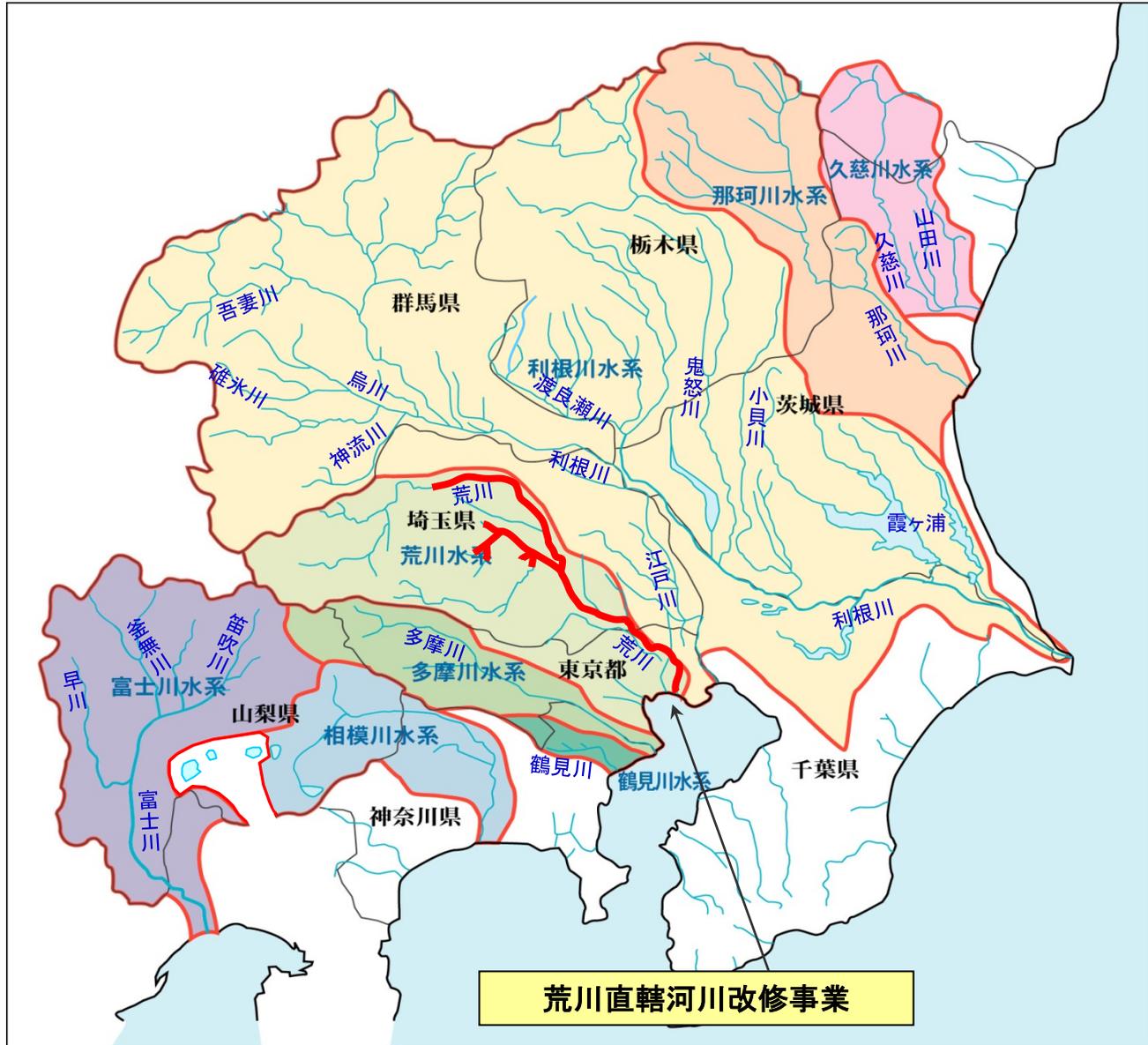
事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、牛久市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、利根町、常総市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、樋管の改修、河道掘削等									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約267		残事業費(億円)	約267						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加している。</li> </ul> <p>洪水実績: 昭和61年8月洪水(浸水面積4,300ha、浸水家屋4,500戸)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口、資産が集中している小貝川下流部を先行し、堤防の高さや幅が不足する箇所や構造物周辺の断面不足箇所等を実施すると共に上流部においても堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤、流下能力が不足する区間の掘削を実施する。このことにより、概ね1/30規模相当の洪水に対する安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,418戸 年平均浸水軽減面積:1,062ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成23年度 C:総費用(億円)		B/C	43.2	B-C	6.823	EIRR (%)	303.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	43.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C) 全体事業(B/C) 39.3 ~ 48.0 39.3 ~ 48.0 42.4 ~ 43.9 42.4 ~ 43.9 38.9 ~ 47.5 38.9 ~ 47.5 当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=63.8			
事業の効果等	・本川下流では20~30年間の整備により浸水被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加している。 ・流域は人口・資産が下流部に集積しているため、引き続き小貝川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生の防止又は軽減を図る。									
事業の進捗状況	・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。									
事業の進捗の見込み	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用する。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・人口、資産が集中する小貝川下流部の治水安全度の確保を先行し、その後上流部へと事業を展開します。小貝川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt; 小貝川は、鬼怒川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害をもたらすことが予想される。ついては、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する更なるコスト縮減を図るとともに地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt; 本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水等、甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにもさらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p>									

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局						
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、嵐山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	築堤、河道浚渫、堤防強化対策、耐震対策等												
事業期間	平成24年度～平成53年度												
総事業費 (億円)	約3,758		残事業費(億円)	約3,758									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川は、埼玉県中央部、東京都都市部の市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であるとともに、新幹線、私鉄各線、高速道路などの基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域である。</li> <li>このため、背後地に特に人口・資産が集中している下流部において、早期に治水安全度の向上を図り、堤防強化対策や耐震対策等の質的向上対策を進めるとともに、上流部及び支川の治水安全度向上を図るため、堤防の整備する。</li> </ul> <p>洪水実績: 昭和22年9月(床上・床下戸数:204,710戸)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川においては、概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、堤防整備と堤防等の質的向上対策を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:50,155戸 年平均浸水軽減面積:1,612ha												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		74.7		B-C		167,771	EIRR(%)	490.8
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		74.7						
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		68.0 ~ 82.9		68.0 ~ 82.9								
感度分析	残工期(-10%~+10%)		73.9 ~ 75.6		73.9 ~ 75.6								
感度分析	資産(-10%~+10%)		67.6 ~ 81.9		67.6 ~ 81.9		当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=94.0						
事業の効果等	概ね20~30年間の整備により、1/30規模相当の洪水に対して、荒川右岸ゼロメートル地帯(江東デルタ地帯)の浸水域が解消される。												
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に930万人もの人口を抱えるとともに、そのはん濫想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域であり、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。</li> <li>気候変動による降雨量増加の、予測やゲリラ豪雨の発生など、荒川の河川改修事業による災害発生の防止又は軽減の必要性は増している。</li> </ul>												
事業の進捗状況	事業実施にあたっては、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。												
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。</li> <li>治水対策を早期かつ効率的に進めるため、調節池の整備等を検討する。</li> </ul>												
対応方針	継続												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は、現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</li> <li>荒川流域は、新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道などの基幹交通網が多数整備されているとともに、沿川には特別区、中核市、特別市の市街地を抱え、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核をなしており、はん濫被害ポテンシャルが極めて大きいことから、荒川直轄河川改修事業の早期実施により災害発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。</li> </ul>												
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特に意見なし。</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt; 埼玉県にとって、荒川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。さいたま築堤や堤防強化対策等は荒川の流下能力の確保及び堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。また、高規格堤防事業の事業中箇所については、共同事業者の意向を十分に尊重し事業の方向性を決めていただくようお願いします。なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt; 過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑み、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図り、引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>												

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局												
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	河道掘削、堤防整備、危機管理対策																
事業期間	平成24年度～平成53年度																
総事業費 (億円)	約105	残事業費(億円)	約105														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地の人口・資産が集中している山田川合流点から下流域において戦後最大の昭和61年8月洪水を概ね安全に流下させることを目的として、河道整備を進めると共に、里川の溢水氾濫が頻発している地区の整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流下能力が不足している区間について河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。</li> <li>・東北地方太平洋沖地震の津波による樋門・樋管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:133戸 年平均浸水軽減面積:113ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C 16.0												
	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C 16.0												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>14.6 ~ 17.7</td> <td>14.6 ~ 17.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>15.1 ~ 15.3</td> <td>15.1 ~ 15.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>14.5 ~ 17.6</td> <td>14.5 ~ 17.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=18.9</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	14.6 ~ 17.7	14.6 ~ 17.7	残工期(-10%~+10%)	15.1 ~ 15.3	15.1 ~ 15.3	資産(-10%~+10%)	14.5 ~ 17.6	14.5 ~ 17.6
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	14.6 ~ 17.7	14.6 ~ 17.7															
残工期(-10%~+10%)	15.1 ~ 15.3	15.1 ~ 15.3															
資産(-10%~+10%)	14.5 ~ 17.6	14.5 ~ 17.6															
事業の効果等	・本川下流では、概ね20~30年間の整備により浸水被害が軽減される。																
社会経済情勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市、中核都市である常陸太田市を有し、JR常磐線等の鉄道網、常磐自動車道や国道6号線等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。																
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。																
事業の進捗の見込み	・人口・資産、重要交通網が集中している山田川合流点より下流域において、昭和61年8月洪水を安全に流下させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用します。また、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。 ・治水対策を早期かつ効率的に進めるため、連続した堤防による洪水防御だけでなく、輪中堤や宅地の高上げ等、地域特性に応じた対策を検討する。																
対応方針	継続																
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい山田川合流点より下流域を洪水から防御するため、久慈川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。</li> <li>・今後も、コスト縮減の徹底を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。</li> </ul>																

# 事業位置図



久慈川直轄河川改修事業

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、大洗町等										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備、導流堤の撤去、JR水郡線・水府橋の架替、危機管理対策										
事業期間	平成24年度～平成33年度										
総事業費 (億円)	約228			残事業費(億円)	約228						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;          ・背後地の資産が集中している水戸市・ひたちなか市等の重要都市を抱える那珂川下流部において、平成11年7月洪水規模相当を安全に流下させることを目的として、河道整備を進める。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;          ・昭和61年8月、平成10年8月および平成11年7月出水時には、水戸市大野地区地先等で浸水被害が発生していることから、早期に堤防を整備し、治水安全度の向上を図る。          ・導流堤によって河積が小さく河道水位を堰あげているため、流下能力を向上させることを目的に、導流堤の撤去を行う。導流堤の撤去によって環境変化が懸念されるため、モニタリング調査を実施しながら撤去を行う。          ・JR水郡線・水府橋は、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側には一部盛土工造となっているため、洪水流下の妨げになっている。現在、JR水郡線・水府橋の橋梁架替工事を平成24年度完成を目標に進めている。          ・東北地方太平洋沖地震時の津波等による水門、樋門・樋管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;          ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減          ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 76戸 年平均浸水軽減面積: 55ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	939	C:総費用(億円)	144	B/C	6.5	B-C	795	EIRR(%)	66.8	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	939	C:総費用(億円)	144	B/C	6.5					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	6.0	~	7.2	6.0	~	7.2				
	残工期(+10%~-10%)	6.7	~	6.3	6.7	~	6.3				
	資産(-10%~+10%)	5.9	~	7.1	5.9	~	7.1				
	当年度の段階的な整備(H24~H30): B/C=14.4										
事業の効果等	・概ね20~30年間の整備により、主に水戸市街地周辺の氾濫域の広がりと浸水深が減少する。										
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有し、JR東北新幹線等の鉄道網、東北自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。										
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。										
事業の進捗の見込み	・人口・資産が集中している下流域において、平成11年7月洪水を安全に流下させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に言い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・堤防整備には高水敷掘削土を活用するなど、コスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい那珂川下流域を洪水から防御するため、那珂川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害発生防止又は軽減を図ることが重要。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;          ・過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。今後も、コスト縮減の徹底を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt;          ・継続で異存ありません。</p>										

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	烏・神流川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局																					
実施箇所	群馬県高崎市、藤岡市、玉村町、埼玉県上里町																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																									
事業諸元	築堤、河道掘削																									
事業期間	平成24年度～平成53年度																									
総事業費 (億円)	約138	残事業費(億円)	約138																							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県の中核市である高崎市や藤岡市等の市街地があり、また、上越・長野新幹線や関越・上信自動車道、国道17号線等の基幹交通が整備されています。烏川沿川においては、近年宅地化が進行しており、一度氾濫すれば浸水による甚大な被害が予想される。</li> </ul> <p>洪水実績: 昭和22年9月洪水(流出家屋21戸、床上浸水686戸、死者2名)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させることを目的として、段階的な河道整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 179戸 年平均浸水軽減面積: 76ha																									
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	1,101	平成23年度 C:総費用(億円)	85	B/C	12.9	B-C	1,015	EIRR (%)	72.0																
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	1,101	C:総費用(億円)	85	B/C	12.9																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(+10%~-10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>11.8 ~ 14.3</td> <td>11.8 ~ 14.3</td> <td>11.8 ~ 14.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>12.6 ~ 13.4</td> <td>12.6 ~ 13.4</td> <td>12.6 ~ 13.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11.7 ~ 14.2</td> <td>11.7 ~ 14.2</td> <td>11.7 ~ 14.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=16.3</p>											残事業(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残工期(-10%~+10%)	11.8 ~ 14.3	11.8 ~ 14.3	11.8 ~ 14.3	資産(-10%~+10%)	12.6 ~ 13.4	12.6 ~ 13.4	12.6 ~ 13.4		11.7 ~ 14.2	11.7 ~ 14.2	11.7 ~ 14.2
	残事業(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																							
残工期(-10%~+10%)	11.8 ~ 14.3	11.8 ~ 14.3	11.8 ~ 14.3																							
資産(-10%~+10%)	12.6 ~ 13.4	12.6 ~ 13.4	12.6 ~ 13.4																							
	11.7 ~ 14.2	11.7 ~ 14.2	11.7 ~ 14.2																							
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね20～30年間の整備により、浸水被害が解消される。</li> </ul>																									
社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>烏・神流川流域には、群馬県の中核市である高崎市や藤岡市等の市街地があり、また、上越・長野新幹線や関越・上信自動車道、国道17号線等の基幹交通が整備されている。烏川沿川においては、近年宅地化が進行しており、一度氾濫すれば浸水による甚大な被害が予想される。</li> <li>これらの地域を洪水による被害から防御するために引き続き、烏・神流川直轄改修事業により、災害の発生防止及び軽減を図る。</li> </ul>																									
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>烏川の河川改修事業は、現在計画的に進めている。</li> </ul>																									
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ地元関係者との調整を十分に行い、実施する。</li> </ul>																									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探り、今後も更なるコスト縮減の視点に立ちながら、事業を進めていく方針です。</li> <li>具体的には、建設発生土の築堤への活用や、堤防除草等の維持管理手法の検討などによるコスト縮減に努める。</li> </ul>																									
対応方針	継続																									
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</li> <li>烏川流域は、中核市の市街地、新幹線や高速道路等の重要交通網が整備されており、近年、烏川沿川では宅地化の進行により氾濫被害ポテンシャルが大きくなっていることから、洪水による被害を防御するため、烏川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要と考える。</li> </ul>																									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt;</p> <p>烏・神流川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、烏川調節池の整備については、地元への十分な説明や意見調整を行いながら事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>埼玉県にとって、烏川(神流川合流点下流部)及び神流川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で重要な課題です。 烏川の神流川合流点下流部及び神流川右岸側の堤防整備は烏川及び神流川の流下能力の確保に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、当該箇所の整備を進めていただくようお願いします。</p>																									

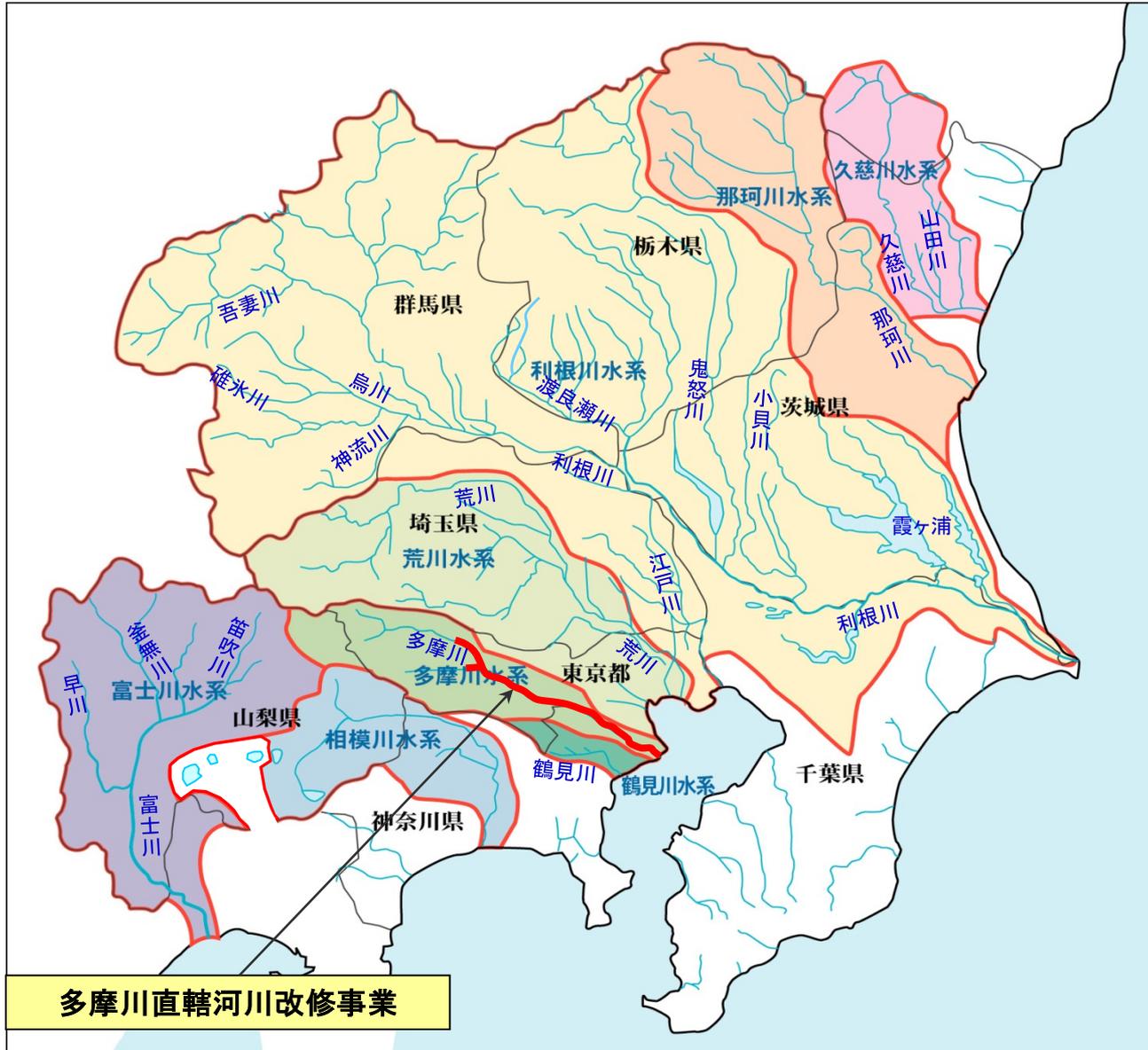
# 事業位置図

烏・神流川直轄河川改修事業



事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土安全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局												
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、神奈川県川崎市																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	水衝部対策、築堤、樋門、河道掘削、高水護岸等																
事業期間	平成24年度～平成42年度																
総事業費 (億円)	約1,798	残事業費(億円)	約994														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川は、首都圏における社会・経済・文化等の基盤を形成していると共に、年間約2,000万人が訪れる都市地域におけるレクリエーション・自然空間を有している。</li> <li>このため、戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堰対策、堤防整備、水衝部対策等を進める必要がある。</li> </ul> <p>洪水実績： 昭和49年9月(民家19棟流出、浸水戸数：1,270戸)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堰対策、堤防整備、水衝部対策等を進める。(多摩川)</li> <li>戦後最大の昭和57年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堤防整備、水衝部対策等を進める。(浅川)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：16,843戸 年平均浸水軽減面積：261ha																
事業全体の投資効率性	基進年度		平成23年度														
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)														
	34,460	1,676	B/C	20.6	B-C												
		32,784	EIRR(%)	59.4													
	B:総便益(億円)	17,529	C:総費用(億円)	639	B/C												
			27.4														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>24.9 ~ 30.4</td> <td>18.7 ~ 22.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>26.2 ~ 28.7</td> <td>20.2 ~ 20.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>24.8 ~ 30.0</td> <td>18.6 ~ 22.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30)：B/C=74.9</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	24.9 ~ 30.4	18.7 ~ 22.8	残工期(-10%~+10%)	26.2 ~ 28.7	20.2 ~ 20.2	資産(-10%~+10%)	24.8 ~ 30.0	18.6 ~ 22.5
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	24.9 ~ 30.4	18.7 ~ 22.8															
残工期(-10%~+10%)	26.2 ~ 28.7	20.2 ~ 20.2															
資産(-10%~+10%)	24.8 ~ 30.0	18.6 ~ 22.5															
事業の効果等	・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水である昭和49年9月洪水(多摩川)、昭和57年9月洪水(浅川)を安全に流下させることができる																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起りやすい状況である。</li> <li>さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足している。</li> <li>また、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられる。上記の課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。</li> </ul>																
事業の進捗状況	・多摩川水系の河川改修事業は、現在計画的に進めている。また、フォローアップの取り組みを通じて、市民・自治体等と連携しながら整備を行っている。																
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者及び共同事業者との調整を十分に行い実施していく。																
コスト削減や代替案立案等の可能性	・今後も環境に配慮した自己完結型のリサイクルによりコンクリートガラや採掘土を再利用する等のコスト削減に努める。																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、さらに多摩川下流部においては超過洪水対策が引き続き必要であることから、引き続き本事業は、継続が妥当と考える。</li> <li>氾濫被害ポテンシャルが大きい多摩川下流域を洪水から防御するため、多摩川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要と考える。</li> </ul>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;神奈川県の見解・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の状況を鑑みると、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</li> <li>今後もコスト削減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。</li> <li>また、高規格堤防の事業や東日本大震災を踏まえた河川の津波遡上対策等の検討を進められたい。</li> </ul> <p>&lt;東京都の見解・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実態や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</li> <li>河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図り、引き続きコスト削減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っている。</li> </ul>																

# 事業位置図



事業名 (箇所名)	相模川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、水衝部対策、浸透対策、防災対策				
事業期間	平成24年度～平成33年度				
総事業費 (億円)	約215	残事業費(億円)	約215		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堤防整備、水衝部対策、浸透対策等を進める。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・堤防未整備地区は、洪水による浸水被害の危険性がある。早期に築堤を行い、流下能力を向上させることで、洪水による浸水被害の軽減を図る。 ・相模川の河口から1.8K区間は高潮堤防整備区間であるが、現在でも一部無堤部が残っている。早急に高潮堤防の整備を行い、高潮による浸水被害の解消を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:393戸 年平均浸水軽減面積:14ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C 4.0
感度分析	B:総便益 (億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C 4.0
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	3.7 ~ 4.4	3.7 ~ 4.4		
	残工期(-10%~+10%)	4.0 ~ 4.1	4.0 ~ 4.1		
	資産(-10%~+10%)	3.6 ~ 4.3	3.6 ~ 4.3		
	当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=7.2				
事業の効 果等	概ね20~30年間の整備により、昭和22年9月カスリーン台風規模相当の洪水に対して、浸水被害が軽減される。				
社会経済 情勢等 の変化	相模川流域は、山梨県から神奈川県を流れ、政令指定都市の相模原市や下流部の平塚市・茅ヶ崎市などの主要都市を有し、JR東海道本線や東海道・山陽新幹線、東名自動車道路など主要幹線網が集中し、また下流域は市街地が密集しているため、人口・資産が集積しており、はん濫ポテンシャルが大きい沿川地域であることから、洪水から防御するために引き続き相模川直轄河川改修事業により、災害発生の防止及び軽減を図る。				
事業の進 捗状況	相模川は、長期にわたり未改修であったため、昭和44年に直轄事業着手からこれまで地元関係者等の理解・協力を得るために時間をかけてながら、河川改修事業を進めてきた。				
事業の進 捗の見 込み	現在、地元関係者等の理解も十分に得られ当該事業は着実に進んでおり、今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に実行していく。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や指定区間整備との連携による事業手法の見直しの可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。具体的には、建設発生土砂を築堤土に活用する等、より一層の建設コスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 人口・資産が集積しており、はん濫ポテンシャルが大きい下流域は、築堤の未整備区間が現存することから、相模川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特に意見なし。</p> <p>&lt;神奈川県の見解・反映内容&gt; 築堤対策等は、流下能力の向上や浸水被害の解消を目的とした、治水安全度の向上を図るものであることから、事業を継続することは妥当である。</p>				

# 事業位置図



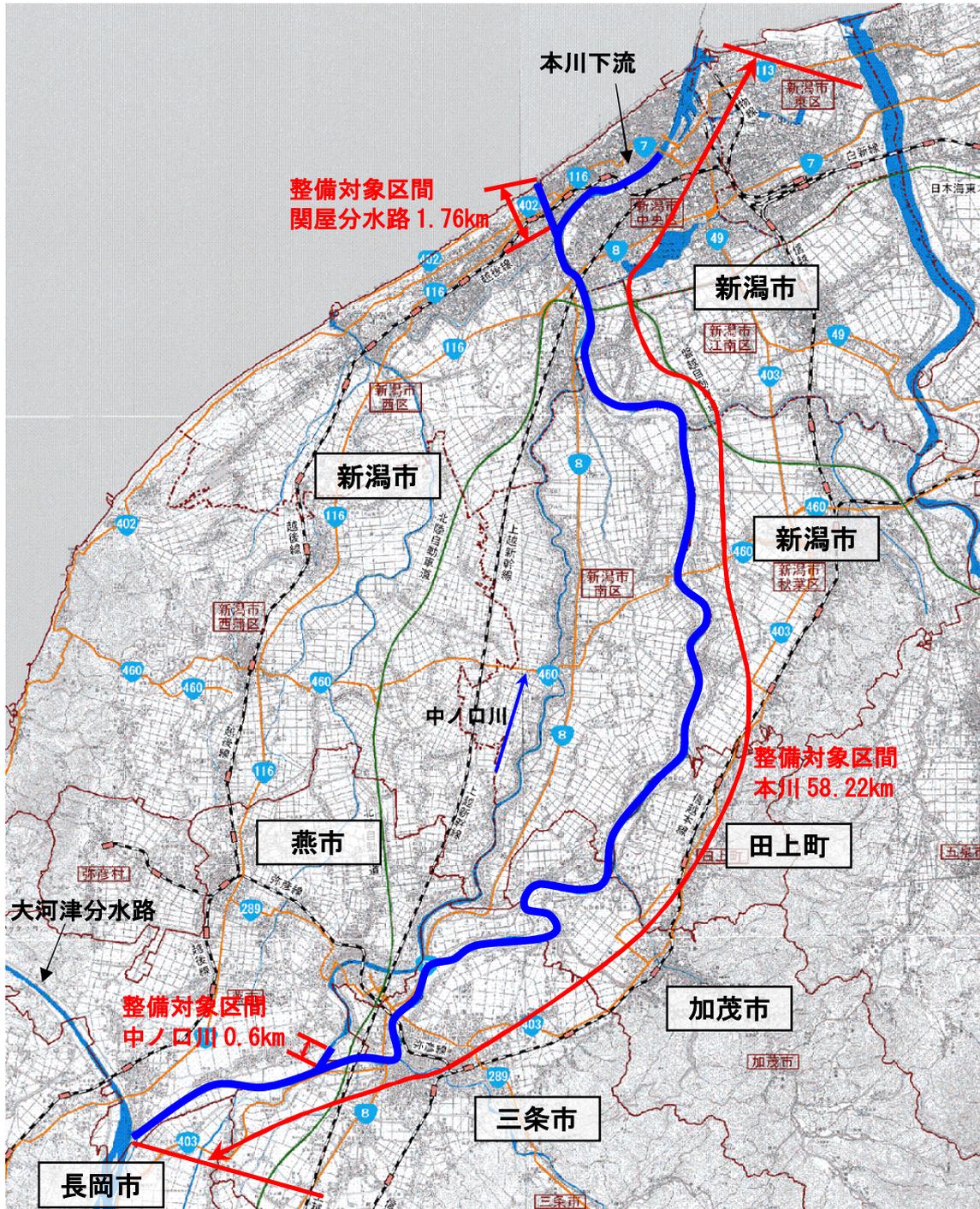
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村、山形県小国町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、水衝部対策、堤防強化対策、河道掘削 他									
事業期間	平成15年～平成44年									
総事業費 (億円)	約314	残事業費(億円)	約71							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川の中上流部は渓谷と盆地が連続し、盆地部は氾濫域となり市街地や温泉地などの資産が点在している。下流部は、荒川頭首工付近を扇頂とする扇状地から新潟平野の北端部を形成し、その氾濫域には、一大穀倉地帯のほか、村上市の市街地、国道7号、JR羽越本線、日本海沿岸東北自動車道等の地域の都市機能が集中している。また、河川改修事業区間の河床勾配は約1/300～1/800であり、洪水時の河岸浸食が著しい。このため、荒川が氾濫した場合は、中上流部の盆地は貯留型、下流部は拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。</li> <li>既往最大の洪水は昭和42年8月洪水(羽越水害)であり、死者・行方不明者90名、家屋被害11,095棟、浸水面積5,875haの甚大な被害となった。また、平成16年7月洪水では大規模な洪水が発生し、関川村全域で避難勧告が発令(家屋被害59棟、浸水面積183.3ha)されるなど、近年でも危険な状態となっている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川流域内で90名もの死者・行方不明者を出した昭和42年羽越水害規模の洪水への対応を長期的な目標としつつ、本計画では、羽越水害規模洪水の約9割規模の洪水を安全に流下させる整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:101戸 年平均浸水軽減面積:126ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	2,246	C:総費用(億円)	427	B/C	5.3	B-C	1,819	EIRR(%)	17.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	473	C:総費用(億円)	52	B/C	9.0				
感度分析	感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	8.3	～	9.8	5.3	～	5.4			
	残工期(+10%～-10%)	8.9	～	9.0	5.2	～	5.3			
	資産(-10%～+10%)	8.1	～	9.9	4.7	～	5.8			
	当面の段階的な整備(H24～H30) B/C=9.9									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>築堤や河道掘削により、概ね整備計画目標流量を計画高水位(H.W.L)以下で安全に流下させることができる。</li> <li>水衝部対策などの堤防強化などにより、水衝部の固定化によって局所洗掘が進行している区間で局所洗掘から堤防が保護される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年における荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向、総世帯数は増加傾向にある。</li> <li>荒川流域では、沿川自治体において村上市、胎内市の大規模合併があり、流域は新潟・山形両県境にまたがり、国道7号、113号、鉄道に加え、平成23年3月に村上市(旧朝日村)まで開通した日本海沿岸東北自動車道などの整備が進められている。</li> <li>“清流”荒川では、自然が豊かであるとともに地域住民等による川を守るための活動が認められ、平成20年には環境省の「平成の名水100選」に選ばれる等注目され、荒川の恵みを活かし地域活性化を図るため、観光事業等の推進を図っている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	荒川は、特に中下流部が洪水を安全に流下させる能力が低くなっており、これまで危険な箇所から順次、堤防整備、河道掘削、水衝部対策等を実施してきている。									
事業の進捗の見込み	羽越水害の経験、記憶に新しい平成16年7月出水における関川村全村避難勧告の経験から地方公共団体、沿川住民からの荒川河川改修事業促進の要望が強く、事業の実施にあたっては、大きな支障が無く、着実な進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	荒川の想定氾濫区域内人口は約2.6万人に及び、氾濫区域内に、村上市などの中心市街地や、東北地方と北陸地方を結ぶ交通の要所である国道7号、113号、日本海沿岸東北自動車道、JRなどが含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する荒川河川改修事業は、村上地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。はん濫シミュレーションにおける破堤地点の考え方について、わかりやすい説明が必要である。</li> </ul> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の安全・安心の確保のため、事業を継続する必要がある。ただし、今般7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。</li> </ul>									

# 位置図



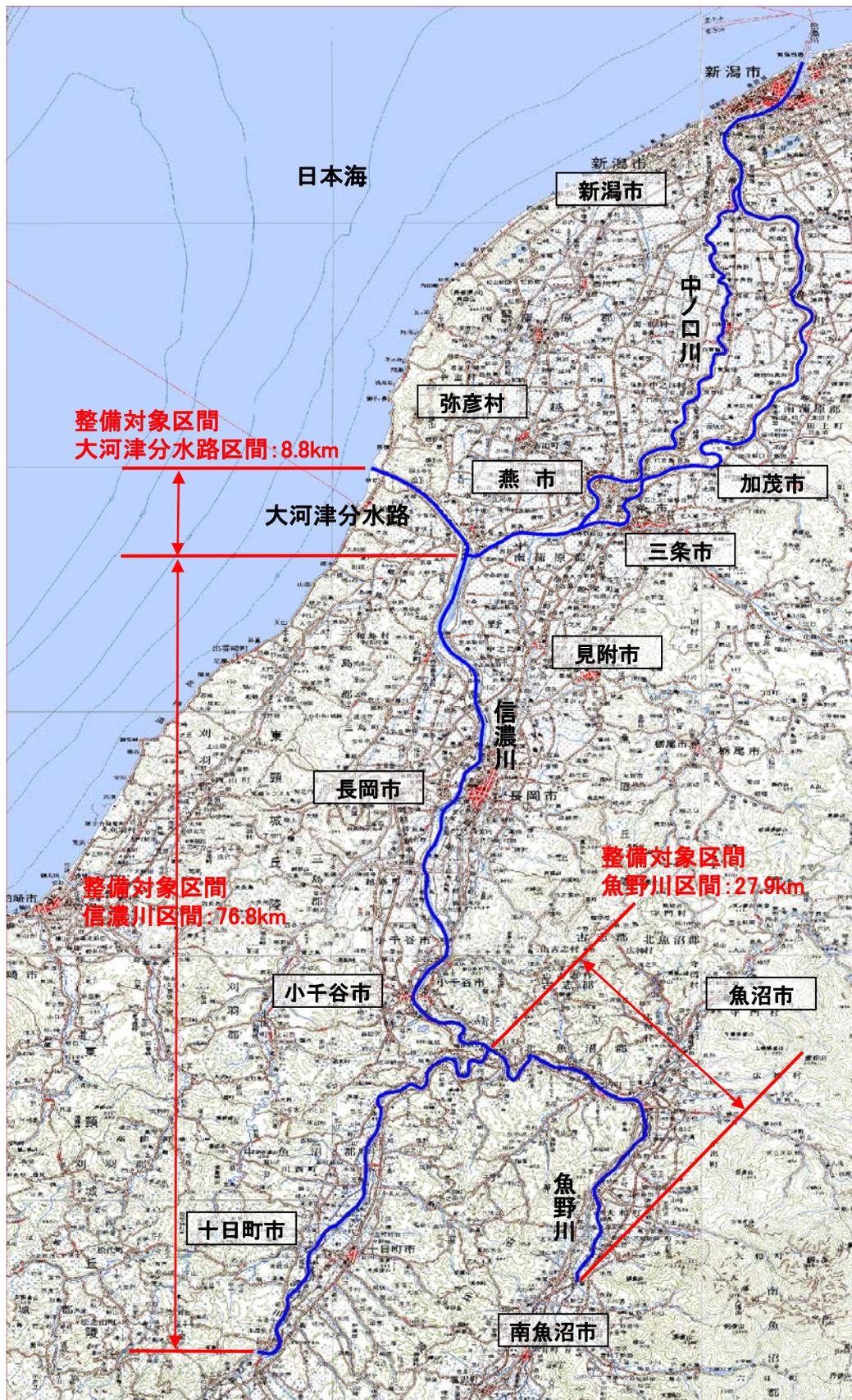
事業名 (箇所名)	信濃川下流直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局														
実施箇所	新潟県新潟市、加茂市、三条市、燕市、長岡市、田上町																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																		
事業諸元	築堤、護岸、河道掘削、耐震対策 他																		
事業期間	平成24年度～平成53年度																		
総事業費 (億円)	約672	残事業費(億円)	約672																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信濃川の下流部は、河床勾配が約1/4,000の緩流河川である。海岸砂丘に閉ざされた水はけの悪い低平地(ゼロメートル地帯を含む)が形成され、平常時よりポンプ施設による排水に頼らざるを得ない状況である。また、どこで堤防が決壊しても氾濫流が想定氾濫区域の大部分に広がる傾向がある他、長期間にわたり浸水が継続することが想定される。</li> <li>昭和36年、昭和42年、昭和53年にも大きな洪水被害が発生した他、平成16年7月には、支川の刈谷田川、五十嵐川等で破堤が生じ、甚大な被害が発生しているほか、「平成23年7月新潟・福島豪雨」により各水位観測所で観測開始から既往最大水位となる洪水が発生し、計画高水位を超過する区間が発生するなど依然として危険な状態である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信濃川下流域全体の治水安全度の向上を念頭に置き、戦後発生した主要な洪水に相当する規模の洪水を中ノ口川等の支派川も含めて被害が生じないように安全に流下させる。</li> <li>平常時並びに洪水時における分流通作が必要な堰・水門、背後にゼロメートル地帯を抱える堤防、排水施設などの河川管理施設について、耐震対策を行い地震後の壊滅的被害を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,560戸 年平均浸水軽減面積:471ha																		
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>6,668</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>481</td> <td>B/C</td> <td>13.9</td> <td>B-C</td> <td>6,187</td> <td>EIRR (%)</td> <td>48.6</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成23年度		B:総便益(億円)	6,668	C:総費用(億円)	481	B/C	13.9	B-C	6,187	EIRR (%)	48.6
基準年度		平成23年度																	
B:総便益(億円)	6,668	C:総費用(億円)	481	B/C	13.9	B-C	6,187	EIRR (%)	48.6										
残事業の投資効率性	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>6,668</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>481</td> <td>B/C</td> <td>13.9</td> </tr> </tbody> </table>					B:総便益(億円)	6,668	C:総費用(億円)	481	B/C	13.9								
B:総便益(億円)	6,668	C:総費用(億円)	481	B/C	13.9														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感度分析</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>12.7 ～ 15.2</td> <td>12.7 ～ 15.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>13.8 ～ 13.9</td> <td>13.8 ～ 13.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>12.5 ～ 15.2</td> <td>12.5 ～ 15.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24～H29):B/C=10.2</p>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	12.7 ～ 15.2	12.7 ～ 15.2	残工期(+10%～-10%)	13.8 ～ 13.9	13.8 ～ 13.9	資産(-10%～+10%)	12.5 ～ 15.2	12.5 ～ 15.2		
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																	
残事業費(+10%～-10%)	12.7 ～ 15.2	12.7 ～ 15.2																	
残工期(+10%～-10%)	13.8 ～ 13.9	13.8 ～ 13.9																	
資産(-10%～+10%)	12.5 ～ 15.2	12.5 ～ 15.2																	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>信濃川下流域全体の治水安全度の向上を念頭に置き、戦後発生した主要な洪水に相当する規模の洪水を中ノ口川等の支派川も含めて被害が生じないように安全に流下させることができる。</li> <li>平常時並びに洪水時における分流通作が必要な堰・水門、背後にゼロメートル地帯を抱える堤防、排水施設などの河川管理施設について、耐震対策を行い地震後の壊滅的被害を防止することができる。</li> </ul>																		
社会経済情勢等の変化	<p>信濃川下流域には国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域高速交通体系の結節点としての拠点性、地理的優位性をあわせ持ち、本州日本海側最大の人口を擁する新潟市や、伝統的な金属加工などの地場産業が盛んな三条市、燕市を有する。また、信濃川下流域全体が新潟米、果物、魚介類など農産物、水産品の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。新潟市は、平成19年に市町村合併により本州日本海側で最初の政令指定都市となり、一層の発展が期待できる地域である。</p>																		
事業の進捗状況	<p>信濃川下流区間の堤防整備率は全体で約9割程度(H23.3末現在)であるが、「平成23年7月新潟・福島豪雨」において上流部で家屋浸水被害が発生するなど未だ不十分な状況であり、現在弱小堤、無堤対策として堤防の整備及び洪水を安全に流す河道断面確保のため河道掘削を重点的に行っている。</p>																		
事業の進捗の見込み	<p>「平成23年7月新潟・福島豪雨」により治水事業に対する地域の要望もあり、今後も河川改修事業の計画的な推進・進捗を図る事が見込まれる。</p>																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</li> <li>設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。</li> </ul>																		
対応方針	継続																		
対応方針理由	<p>信濃川水系の想定氾濫区域内人口は約170万人に及び、氾濫区域内には新潟市、三条市、燕市などの中心市街地が含まれ、これら人命、資産を洪水被害から防御する信濃川下流河川改修事業は県都および県央地域の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められており、また事業実施にあたっては信濃川中上流の河川整備及び地域の関連事業との整合を図りながら実施している。</p>																		
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。</p> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <p>地域住民の安全・安心の確保や地域振興のため、事業を継続する必要がある。</p> <p>ただし、前回は回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。</p> <p>特に、橋梁取付部(小須戸橋)で堤防の嵩上げが必要な箇所については、重点的に取り組むべきと考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていきたい。</p>																		

# 位置図



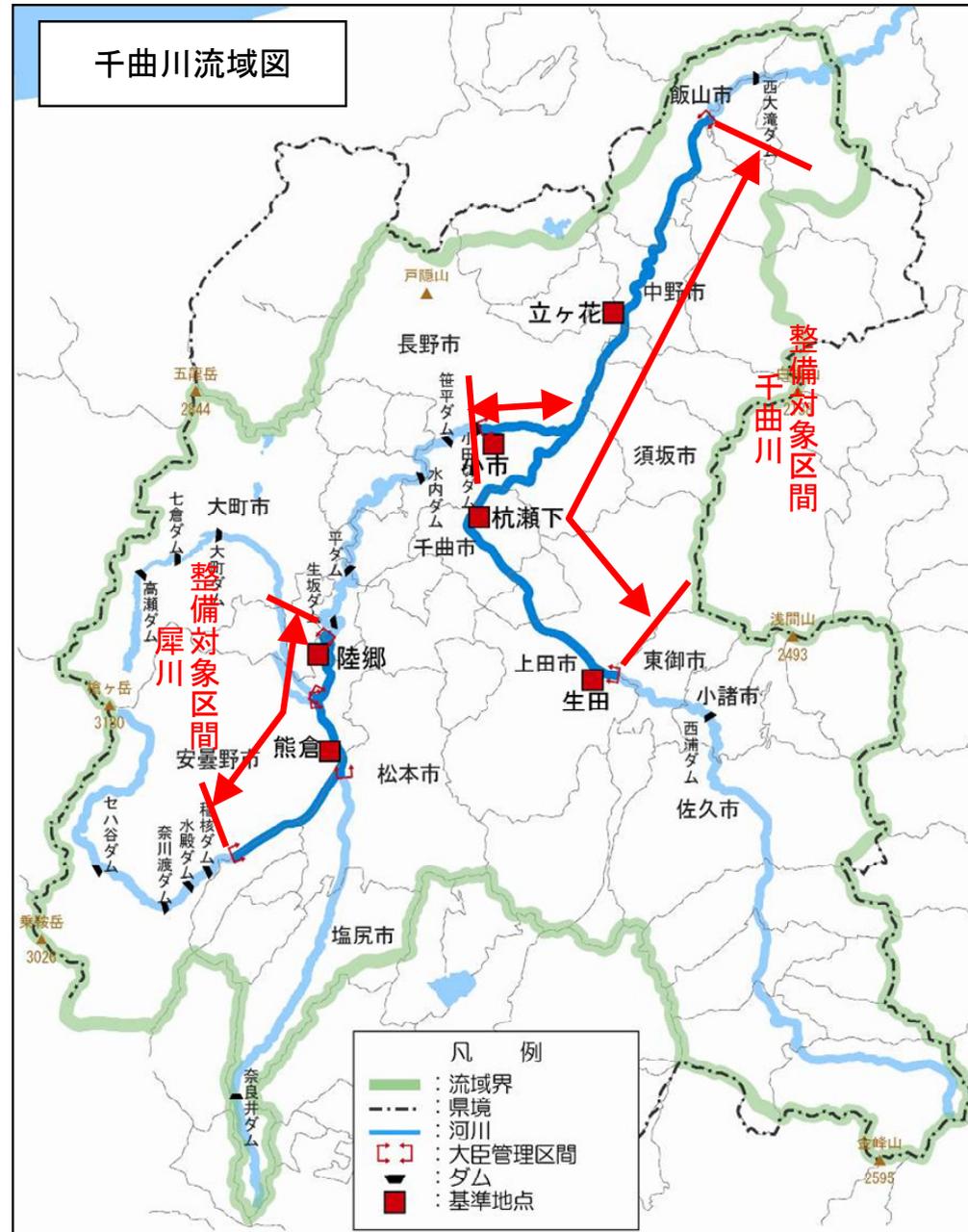
事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県長岡市、小千谷市、十日町市、燕市、魚沼市、南魚沼市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	大河津可動堰改築、大河津第二床固改築、堤防整備、河道掘削、大河津分水路改修									
事業期間	平成15年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約1,931	残事業費(億円)	約1,596							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・信濃川(魚野川)は長大な河川であり、その氾濫域は大きく、人口、資産、交通網等も集中している。また河川形態は山間部から平野部へと変化に富んでおり、氾濫形態も様々であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が想定される。これより、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削、護岸整備等を進める必要がある。</p> <p>・昭和56年8月洪水では、魚野川流域で破堤、越水し大きな被害が発生、昭和57年9月洪水では、大河津で計画水位まで6cmを残す既往最高水位を記録、平成23年7月洪水では、魚野川流域で記録的な大雨となり、堀之内観測所、小出観測所において計画高水位を上回る水位を観測するなど、依然として危険な状態にあった。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・信濃川、魚野川において、戦後最大規模の洪水を河道内で流下させることを目標に整備を実施する</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,421戸 年平均浸水軽減面積:1,805ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	17,043	C:総費用(億円)	1,390	B/C	12.3	B-C	15,652	EIRR (%)	18.7
感度分析	B:総便益 (億円)	17,043	C:総費用(億円)	1,011	B/C	16.9				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		15.4 ~ 18.6	11.5 ~ 13.2						
感度分析	残工期(+10%~-10%)		16.3 ~ 16.7	11.7 ~ 12.3						
感度分析	資産(-10%~+10%)		15.2 ~ 18.5	11.1 ~ 13.4						
感度分析	当面の段階的な整備(H24~H27):B/C=18.4									
事業の効果等	信濃川、魚野川において、戦後最大規模の洪水を河道内で流下させることできる。									
社会経済情勢等の変化	信濃川沿川は、新潟市、長岡市を中心に経済活動が活発であり、新幹線、高速道路など高速交通網が整備されている。また、信濃川全体にわたって、新潟米を代表とする農産物の生産が盛んな地域であり、商業、工業、観光の面からも地域の特色を活かした取り組みが行われているなど、今後さらなる発展が期待される地域である。浸水想定区域にかかる市町村人口は約100万人(平成17年)で、区域内には、政令指定都市新潟市や長岡市も含まれる。									
事業の進捗状況	信濃川における完成堤防の整備率は56%と未だ不十分であり、無堤区間も存在し、流下能力も不足している状況にある。現在は、近年における洪水被害に対する未整備箇所の再度災害防止を重点的に実施しており、今後も河川改修を計画的に推進、継続していく必要がある。									
事業の進捗の見込み	地方公共団体や沿川住民からの信濃川改修事業促進の要望も強く、事業実施にあたっては大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで、工事におけるコストの縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係わる各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点に立って事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	信濃川水系の想定氾濫区域内人口は約170万人におよび、氾濫区域内には新潟市、長岡市をはじめとする主要都市やJR、北陸自動車道、国道8号等も存在し、これら人命、資産を洪水被害から防御する信濃川改修事業は、地域発展の基盤となる根幹的資本整備事業である。また、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められており、事業の実施にあたっては地域の関連事業との整合を図っている。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。</p> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <p>地域住民の安全・安心の確保や地域振興のため、事業を継続する必要がある。</p> <p>ただし、前回は回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。</p> <p>特に、橋梁取付部(小須戸橋)で堤防の高上げが必要な箇所については、重点的に取り組むべきと考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていきたい。</p>									

# 位置図

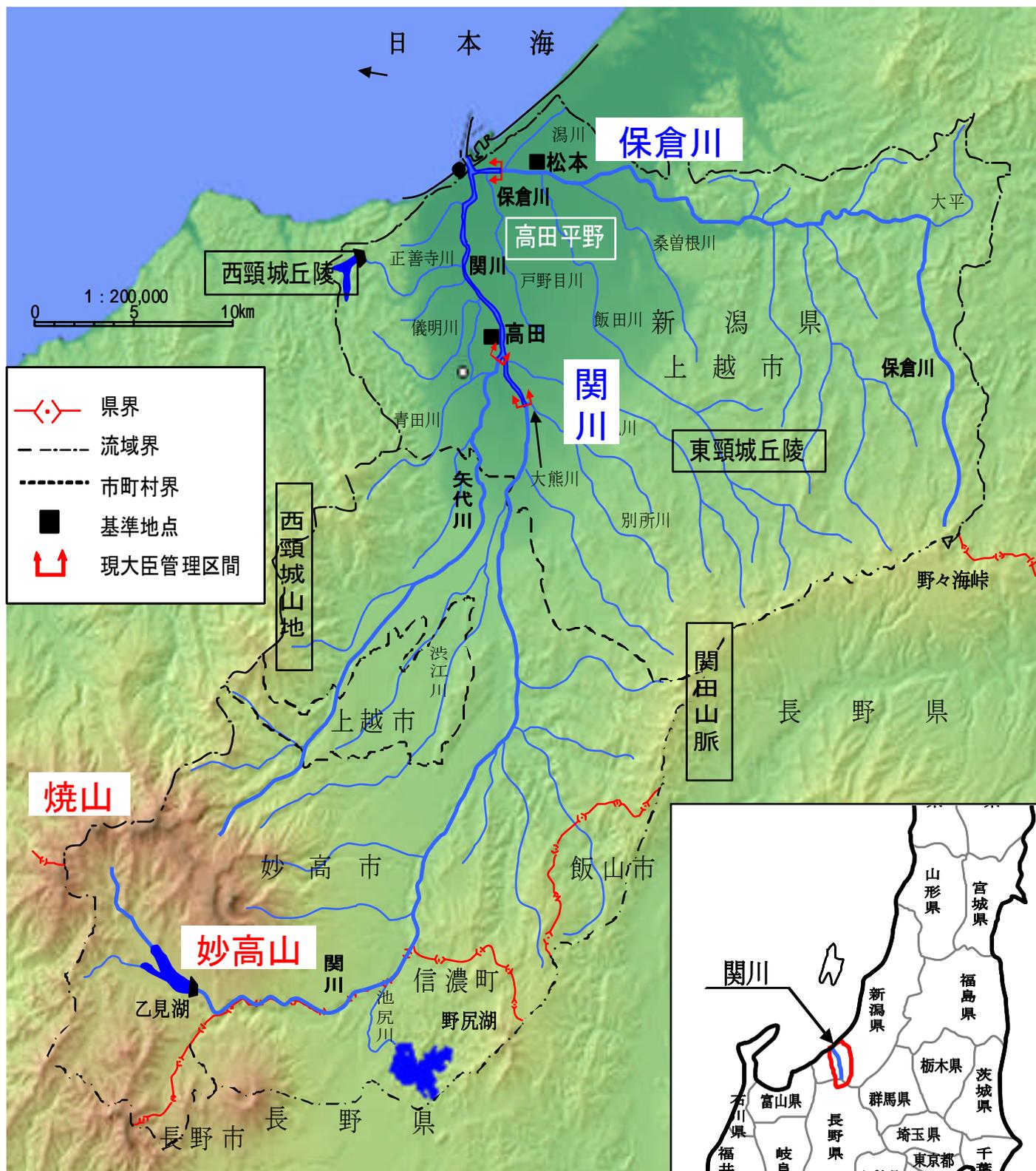


事業名 (箇所名)	千曲川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局												
実施箇所	長野県飯山市、中野市、須坂市、長野市、千曲市、上田市、安曇野市、松本市、小布施町、坂城町、野沢温泉村、木島平村、生坂村																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	築堤、河道掘削等																
事業期間	平成24年度～平成53年度																
総事業費 (億円)	約711	残事業費(億円)	約711														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川水系千曲川は河川延長(堤防整備必要延長)が長く、無堤区間や、弱小堤区間及び狭窄区間もあるため、はん濫時の被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産、土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削等の整備を進める必要がある。</li> <li>・災害時における自治体や地域の避難誘導体制の整備、ハザードマップの作成等、ソフト面での対策についても支援する必要がある。</li> <li>・昭和57年、昭和58年洪水では、支川樽川及び千曲川本川の堤防決壊により、飯山市を中心に大きな浸水被害を被った他、近年では平成18年洪水で立ヶ花観測所において、昭和58年9月洪水に迫る観測史上第2位の水位を記録するなど、依然として危険な状態にあった。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>当面は、平成18年7月洪水の再度災害防止を目標とし、今後30年間で概ね戦後最大流量規模の洪水(昭和58年9月)を安全に流下させることを目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:647戸 年平均浸水軽減面積:257ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度																
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 6,107 C:総費用(億円) 438 B/C 13.9 B-C 5,669 EIRR(%) 87.0																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感度分析</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>12.7 ~ 15.4</td> <td>12.7 ~ 15.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>14.0 ~ 13.9</td> <td>14.0 ~ 13.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>15.3 ~ 12.6</td> <td>15.3 ~ 12.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当年度の段階的な整備(H24~H27):B/C=23.4</p>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	12.7 ~ 15.4	12.7 ~ 15.4	残工期(+10%~-10%)	14.0 ~ 13.9	14.0 ~ 13.9	資産(-10%~+10%)	15.3 ~ 12.6	15.3 ~ 12.6
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	12.7 ~ 15.4	12.7 ~ 15.4															
残工期(+10%~-10%)	14.0 ~ 13.9	14.0 ~ 13.9															
資産(-10%~+10%)	15.3 ~ 12.6	15.3 ~ 12.6															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね戦後最大流量規模の洪水を安全に流下させるための堤防整備及び河道掘削を実施することにより、床上浸水5,793戸、床下浸水781戸、浸水面積41km<sup>2</sup>を解消する。</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川沿川の長野県北信、東信、中信地域は、県都長野市及び松本市を核に経済活動が活発で、拠点的な都市機能の向上や高度情報通信網、高速交通網、空港の整備を進めるなど、さらなる飛躍を目指している。さらに、上信越自動車道、長野自動車道、松本空港、長野新幹線、整備中の北陸新幹線等多様な高速交通網の整備拡充によりさらなる地域の発展が期待される。</li> <li>・浸水想定区域内の人口・世帯数は概ね横ばい傾向であるが、高齢化率は高くなっている。</li> <li>・浸水想定区域内の市町村事業所数・製造品出荷額については、概ね横ばい傾向にある。</li> <li>・千曲川・犀川では沿川市町村によって構成される「千曲川改修既成同盟会」「犀川直轄改修既成同盟会」等が組織され、千曲川犀川の早期改修の要望が多い。</li> <li>・公募による河道内樹木の伐採、まるごとまちごとハザードマップの作成等、地域と連携しながら維持管理や防災に関する意識向上を図っている。</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川の立ヶ花下流部において、昭和57年度より無堤地対策を継続して実施中。</li> <li>・土地利用一体型水防災事業により古牧地区の堤防整備が平成22年度に完了。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川の直轄管理区間における堤防の完成率(完成堤防の整備率)は約59%と低い状態であり、これまで流下能力不足の立ヶ花下流部の無堤地対策及び中流部の弱小堤対策等、危険な箇所から重点的に整備進捗を図ってきたが、引き続き事業進捗を図る予定。</li> <li>・今後、立ヶ花下流部での無堤地区や弱小堤区間の解消を図りつつ、下流の信濃川区間との上下流バランスを考慮し、狭窄部の開削を進め流下能力の向上を図る。したがって、今後とも必要な築堤及び河道掘削を実施し、流下能力確保のため事業進捗を図っていく必要がある。</li> </ul>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<p>信濃川水系の想定氾濫区域内人口は約170万人に及び、氾濫区域内には県都長野市が含まれ、これら人命、資産を洪水被害から防御する信濃川水系千曲川、犀川の各河川改修事業は、沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。</p> <p>また、安全、安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</p>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。前回評価後、水害などの状況を踏まえた整備効果の検証が重要。</p> <p>&lt;長野県の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期に発現されるよう事業の着実な推進をお願いします。</p>																

# 概要図

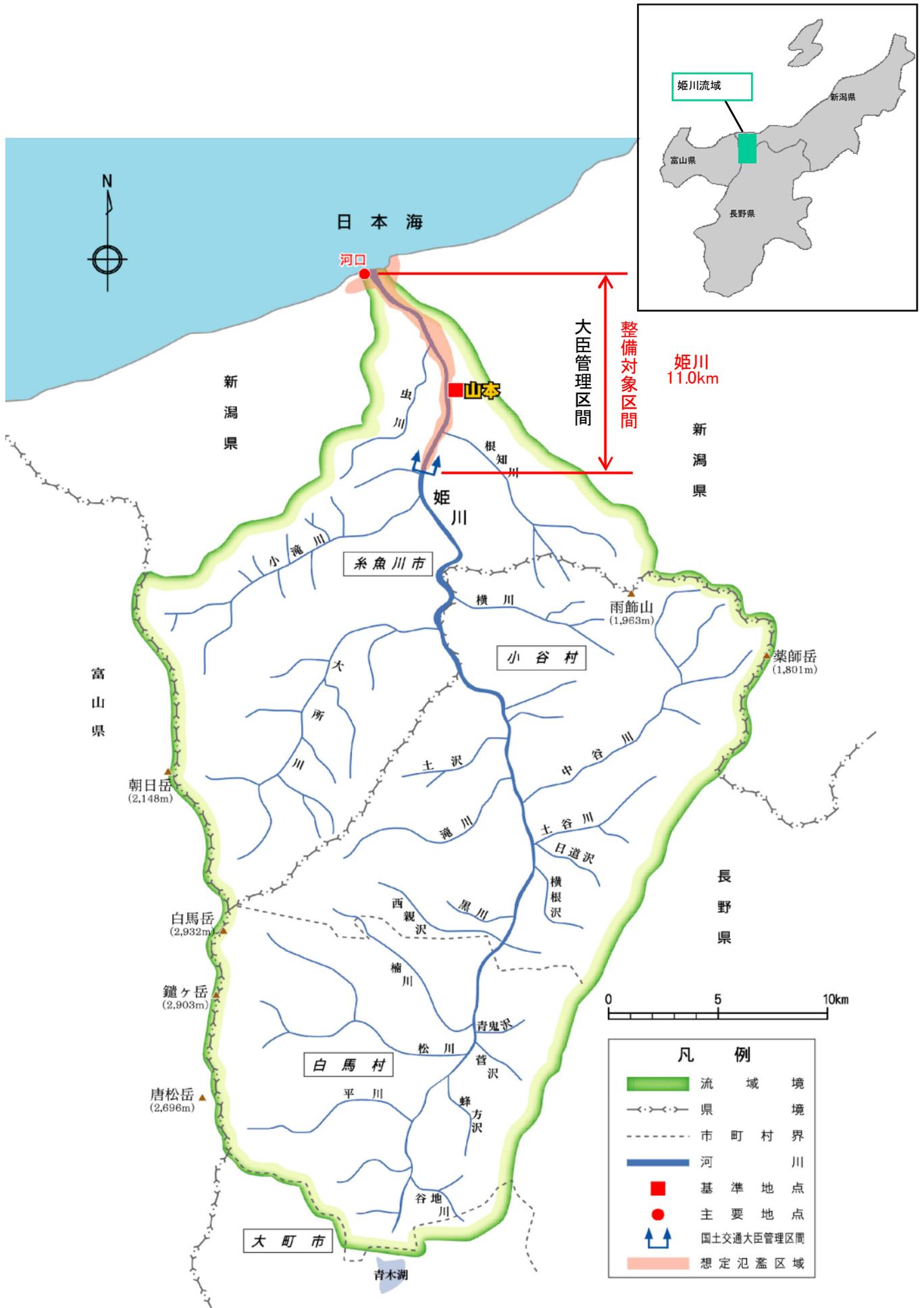


事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	新潟県上越市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	保倉川放水路の整備、堤防の質的整備、河道掘削、樹木群の計画的伐採、洪水時の河床低下についてのモニタリングの実施									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約537	残事業費(億円)	約523							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関川河口部付近で合流する支川保倉川及び関川本川の下流域は、低平地が広がる水害の常襲地帯である。低平地では、市街地・工業地帯が形成され、人口及び資産が集中し、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有している。</li> <li>過去、昭和57年(関川)、昭和60年(保倉川)と2度の直轄河川激甚災害対策特別緊急事業を実施するなど、河川改修を実施してきたが、近年においても平成7年に戦後最大規模の流量を記録し、保倉川等で浸水被害が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保倉川の抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すとともに、関川の河道掘削、樹木群の計画的な伐採等により目標流量を計画高水位(H.W.L)以下で流下させる河道断面を確保する。また、浸水に対する安全度が低い箇所については、堤防の質的な安全度の確保を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 380戸 年平均浸水軽減面積: 74ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,084	C:総費用(億円)	403	B/C	2.7	B-C	681	EIRR(%)	10.1
感度分析	B:総便益(億円)	1,085	C:総費用(億円)	389	B/C	2.8				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		2.6 ~ 3.1		2.5 ~ 3.0					
	残工期(+10%~-10%)		2.8 ~ 2.8		2.7 ~ 2.7					
	資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 3.1		2.4 ~ 2.9					
	当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=2.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、戦後最大洪水に相当する規模の洪水を本支川とともに安全に流下させることができる。</li> <li>関川堤防については、浸水に対する安全性が低い箇所の質的な安全性が確保される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	関川及び保倉川沿川の上越地域は、上越市を核に経済活動が活発で、高い人口集積を有し、拠点的な都市機能や高速道路、鉄道、港湾等の基幹インフラが整備されてきた。また上越市には長野方面の安定送電等を目的とした上越火力発電所が開発中であり、1号機が平成24年度運転開始予定である。									
事業の進捗状況	関川の堤防は概成しているものの、河道断面不足により全川の流下能力が不足している。現在は川の器の確保を図るとともに、内水被害軽減のための災害に強い地域づくりに向けたハード・ソフト対策を推進している。									
事業の進捗の見込み	治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	関川の想定氾濫区域内の人口は約11万人におよび、同区域内に上越市の中心街が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する関川河川改修事業は上越市のみならず、新潟県の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。また、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> <li>はん濫シミュレーションにおける破堤地点の考え方について、わかりやすい説明が必要である。</li> </ul> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の安全・安心の確保のため、事業を継続する必要がある。</li> <li>ただし、今般7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。</li> <li>加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。</li> <li>また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。</li> </ul>									



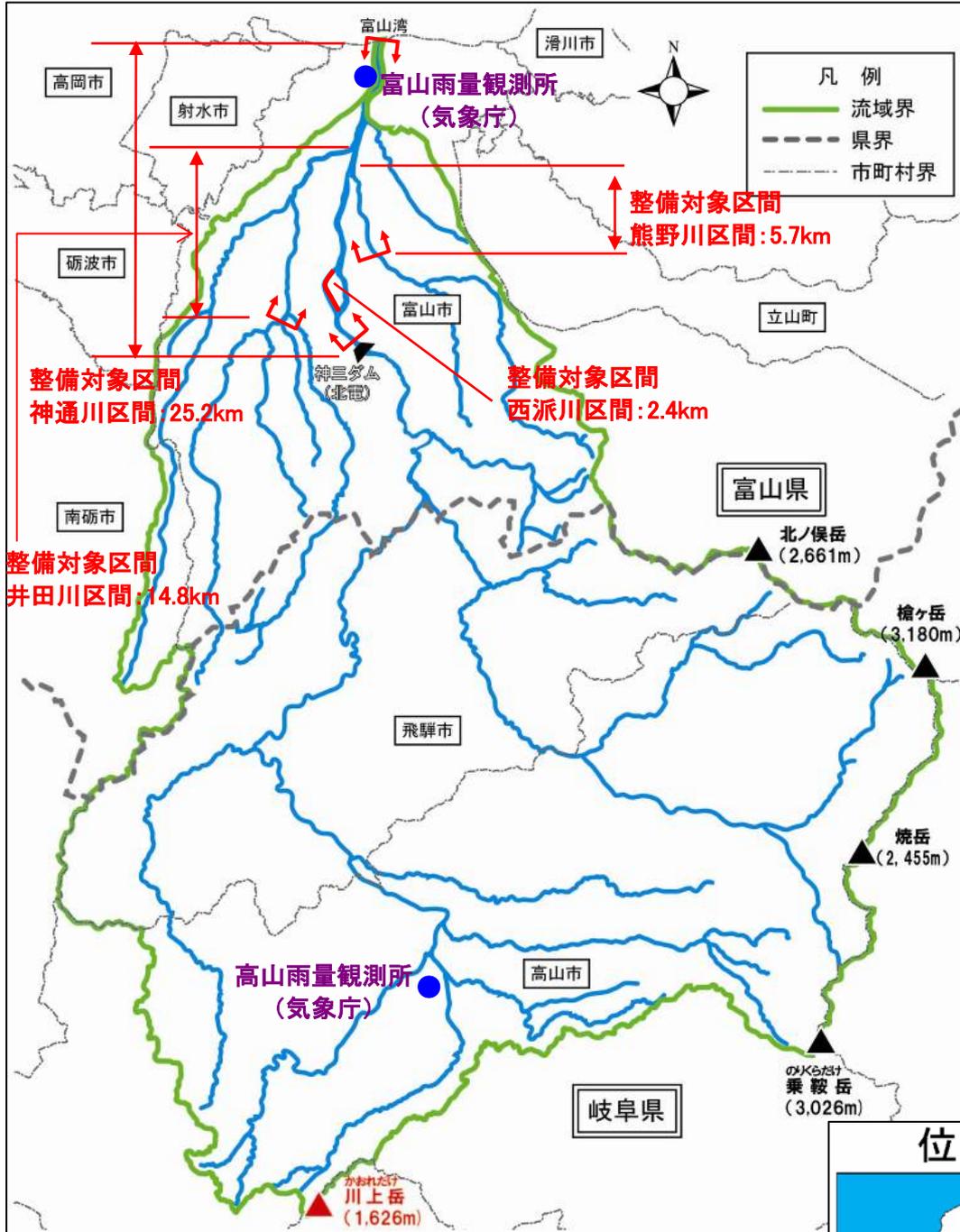
事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県糸魚川市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策、弱小堤対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約81	残事業費(億円)	約81							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫川は、流域の大半を急峻な山地が占め、河床勾配が1/60～1/130程度と国内屈指の急流河川である。大規模な断層帯である糸魚川-静岡構造線沿いの脆弱な地質地盤を流域としているため、洪水時には上中流部から大量の土砂が本支川に流出し、土砂災害が古くから絶えない難治の河川である。下流部の浸水想定区域は、糸魚川市中心部となっており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有している。</li> <li>・洪水時の流下エネルギーは大きく、かつ河床変動が激しいことから河道内のどこでも局所洗掘や側方侵食が発生し、その予測も困難なため、全川にわたって危険性が高い。</li> <li>・平成7年7月洪水では『越水なき破堤』が発生するなど、甚大な被害を被った。主な被害は堤防決壊2箇所、家屋全半壊38戸、床上浸水48戸、床下浸水195戸であった。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越水なき破堤等の急流河川特有の被災に対する堤防の安全を確保するため、洪水時の洗掘等に対し、護岸の根入れが不足し堤防の安全性が確保できない区間において、護岸根継工による急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図る。</li> <li>・堤防の高さ及び断面が不足する弱小堤防区間の解消を図り、計画高水位以下で安全に洪水を流下できるよう築堤を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標・水害等災害による被害の軽減。</li> <li>・施策目標・水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:29戸 年平均浸水軽減面積:7.0ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	437	C:総費用(億円)	48	B/C	9.1	B-C	390	EIRR(%)	98.9
感度分析	感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		8.3	～	10.1	8.3		～	10.1	
	残工期(+10%～-10%)		9.4	～	8.9	9.4		～	8.9	
	資産(-10%～+10%)		8.2	～	10.0	8.2		～	10.0	
	当面の段階的な整備(H24～H30):B/C=21.4									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水時の洗掘等に対し、護岸の根入れが不足し堤防の安全性が確保できない区間において、護岸根継工による急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図ることができる。</li> <li>・堤防の高さ及び断面が不足する弱小堤防区間の解消を図ることで、計画高水位以下で安全に洪水を流下させることができる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫川沿川の糸魚川市は、古くから交通の要衝として、今もなお経済活動等の動脈として大きな役割を果たしている。</li> <li>・道路では、国道8号、国道148号、昭和63年に開通した北陸自動車道と糸魚川ICがある。更に糸魚川市から長野県中心域を直結する「地域高規格道路松本糸魚川連絡道路」の早期整備に向けて取り組んでいる。鉄道では、JR北陸本線、大糸線があり、更に、糸魚川と首都圏を2時間足らずで結ぶことができる北陸新幹線の整備が進められている。姫川港は、昭和48年開港以来、重点投資流通港湾、総合静脈物流拠点港に指定され、物流の拠点として地域産業の発展に大きく貢献をし、取扱貨物量は、平成15年以降500万トン以上を記録するなど、環日本海時代の一翼を担っている。</li> <li>・糸魚川市大野地先のフォッサマグナ糸魚川温泉と糸魚川市上刈地先の土地区画整理事業等の開発が行われ、さらなる地域の発展が期待される地域である。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既往最大となる平成7年7月洪水による「越水なき破堤」の経験を踏まえ、従来の護岸構造と比較し、より強固な護岸構造の根継ぎによる急流河川対策を進めている。</li> <li>・急流河川特有の洪水時の極めて大きなエネルギーに対する被害軽減のため、災害に強い地域づくりに向けたハード・ソフト対策を推進している。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト削減に努めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫川の想定氾濫区域内の人口は約1万3千人におよび、同区域内にJR北陸本線、北陸新幹線(建設中)北陸自動車道、国道8号、姫川港等の重要な交通施設、糸魚川市中心市街地が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する姫川直轄河川改修事業は糸魚川市のみならず、新潟県の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。</li> <li>・安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、前回は回答した通り、7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。</li> </ul>									

# 姫川直轄河川改修事業 位置図



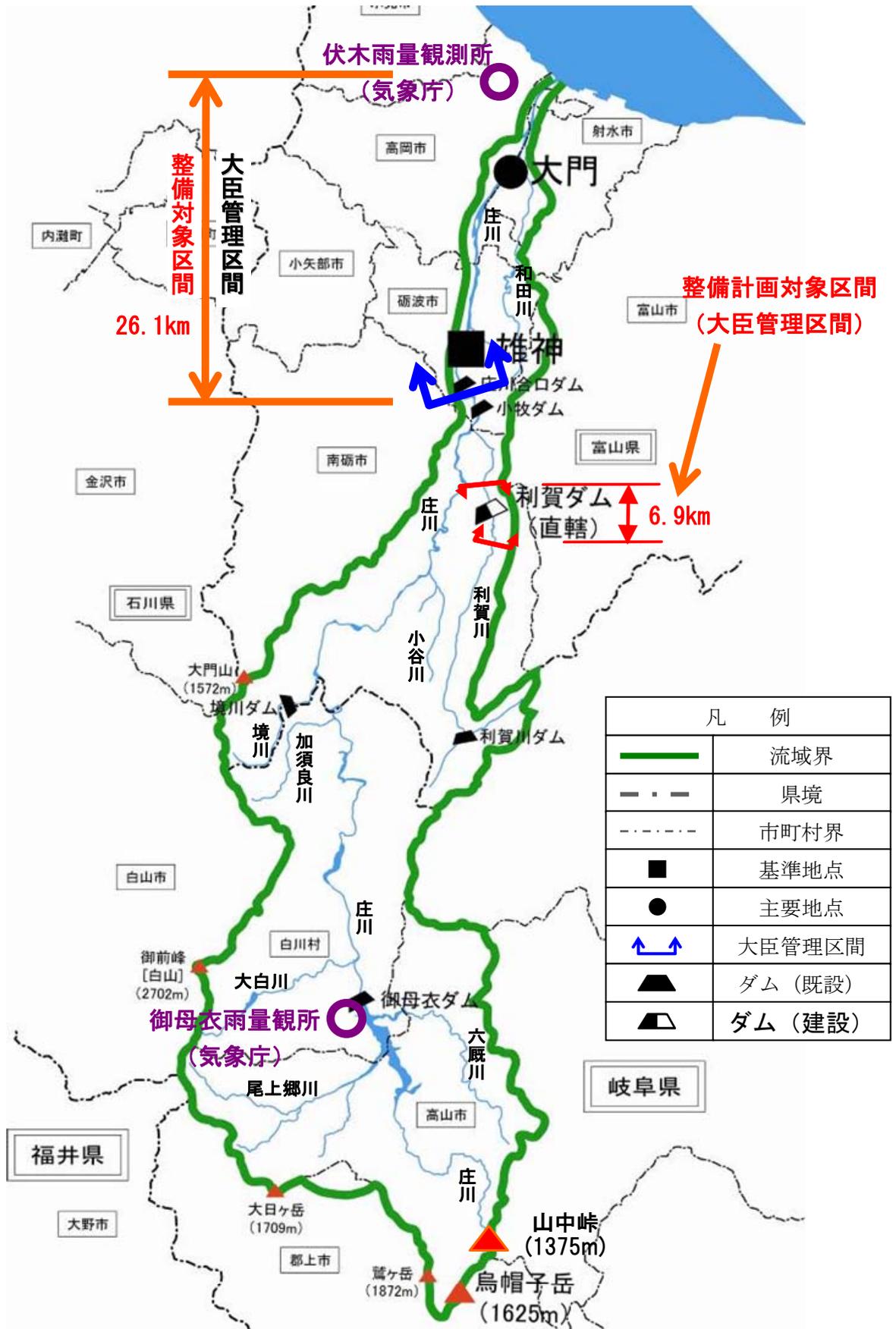
事業名 (箇所名)	神通川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局																									
実施箇所	富山県富山市																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、支川合流点処理																													
事業期間	平成24年度～平成53年度																													
総事業費 (億円)	約316	残事業費(億円)	約316																											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神通川は常願寺川との複合扇状地を流下する河道の地形条件に加え、県都富山市を有し拠点的な都市機能や高速交通網、空港、港湾が整備され、さらに北陸新幹線や高速道路等の多様な交通拠点の整備拡充が図られており、氾濫した場合の被害は甚大になると想定される。</li> <li>平成16年10月洪水では、直轄管理区間上流部と下流部において計画洪水位を超過し、基準地点で計画洪水位に28cmまで迫る戦後最大規模の洪水となり、富山県内だけで床上・床下浸水166戸の被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水を計画洪水位(H.W.L.)以下で流下させる河道を確保するため、堤防の整備を実施するとともに、流下能力が不足している箇所はあわせて樹木伐採や河道掘削を実施する。また、支川合流川合流点での氾濫を防止するため上流側との事業調整を行い合流点処理を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,130戸 年平均浸水軽減面積: 117ha																													
事業全体の投資効 率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>10,148</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>195</td> <td>B/C</td> <td>52.2</td> <td>B-C</td> <td>9,954</td> <td>EIRR (%)</td> <td>277.7</td> </tr> </tbody> </table>										平成23年度										B:総便益(億円)	10,148	C:総費用(億円)	195	B/C	52.2	B-C	9,954	EIRR (%)	277.7
平成23年度																														
B:総便益(億円)	10,148	C:総費用(億円)	195	B/C	52.2	B-C	9,954	EIRR (%)	277.7																					
残事業の投資効 率性	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>10,148</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>195</td> <td>B/C</td> <td>52.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>										B:総便益(億円)	10,148	C:総費用(億円)	195	B/C	52.2														
B:総便益(億円)	10,148	C:総費用(億円)	195	B/C	52.2																									
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感度分析</th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>47.7</td> <td>~ 57.5</td> <td>47.7</td> <td>~ 57.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>53.2</td> <td>~ 51.2</td> <td>53.2</td> <td>~ 51.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>47.2</td> <td>~ 57.2</td> <td>47.2</td> <td>~ 57.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=57.6</p>										感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	47.7	~ 57.5	47.7	~ 57.5	残工期(+10%~-10%)	53.2	~ 51.2	53.2	~ 51.2	資産(-10%~+10%)	47.2	~ 57.2	47.2	~ 57.2
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	47.7	~ 57.5	47.7	~ 57.5																										
残工期(+10%~-10%)	53.2	~ 51.2	53.2	~ 51.2																										
資産(-10%~+10%)	47.2	~ 57.2	47.2	~ 57.2																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる。</li> <li>支川合流処理により支川合流部の氾濫を防止する。</li> </ul>																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>神通川水系沿川の富山地域は、県都富山市を核に経済活動が活発で、高い人口集積を有し、拠点的な都市機能の向上や、高度情報通信網、高速交通網、空港、港湾の整備を進めるなど、県勢発展をリードする地域として、さらなる飛躍を目指すことを地域の振興方向としている。さらに北陸新幹線や富山高山連絡道路、北陸自動車道富山西インターチェンジや空港・港湾等の多様な交通拠点の整備拡充により、国内外との広域的な交流の広がりが期待される。</li> <li>富山駅周辺では、新たな時代に対応した南北一体化のまりづくりを実現するため、富山駅周辺整備事業として、平成26年度完成予定の北陸新幹線建設事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業、関連街路整備事業の4事業を総合的に推進している。</li> </ul>																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>神通川の堤防整備は未だ不十分な状況であり、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。現在は弱小堤対策として、熊野、任海地区において堤防整備を重点的に実施している。</li> </ul>																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿川自治会や沿川住民からの神通川改修事業促進の要望が強い。</li> <li>事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。</li> </ul>																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。</li> </ul>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>神通川の想定氾濫区域内人口は、約19万人におよび、氾濫区域内に富山市、南砺市などの中心市街地が含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する神通川直轄河川改修事業は、富山、南砺地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的な社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</li> </ul>																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;富山県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</li> </ul>																													

# 位置図



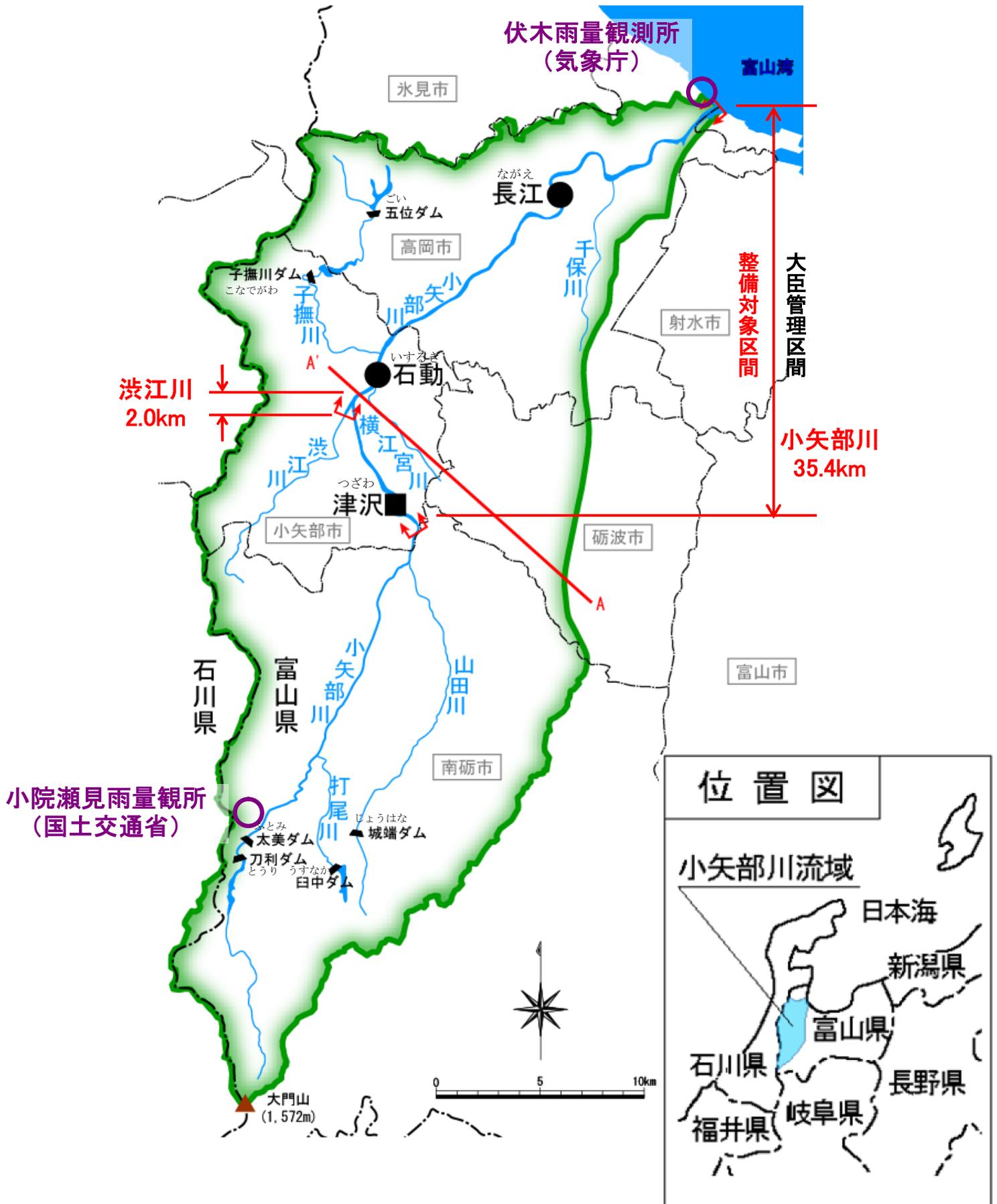
事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、急流河川対策、合流点処理、横断工作物の改築等									
事業期間	平成20年～平成49年									
総事業費 (億円)	約386	残事業費(億円)	約358							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川の氾濫形態は拡散型となることから、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性を有する。</li> <li>・昭和9年7月、平成16年10月に被害の大きな洪水が発生しており、平成16年10月洪水では、大門地点において危険水位を上回る戦後最大の水位を記録し、堤防に多大な被害が発生したほか、高岡市・新湊市(現 射水市)・大門町(現 射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。</li> <li>・急流河川では、洪水の強大なエネルギーにより、溺筋が不安定であるため、どこで被災が発生するか予測困難であり、平均年最大流量程度の中小洪水でも河床洗掘、河岸浸食による被災が発生する。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水(基準地点雄神4,200m<sup>3</sup>/s)を計画高水位(H.W.L)以下で安全に流下させること、急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防等の安全確保を目標として、堤防の整備、急流河川対策、合流点処理、横断工作物の改築などの事業を実施し、治水安全度を向上させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 946戸 年平均浸水軽減面積: 165ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,244	C:総費用(億円)	254	B/C	16.7	B-C	3,991	EIRR (%)	27.2
感度分析	B:総便益(億円)	4,196	C:総費用(億円)	224	B/C	18.8				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		17.1 ~ 20.7	15.4 ~ 18.3						
感度分析	残工期(+10%~-10%)		18.6 ~ 19.0	16.5 ~ 17.0						
感度分析	資産(-10%~+10%)		16.9 ~ 20.6	15.1 ~ 18.4						
感度分析	当面の段階的な整備(H24~H28) B/C=26.9									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水を計画高水位(H.W.L)以下で安全に流下させることができる。</li> <li>・急流河川特有の流れの強大なエネルギーに対する堤防の安全度が確保され、氾濫被害が防止される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年における、庄川流域の関係市町村における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。</li> <li>・庄川沿川の高岡、射水地域は、特定重要港湾の伏木富山港や北陸自動車道を有しているとともに、平成20年に全線開通した、東海北陸自動車道や、順次整備が進められている能越自動車道が交差する拠点にあり、平成26年度の開業に向け北陸新幹線の整備が進められている。また、高岡市と砺波市では、高岡砺波スマートICの整備を北陸新幹線開業と合わせた供用開始を目指して進めるなど、高速交通ネットワークの整備が進められている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄川は、特に下流部で流下能力が低くなっており、これまで危険な箇所から順次堤防整備を図るとともに、急流河川特有の強大なエネルギーに対応するため、急流河川対策を実施してきている。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川自治会や自主防災組織からの庄川改修事業促進の要望が強い。</li> <li>・事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	庄川の想定氾濫区域内人口は約26万人に及び、氾濫区域内に高岡市・射水市などの中心市街地が含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する庄川水系河川改修事業は、高岡・砺波地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的社会的資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p>&lt;富山県の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>									

位置図



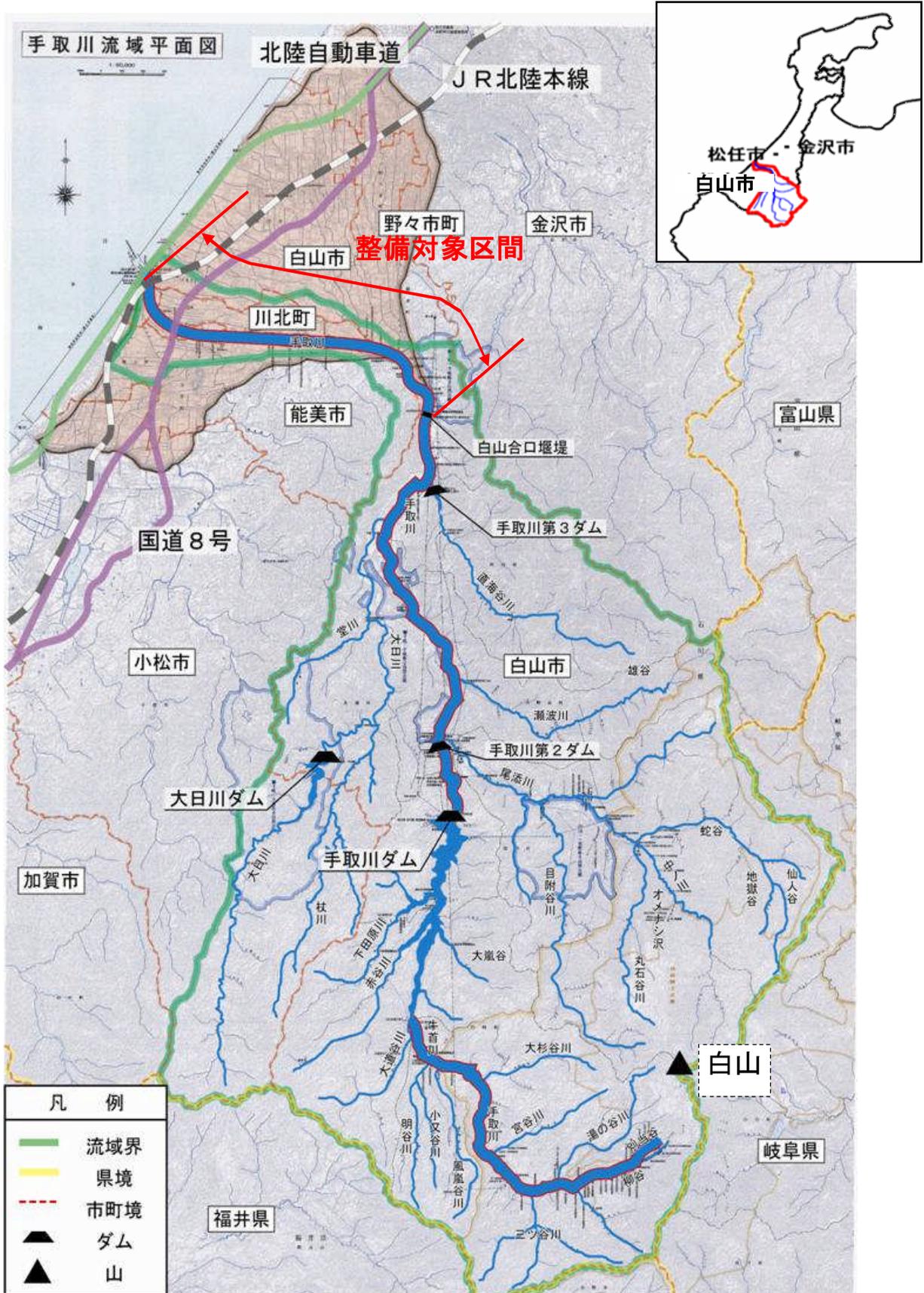
事業名 (箇所名)	小矢部川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	富山県高岡市、射水市、小矢部市、南砺市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	支川合流点処理、堤防の整備、河道掘削、河口部対策				
事業期間	平成24年度～平成53年度				
総事業費 (億円)	約119	残事業費(億円)	約119		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小矢部川は、庄川扇状地の扇端を流下する河道の地形条件に加え、氾濫区域には富山県第2の都市である高岡市などを抱えることなどから、想定氾濫区域内人口約10万人、被害額約3.837億円(1/100洪水規模、H23年度末河道)と氾濫した場合の被害は甚大になると想定される。</li> <li>・平成20年7月洪水は、降雨継続時間は5時間と短く、時間雨量132mm(小院瀬見雨量観測所)と局所的な集中豪雨であった。このため、約3時間で5.65m水位が上昇し、上流の津沢地点ではHWL付近まで到達した。この豪雨の影響により本川水位が上昇し、支川の坂又川、横江宮川、合又川等で浸水被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水事業効果の早期発現のため、支川合流点処理を実施し、浸水被害の解消を図る。</li> <li>・今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、支川合流点処理等を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:269戸 年平均浸水軽減面積:53ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度			
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	1,571	C:総費用(億円)	76	B/C
				20.7	B-C
				1,495	EIRR (%)
					97.7
感度分析	感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	19.0	~	22.8	19.0 ~ 22.8
	残工期(+10%~-10%)	20.8	~	20.6	20.8 ~ 20.6
	資産(-10%~+10%)	18.7	~	22.8	18.7 ~ 22.8
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=12.2				
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水事業効果の早期発現のため、当面の事業内容として、支川合流点処理を実施し、浸水被害の解消が図られる。</li> <li>・上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、洪水による災害に対する安全性の向上が図られる。</li> </ul>				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小矢部川沿川の高岡・射水地域は、特定重要港湾伏木富山港を有し、環日本海地域への交流ゲートウェイを担う地域であり、さらに、北陸自動車道のほか平成20年に全線開通した東海北陸自動車道や順次整備が進められている能越自動車道が交差する拠点にあり、平成26年度の開業に向け北陸新幹線の整備も進められるなど、高速交通ネットワークの整備により小矢部川流域等の産業振興や地域開発に貢献するものと期待されている。</li> </ul>				
事業の進 捗状況	小矢部川では昔から多くの水害が発生し、河積確保のため、築堤及び引堤を実施した。今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、支川合流点処理等を実施する必要がある。				
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで平成20年7月短期集中豪雨対策により危険な箇所から順次堤防整備を図っており、河道掘削等と合わせ今後整備を進める。</li> <li>・沿川自治会や沿川住民からの小矢部川改修事業促進の要望が強い。</li> <li>・事業の実施にあたり、大きな支障が無く、着実な進捗が見込まれる。</li> </ul>				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小矢部川の想定氾濫区域内人口は約10万人に及び、氾濫区域内に高岡市・小矢部市などの中心市街地が含まれる。これら人命、資産を洪水被害から防御する小矢部川直轄河川改修事業は、高岡・小矢部地方生活圏の地域発展の基盤となる根幹的な社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</li> </ul>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> <li>・はん濫シミュレーションにおける破堤地点の考え方について、わかりやすい説明が必要である。</li> </ul> <p>&lt;富山県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</li> </ul>				

# 小矢部川直轄河川改修事業 位置図



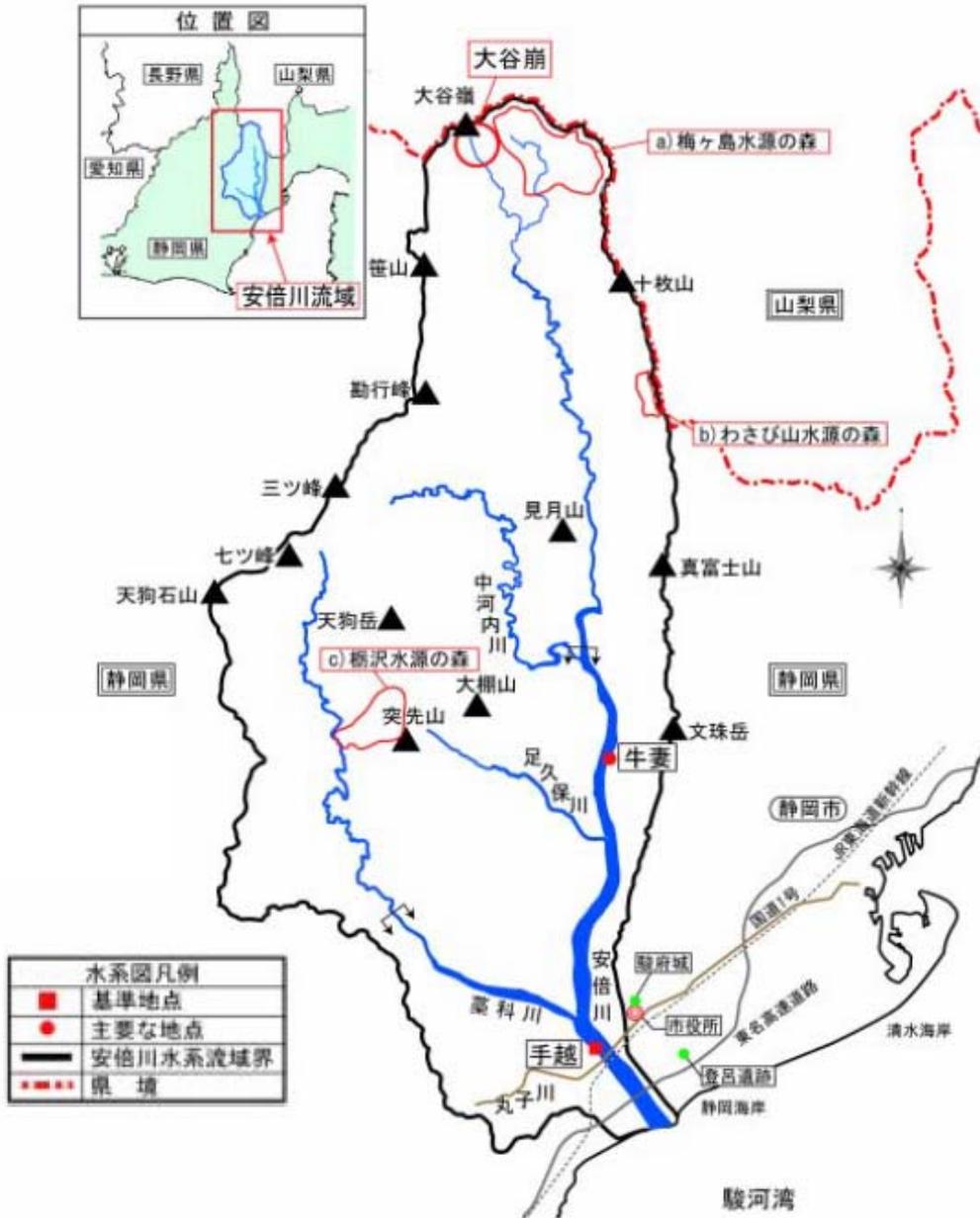
事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局																									
実施箇所	石川県能美市、白山市、川北町																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	河道掘削、樋門設置、弱小堤対策、急流河川対策																													
事業期間	平成18年度～平成47年度																													
総事業費 (億円)	約96	残事業費(億円)	約78																											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手取川は、河口から水源までの平均河床勾配が1/27の急流河川であり、下流部白山市鶴来大町付近を扇の要とする扇状地を流れる。扇状地区間では洪水時に交互砂州の移動等が発生し、河岸侵食が著しい。また、扇状地河道の一部では天井川区間を有しており、洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流が扇状地末端まで拡散する危険性を有している。</li> <li>特に、昭和9年7月11日に発生した洪水は、活発な梅雨前線による豪雨と残雪による融雪洪水も加わり大洪水となり、堤防が数カ所で破堤し、97名の人命が奪われ、2,113町歩の耕地が土砂により埋没したという記録が残されている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手取川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、手取川水系河川整備基本方針で定めた計画高水流量(鶴来地点:5,000m<sup>3</sup>/s)を計画高水位(H.W.L.)以下で流下させ、氾濫被害の防止を図る。</li> <li>急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対する堤防の安全性を確保するため、特に危険な区間について整備を進め、氾濫被害の防止を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:349戸 年平均浸水軽減面積:241ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5,058	C:総費用(億円)	84	B/C	60.4	B-C	4,975	EIRR(%)	345																				
感度分析	B:総便益(億円)	1,773	C:総費用(億円)	59	B/C	29.9																								
感度分析	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>27.6</td> <td>~ 32.5</td> <td>57.1</td> <td>~ 64.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>30.1</td> <td>~ 29.9</td> <td>60.2</td> <td>~ 60.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>27.0</td> <td>~ 32.8</td> <td>54.5</td> <td>~ 66.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=81.0</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	27.6	~ 32.5	57.1	~ 64.0	残工期(+10%~-10%)	30.1	~ 29.9	60.2	~ 60.4	資産(-10%~+10%)	27.0	~ 32.8	54.5	~ 66.3
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	27.6	~ 32.5	57.1	~ 64.0																										
残工期(+10%~-10%)	30.1	~ 29.9	60.2	~ 60.4																										
資産(-10%~+10%)	27.0	~ 32.8	54.5	~ 66.3																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>手取川水系河川整備基本方針で定めた計画高水流量(鶴来地点:5,000m<sup>3</sup>/s)を計画高水位(H.W.L.)以下で流下させ、氾濫被害の防止を図ることができる。</li> <li>急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対し、特に危険な区間について整備を進め、氾濫被害の防止を図ることができる。</li> </ul>																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>手取川流域を含む白山市は、金沢市に次いで2番目の人口を有しており、ベッドタウンとして人口の増加、住宅都市化が進むとともに、工業都市としても成長している。</li> <li>手取川流域の産業事業所数の推移については、上・中流域では大きく変化してはいないが、下流域では、手取川扇状地の伏流水を利用した飲料水や電子産業、繊維工場等の大型工場の企業立地に伴って、第二・三次産業の事業所数が大きく増加している。</li> </ul>																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>手取川の完成堤防の整備率は約80%であり、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。</li> <li>現在は河口部の流下能力が不足していることから、川の器の確保とともに、重要水防箇所の水衝部で危険な箇所における急流河川対策を実施してきている。</li> </ul>																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。</li> </ul>																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。</li> </ul>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>手取川の想定氾濫区域内人口は約27.7万人におよび、氾濫区域内に白山市、能美市の中心街が含まれ、今後もさらに発展していくことが見込まれる。これら人命、財産を洪水被害から防御する手取川河川改修事業は白山市、能美市のみならず、石川県の基盤となる根幹的資本整備事業である。</li> <li>安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</li> </ul>																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> </ul> <p>&lt;石川県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手取川は我が国有数の急流河川であり、水害も多発していることから、順次整備を進めていただいているところであるものの、現在も河口部の流下能力が不足しているため、本川水位の上昇により、支川で甚大な浸水被害の発生が懸念されている。</li> <li>これに加え、中流の扇状地区間では河岸侵食が著しく、一部では天井川区間を有していることから、洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流が扇状地末端まで拡散する危険性を有している。</li> <li>このため、引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</li> </ul>																													

# 手取川直轄河川改修事業 位置図



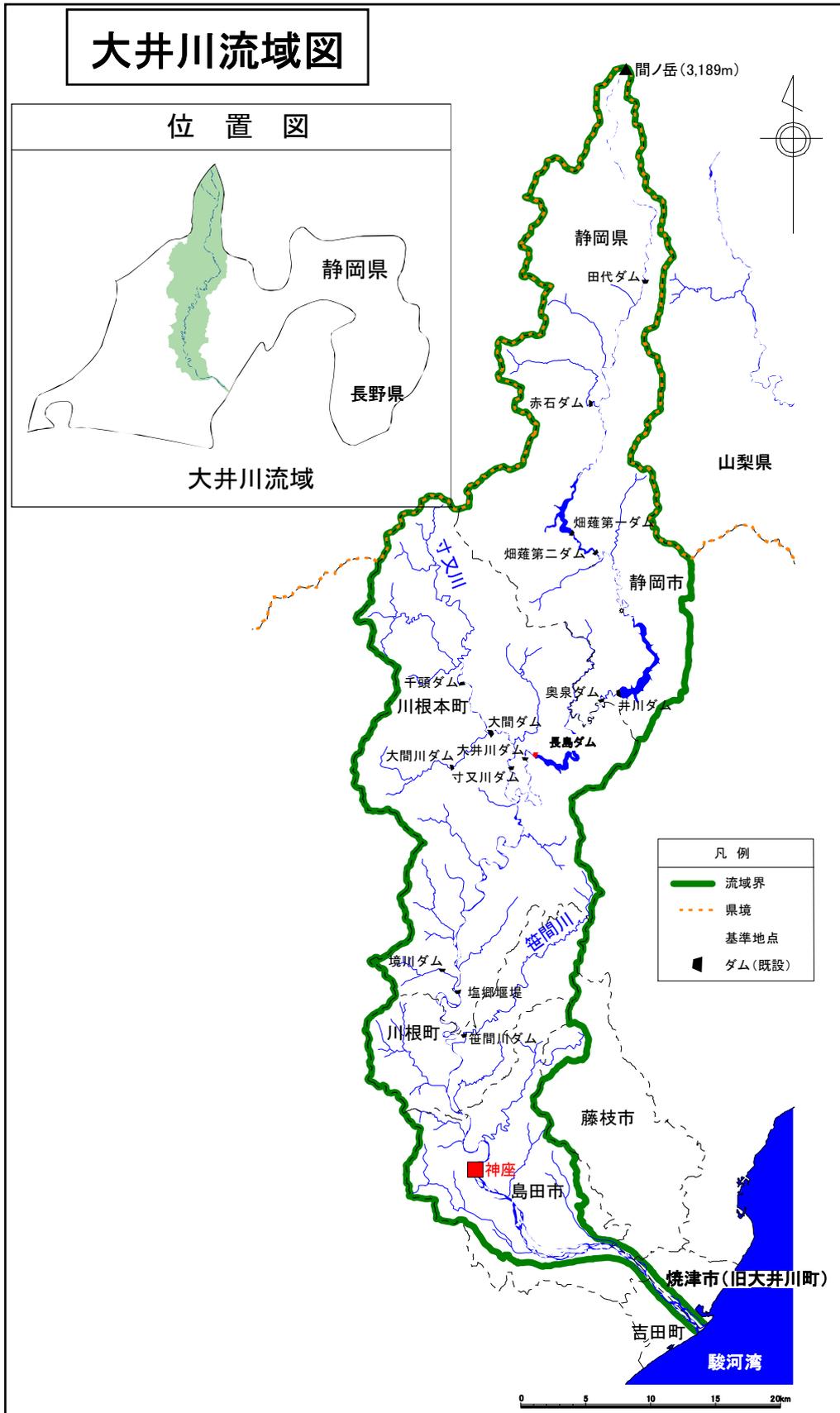
事業名 (箇所名)	安倍川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	静岡県静岡市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、高水敷整備、開口部対策、水制対策、緊急河川敷道路				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約230	残事業費(億円)	約180		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 過去の災害としては、昭和54年10月の台風20号等、台風起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 当面の整備目標は、基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の流量(4,900m<sup>3</sup>/s)を概ね安全に流下させることとしている。 ・水位低下対策 ・堤防整備、堤防強化 ・霞堤開口部、支川合流部対策 ・水制対策 ・地震、津波対策</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:4,476戸 年平均浸水軽減面積:175ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	217		B/C		26.9
	B-C		5,609		
	EIRR(%)		146.2		
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
	3,492		159		B/C
	22.0				
	残事業費(+10%~-10%)		20.6 ~ 23.6		全体事業費(B/C)
	残工期(+10%~-10%)		21.8 ~ 22.3		25.6 ~ 28.3
	資産額(-10%~+10%)		19.8 ~ 24.2		26.6 ~ 27.0
	当年度の段階的な整備(H24~H29):B/C=		47.4		24.2 ~ 29.5
事業の効果等	基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の降雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,500ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数6.4万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。				
社会経済情勢等の変化	河川整備計画策定以降、流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始も予定され、一層の経済活動等が見込まれている。				
事業の進捗状況	前回評価(河川整備計画策定時)から3年間に堤防整備・堤防強化、高水敷整備等を実施しており、河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで19%程度である。				
事業の進捗の見込み	高さや断面が不足している箇所の堤防整備や浸透に対する漏水対策、河道掘削を主に実施していく。なお、事業実施にあたっては関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回再評価時(H20年度)以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきており、平成22年度までに約0.2億円のコスト縮減を図った。</li> <li>・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</li> </ul> <p>【代替案立案】</p> <p>河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映&gt; ・意見なし &lt;静岡県の意見・反映内容&gt; ・本事業は、重要交通網や政治、経済、教育等の本県の中核機能が集積する安倍川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図るための重要な事業です。 今後、掘削土砂の海岸養浜工事への有効活用などコスト縮減を徹底するとともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>				

# 概要図(位置図)



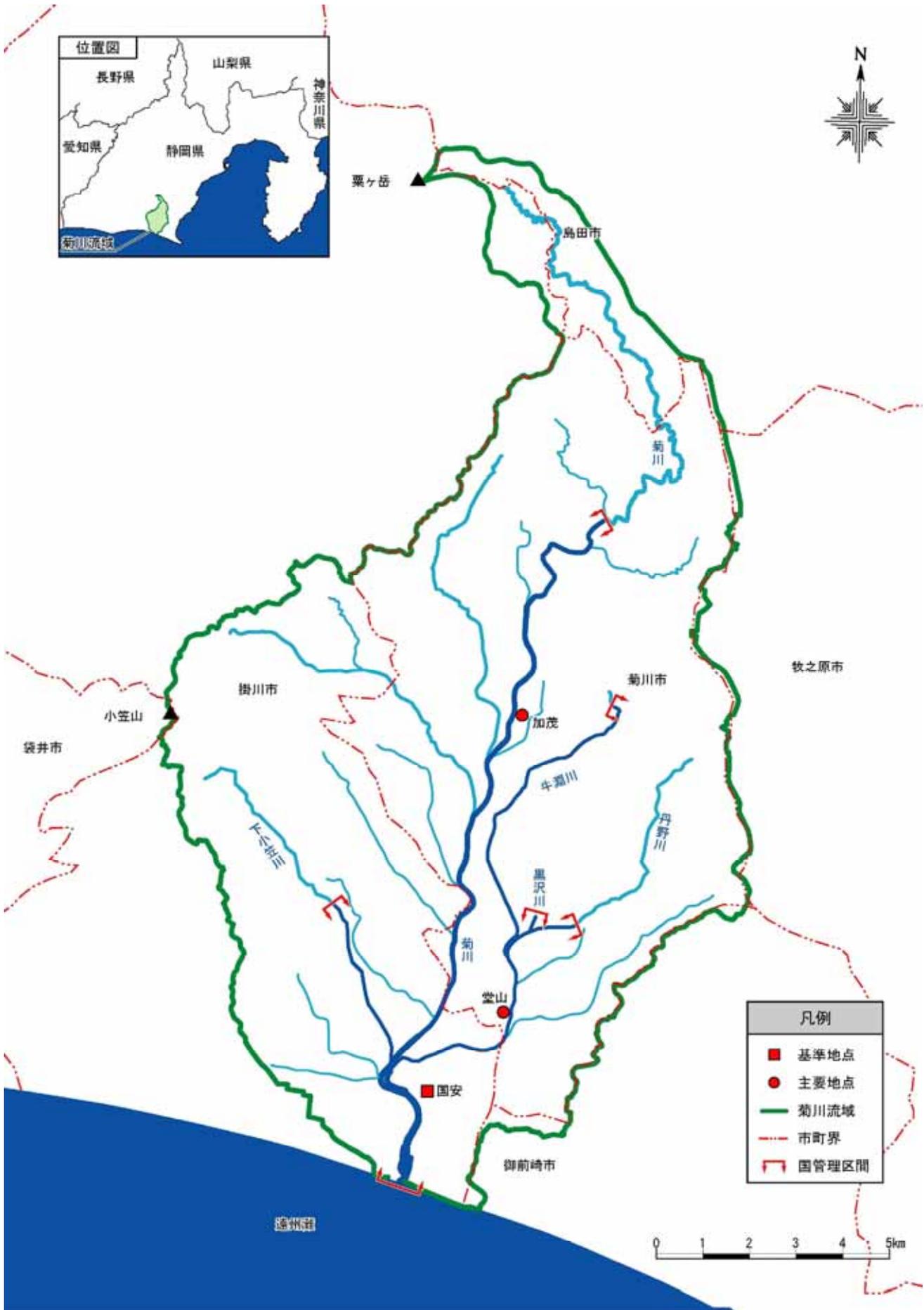
事業名 (箇所名)	大井川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町、川根本町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、引堤、堤防整備、高水敷整備、基盤漏水対策、高水護岸・低水護岸整備、浸透対策、樋管の整備									
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成52年度									
総事業費 (億円)	約121	残事業費(億円)	約121							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 過去の災害としては、昭和54年10月の台風20号等、台風に起因する洪水が多く、橋梁の流失、道路の寸断や浸水被害が発生している。</p> <p>〈達成すべき目標〉 当面の整備目標は、基準地点の神座で概ね50年に1度経験するような流量(9,500m<sup>3</sup>/s)を既存の洪水調節施設で洪水調節することにより、河道では8,100m<sup>3</sup>/sを概ね安全に流下させることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水位低下対策</li> <li>・堤防強化</li> </ul> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:310戸 年平均浸水軽減面積:74ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効 率	B:総便益 (億円)	1,657	C:総費用(億円)	94	B/C	17.7	B-C	1,564	EIRR (%)	90.6
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	事業費(+10%~-10%)	16.4 ~ 19.2	16.4 ~ 19.2	16.4 ~ 19.2						
	工期(+10%~-10%)	17.8 ~ 17.6	17.8 ~ 17.6	17.8 ~ 17.6						
	資産額(-10%~+10%)	15.9 ~ 19.4	15.9 ~ 19.4	15.9 ~ 19.4						
	当面の段階的な整備(H24~H32):B/C=	13.3								
事業の効 果等	概ね50年に1回程度の流量が発生した場合の氾濫被害は、浸水面積約2,860ha、浸水人口約5.4万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消される。									
社会経済 情勢等 の変化	・流域の人口・世帯数は、増加傾向にある。 ・流域には、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始も予定され、一層の経済活動等が見込まれる。									
事業の進 捗状況	牛尾山付近などの流下能力が不足している区間は、流下能力を高めるため、関係機関との調整を図りながら事業を進めていく。									
事業の進 捗の見 込み	牛尾山付近等の流下能力が不足する箇所の引堤(開削)や河道掘削について、関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>【コスト縮減】 ・前回再評価時(H19年度)以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減に努めてきており、平成22年度までに約0.1億円のコスト縮減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、河道特性や社会経済状況、自然環境の状況を踏まえて、最も適切な河川計画とされており、妥当だと考えている。 (代替案として、河道掘削、堤防高上げ、遊水池、放水路、既存ダム有効活用の5ケースを検討した結果、河道の安全性(水位、流速、流向、流量)、概算事業費、河道の安定性などを勘案し、河川整備計画の改修案を最良案として選定)</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。									
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・意見なし</p> <p>〈静岡県の意見・反映内容〉 大井川水系河川整備計画(案)について、意見はありません。 なお、当該河川整備計画に基づく事業の実施にあたっては下記のとおり要望します。 ○当該整備計画の事業実施にあたっては、関係市長からの意見を尊重しつつ十分な調整・協議を行った上で、円滑な執行と事業効果の早期発現に努めていただきたい。</p>									

# 概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	菊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	菊川市、掛川市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、護岸、堤防整備、堤防強化、横断工作物撤去・改築、高潮堤防整備				
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度				
総事業費 (億円)	約217	残事業費(億円)	約217		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;          菊川においては、戦後最大出水である昭和57年9月の台風18号による洪水、近年では平成10年9月に発生した洪水により、低平地の浸水被害等、流域全体に大きな被害が生じた。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;          「菊川水系河川整備基本方針(平成18年2月策定)」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図っている。現在想定している概ね30年間の整備については、以下を目的に事業を実施していく。          洪水対策:基準地点の国安で概ね40年に1度経験するような流量(約1,200m<sup>3</sup>/s)(平成10年9月洪水)相当の洪水に対し、被害の軽減を図るため段階的に河川整備を行う          高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ、断面が不足する高潮堤防の整備を行う</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt;          ・政策目標:水害等災害による被害の軽減          ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:798戸 年平均浸水軽減面積:331ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	2,337	C:総費用(億円)	161	B/C
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,337	C:総費用(億円)	161	B/C
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	13.5 ~	15.7	13.5 ~	15.7
	残工期(+10%~-10%)	14.6 ~	14.5	14.6 ~	14.5
	資産額(-10%~+10%)	13.1 ~	16.0	13.1 ~	16.0
	当面の段階整備(H24~H27):B/C=4.3				
事業の効果等	基準地点の国安で概ね40年に1度経験するような流量(約1,200m <sup>3</sup> /s)の洪水により想定される氾濫被害は、浸水面積約1,200ha、浸水家屋数約3,300世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が軽減される。				
社会経済情勢等の変化	菊川流域内の人口・世帯数は増加傾向にある。流域には、事業所が多く立地し、東名高速道路、国道150号、JR東海道本線等の重要な交通網が集中しており、今後も一層の経済活動等が見込まれている。				
事業の進捗状況	前回評価時(平成20年度)以降、主に菊川下流域の河道掘削や高潮堤防整備を実施している。				
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。河道掘削や高潮堤防等の整備にあたっては、環境に配慮するとともに、関係機関と十分な調整を図り、実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】          前回評価時(H20年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきており、平成22年度までに約0.3億円のコスト縮減を図った。          また、河道掘削においては、掘削残土を他工事に再利用することにより、約0.7億円のコスト縮減を図った。          今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】          現在事業を実施している菊川については、国管理区間において堤防整備が進んでおり、前回評価時以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、築堤、河道掘削による河道改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          意見なし</p> <p>&lt;静岡県意見・反映内容&gt;          本事業は、重要な交通網が集中し、自動車関連などの多くの企業が立地する菊川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図るための重要な事業です。          東日本大震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海の三連動地震の想定にもとづく対応を進めたいだくとともに、今後もコスト縮減を徹底し、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>				

# 概要図(位置図)



事業名 (簡所名)	豊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局															
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市、新城市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、旧堤撤去、堤防整備、背水対策、霞堤対策、耐震対策																			
事業期間	事業着手:平成13年度 / 事業完了:平成42年度																			
総事業費 (億円)	約339	残事業費(億円)	約258																	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;  豊川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきた。戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで甚大な被害が発生した。  豊川放水路の整備(昭和13~40年)や豊橋市内の狭窄部の改修(昭和46~62年)などを実施してきたが、近年でも浸水が発生している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;  基準地点石田において概ね30年に一度経験するような流量(4,650m<sup>3</sup>/s)を洪水調節施設(設楽ダム)で洪水調節することにより、河道では4,100m<sup>3</sup>/sをほぼ全川で計画高水位以下に低下させることを目標としている。</p> <p>・河道改修  ・霞堤対策  ・耐震対策</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt;  ・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:214戸 年平均浸水軽減面積:210ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,638	C:総費用(億円)	340	B/C															
感度分析	B:総便益(億円)	596	C:総費用(億円)	208	B/C															
事業の効果等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体B/C</th> <th>残事業B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>7.4 ~ 8.2</td> <td>2.6 ~ 3.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>7.9 ~ 7.7</td> <td>2.9 ~ 2.9</td> </tr> <tr> <td>資産額(-10%~+10%)</td> <td>7.0 ~ 8.5</td> <td>2.6 ~ 3.1</td> </tr> <tr> <td>当面の段階整備(H24~H28):B/C=3.8</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>概ね30年に1度経験するような流量規模の出水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積約3,045ha、浸水人口約23,525人、浸水家屋数約6,675戸であり、整備を実施することで氾濫被害は、浸水面積約730ha、浸水人口約3,025人、浸水家屋数約691戸に軽減される。</p>						全体B/C	残事業B/C	残事業費(+10%~-10%)	7.4 ~ 8.2	2.6 ~ 3.1	残工期(+10%~-10%)	7.9 ~ 7.7	2.9 ~ 2.9	資産額(-10%~+10%)	7.0 ~ 8.5	2.6 ~ 3.1	当面の段階整備(H24~H28):B/C=3.8		
	全体B/C	残事業B/C																		
残事業費(+10%~-10%)	7.4 ~ 8.2	2.6 ~ 3.1																		
残工期(+10%~-10%)	7.9 ~ 7.7	2.9 ~ 2.9																		
資産額(-10%~+10%)	7.0 ~ 8.5	2.6 ~ 3.1																		
当面の段階整備(H24~H28):B/C=3.8																				
社会経済情勢等の変化	流域関連市町人口(3市1町)は約59万人である。人口は近年横ばいであり、製造品出荷額、土地利用についても大きな変化は見られない。豊川の想定氾濫区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっており、今後も一層の経済活動が見込まれている。																			
事業の進捗状況	前回評価時(平成18年度)以降、主に上流区間の低水路拡幅(河道掘削)や堤防整備(堤防補強)を実施しており、河川整備計画策定時から10年間の事業進捗率は、事業費ベースで23%程度である。																			
事業の進捗の見込み	事業実施にあたっては、地元調整等を行い実施していく。 ①【一級田地区:低水路拡幅(河道掘削)】河積の不足する区間において河道の掘削を実施していく。 ②【豊川放水路分派堰:耐震対策】耐震性能が不足している豊川放水路分派堰の門柱堰柱の補強を実施していく。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】  ・防災拠点の整備を行うため、購入土を用いることを想定していたが、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、約300万円のコスト縮減を図っている。  ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】  河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。																			
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  ・意見なし</p> <p>&lt;愛知県の意見・反映内容&gt;  1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。  2 平成23年9月の台風15号による豪雨により、霞堤から浸水し被害が発生したことから、一層の事業推進により被害軽減をお願いしたい。  3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>																			

# 概要図（位置図）



事業名 (箇所名)	庄内川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県名古屋、北名古屋、清須市、あま市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、大治町、長久手町、豊山町、大口町、扶桑町、岐阜県多治見市、瑞浪市、恵那市、可児市、土岐市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、堤防の強化				
事業期間	事業着手:平成18年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約1,554	残事業費(億円)	約1,297		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 庄内川では平成12年9月東海豪雨において甚大な被害を受けたため、再度災害防止対策として、「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)」を採択し、平成16年度に完成した。 しかし、激特事業は概ね5年間の限られた期間内における緊急的な対策であることから、激特事業完了後も平成12年9月東海豪雨と同等の洪水が流下した場合に計画高水位を超過する区間が残されている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 当面の整備目標は、中下流域で平成12年9月東海豪雨、上流域で平成元年9月洪水としている。 ・堤防整備 ・河積の確保 ・橋梁改築 ・堤防の強化</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:13,987戸 年平均浸水軽減面積:441ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	37,167	C:総費用(億円)	1,080	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	23,435	C:総費用(億円)	796	B/C
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
		26.8 ~	32.6	32.1 ~	37.1
		29.6 ~	29.3	34.6 ~	34.2
		26.6 ~	32.2	31.1 ~	37.7
	当面の段階整備(H24~H31):B/C=64.8				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(中下流部:平成12年9月東海豪雨、上流部:平成元年9月豪雨)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約9,000ha、浸水人口約66万人、浸水家屋数約28万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が軽減する。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、ほぼ横ばいである。また資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。				
事業の進捗状況	前回評価(河川整備計画策定時)時以降、平成12年9月東海豪雨を安全に流下させるため、中下流部の堤防整備や堤防強化、河道掘削を実施してきている。河川整備計画にて計上された事業の事業進捗率は、事業費ベースで13%程度となっている。				
事業の進捗の見込み	地元や施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。 ① 流下能力が不足する庄内川の堤防整備や河道掘削を実施していく。② 洪水時に流下阻害となっている橋梁架替を実施していく。③ 浸透に対する堤防強化を実施していく。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 河道掘削による建設発生土は、受入れ容量が大きい受入地での有料処分を予定していたが、沿川市町等との調整により、無償で他機関工事へ搬出することが可能となり、建設発生土の利用促進とコスト削減が達成できた。平成19年度~平成22年度までのコスト削減額は約5億円。今後も積極的なコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし &lt;岐阜県の意見・反映内容&gt; ・対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減に努められたい。 &lt;愛知県の意見・反映内容&gt; ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・洗堰の締切に向けて、河川改修事業の早期完了をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>				

# 概要図(位置図)



夕立山 (727m)

三国山 (701m)

猿投山 (629m)



事業名 (箇所名)	庄内川特定構造物改築事業(JR新幹線庄内川橋梁)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県名古屋、清須市									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	橋梁改築、築堤護岸、河道掘削									
事業期間	事業着手:平成14年度 / 事業完了:平成43年度									
総事業費 (億円)	約684	残事業費(億円)	約592							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 平成12年9月東海豪雨により愛知県下に大規模な被害が発生し、県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況となっていた。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 本事業は、枇杷島地区橋梁の改築を行い、流下能力を向上させ、洪水の軽減を図るものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:8,700戸 年平均浸水軽減面積:240ha									
事業全体の投資効率性	基進年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	12,006	C:総費用(億円)	441	B/C	27.2	B-C	11,565	EIRR (%)	18.0
感度分析	B:総便益(億円)	12,005	C:総費用(億円)	334	B/C	35.9				
事業の効果等	<p>事業実施後に確保される治水安全度(1/50)の大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約6,100ha、浸水人口約51万人、浸水家屋数約22万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>本事業の枇杷島地区周辺の氾濫域に位置する名古屋市、清須市は、人口約230万人で、氾濫域には住宅等が密集している。庄内川特定構造物改築事業が採択された平成14年度以降、人口はほぼ横ばいである。また資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。</p>									
事業の進捗状況	事業採択以降、優先的に用地取得、築堤を進めており、現在の事業進捗率は、事業費ベースで約12%である。									
事業の進捗の見込み	当面は、用地取得を継続して実施し、平成26年度より左岸側の築堤に着手する予定。最も橋桁の高さが低い県道枇杷島橋架け替えを優先して進める予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例1:橋脚の基礎の構造について、橋脚の基礎杭・コンクリート打設のための型枠・川の中で作業を行うための締め切り矢板を兼用できる鋼管矢板基礎等の工法検討を行う。</li> <li>・事例2:橋桁について、部所毎に必要なとされる強度に応じて、I桁橋と箱桁橋を組み合わせて鋼材量の軽減の検討を行う。</li> </ul> <p>【代替案立案】</p> <p>庄内川特定構造物改築事業は、事業採択時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。事業採択以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、庄内川特定構造物改築事業における河川改修が最も適切であると考える。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映&gt; ・意見なし</p> <p>&lt;愛知県の意見・反映内容&gt; ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・背後に人口・資産の集中する本県の庄内川において最も治水安全度の低い本事業区間について、一層の事業推進を図るようお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>									

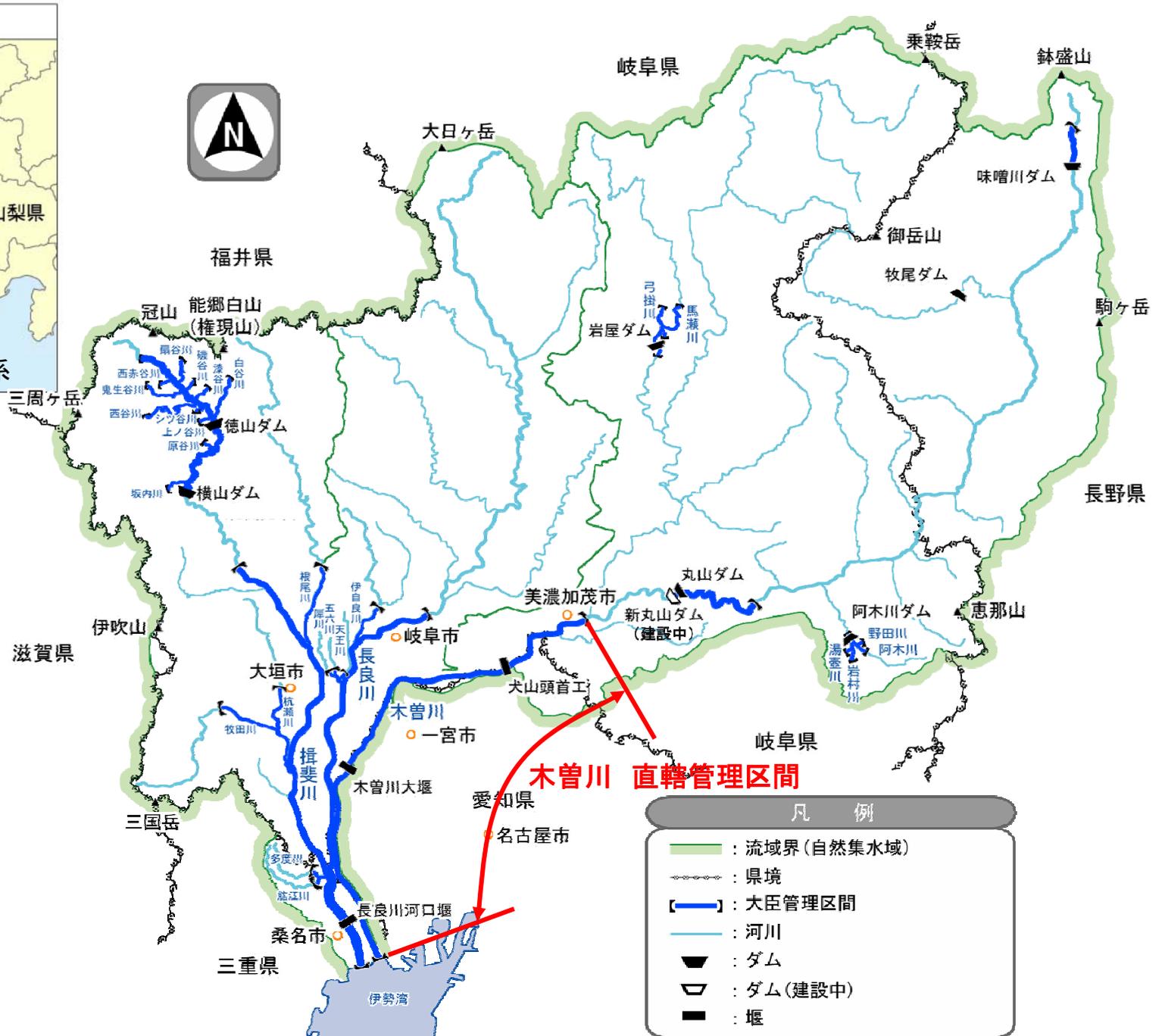
# 概要図(位置図)



凡例	
■	基準地点
●	主要地点
— (green)	庄内川流域
- - - (red)	県境
- - - (orange)	市町界
◄ ◄ (red)	大臣管理区間
▲	ダム

事業名 (箇所名)	木曾川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	中部地方整備局																				
実施箇所	岐阜県各務ヶ原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曾岬町																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水ポンプ																								
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度																								
総事業費 (億円)	約669	残事業費(億円)	約574																						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 木曾川では、昭和58年(1983)の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水である昭和58年(1983)9月洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水氾濫し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 木曾川の戦後最大洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、整備については下記を目的とする。</p> <p>【洪水対策】 戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備、樹木抜開、排水機場の増強等を行う。</p> <p>【高潮対策】 堤防高が不足する区間の高潮堤防の整備や越波により決壊しないよう堤防裏法面の強化を行う。</p> <p>【危機管理対策】 整備途上段階での施設能力以上の洪水及び大規模地震等に備え防災拠点等を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:4,705戸 年平均浸水軽減面積:1,096ha																								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度																							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	21,705	C:総費用(億円)	473	B/C																				
	B:総便益(億円)	14,915	C:総費用(億円)	362	B/C																				
				45.9	B-C																				
				21.231	EIRR (%)																				
					384.5																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>37.6 ~</td> <td>45.5</td> <td>42.7 ~</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>41.4 ~</td> <td>41.0</td> <td>45.6 ~</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>資産額(-10%~+10%)</td> <td>37.1 ~</td> <td>45.2</td> <td>41.4 ~</td> <td>50.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>当年度の段階整備(H24~H28):B/C=4.0</p>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	37.6 ~	45.5	42.7 ~	49.5	残工期(+10%~-10%)	41.4 ~	41.0	45.6 ~	46.0	資産額(-10%~+10%)	37.1 ~	45.2	41.4 ~	50.3
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	37.6 ~	45.5	42.7 ~	49.5																					
残工期(+10%~-10%)	41.4 ~	41.0	45.6 ~	46.0																					
資産額(-10%~+10%)	37.1 ~	45.2	41.4 ~	50.3																					
事業の効果等	木曾川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約27,230ha、浸水人口 約48.4万人、浸水家屋数 約15.6万世帯であり、河川改修を実施することで被害が解消する。																								
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定浸水区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。																								
事業の進捗状況	木曾川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、前回評価(河川整備計画策定時)時以降、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで14%程度である。																								
事業の進捗の見込み	地元や樋門・樋管等の許可施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。 ・高潮区間において、堤防高が不足する区間の高潮堤の整備を平成28年度末完了を目標に実施していく。																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 高潮堤防補強及び樋管の改築を行うため、従来工法であれば、二重締め切り等の大規模仮設や堤防開削が必要となるが、既存施設を活用可能な地盤改良工法(浸透固化工法)にて対応することにより、約2.6億円のコスト縮減と工期短縮がされた。今後も積極的なコスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修を継続していくことが最も妥当であると考えられる。</p>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。																								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし</p> <p>&lt;岐阜県の意見・反映内容&gt; ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。</p> <p>&lt;愛知県の意見・反映内容&gt; ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・木曾川の想定はん濫区域である本県西部地域にはゼロメートル地帯があり、大きな被害が想定されることから、一層の事業推進をお願いしたい。</p> <p>・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt; ・本事業は、下流三重県域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>																								

# 概要図(位置図)



凡 例

	: 流域界(自然集水域)
	: 県境
	: 大臣管理区間
	: 河川
	: ダム
	: ダム(建設中)
	: 堰

事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局												
実施箇所	岐阜県岐阜市、大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、安八町、輪之内町、愛知県愛西市、三重県桑名市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、遊水地等																
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度																
総事業費 (億円)	約1,163	残事業費(億円)	約1,095														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 忠節地点では観測史上最大流量を記録した平成16年10月の台風第23号では、長良川の岐阜市から郡上市までのほぼ全域において大規模な浸水被害が発生した。直轄管理区間では、岐阜市の中心市街地付近において計画高水位を超過した。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 長良川の戦後最大洪水(平成16年10月洪水)と同規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、整備については下記を目的とする。 【洪水対策】 戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木抜開等を行う。 板取川合流点から下流の区間において、遊水地等を整備する。 【高潮対策】 堤防高が不足する区間の高潮堤防の整備や越波により決壊しないよう堤防裏法面の強化を行う。 【危機管理対策】 整備途上段階での施設能力以上の洪水及び大規模地震等に備え防災拠点等を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:4,990戸 年平均浸水軽減面積:528ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	27,163	C:総費用(億円)	903	B/C												
				30.1	B-C												
				26,260	EIRR (%)												
					374.2												
	B:総便益(億円)	18,093	C:総費用(億円)	799	B/C												
				22.6													
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>21.0 ~ 24.5</td> <td>28.2 ~ 32.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>22.7 ~ 22.5</td> <td>30.0 ~ 30.2</td> </tr> <tr> <td>資産額(-10%~+10%)</td> <td>20.5 ~ 24.8</td> <td>27.2 ~ 33.0</td> </tr> </table> <p>当面の段階整備(H24~H28):B/C=5.5</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	21.0 ~ 24.5	28.2 ~ 32.3	残工期(+10%~-10%)	22.7 ~ 22.5	30.0 ~ 30.2	資産額(-10%~+10%)	20.5 ~ 24.8	27.2 ~ 33.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	21.0 ~ 24.5	28.2 ~ 32.3															
残工期(+10%~-10%)	22.7 ~ 22.5	30.0 ~ 30.2															
資産額(-10%~+10%)	20.5 ~ 24.8	27.2 ~ 33.0															
事業の効果等	長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約12,800ha、浸水人口 約26万人、浸水家屋数 約9.2万世帯であり、整備を実施することで被害が解消する。																
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定浸水区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。																
事業の進捗状況	長良川では、平成16年10月洪水を安全に流下させるため、前回評価(河川整備計画策定時)時以降、流下能力が低い中流域の治水安全度を早期に向上させるため、長良川本川中流部の河道掘削、堤防強化を実施しており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで6%程度である。																
事業の進捗の見込み	関係機関や地元及び漁協関係者等と調整を行い、下記のとおり事業を実施していく。 ・流下能力が不足する長良川中流部の治水安全度の早期向上のため、コアジサシの営巣地となっている砂州や鮎の生息場となっている瀬の存続に配慮した掘削計画のもと、河道状況を観察しながら河道掘削及び樹木抜開を継続して実施していく。 ・河道改修とあわせ、上流指定区間に整備を予定している遊水地等の事業着手に向けて関係機関と調整を進める。																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 河道掘削による建設発生土を道路事業との調整により、東海環状自動車の養老ジャンクション整備箇所等へと搬出することで、建設発生土の有効利用がされた。民間の受入地で土砂処分した場合と比較して、運搬費や処分費が削減されることにより、約2.9億円のコスト削減がされた。今後も積極的なコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。</p>																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等から判断。																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし</p> <p>&lt;岐阜県の意見・反映内容&gt; ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減に努められたい。</p> <p>&lt;愛知県の意見・反映内容&gt; ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt; ・本事業は、下流三重県域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</p>																

# 概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県大垣市、本巣市、瑞穂市、海津市、揖斐川町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、排水ポンプ				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約1,241	残事業費(億円)	約1,030		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年7月洪水では、牧田川、杭瀬川、相川、大谷川、泥川などの流域でも大規模な浸水が発生した。特に、大垣市荒崎地区は、洗堰からの越流により、床上浸水家屋309戸、床下浸水家屋173戸の甚大な被害が発生した。</li> <li>平成20年9月洪水では、杭瀬川において床上浸水家屋5戸、床下浸水家屋26戸の被害が発生した。</li> <li>支川の治水安全度を早期に高める必要があり、集中的に予算を投入し改修を実施している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>揖斐川の戦後最大洪水(昭和50年8月洪水)と同規模の洪水を安全に流下させることを目標としており、整備については下記を目的とする。</p> <p>【洪水対策】 戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木抜開、排水機場の増強等を行う。</p> <p>【高潮対策】 堤防高が不足する区間の高潮堤防の整備や越波により決壊しないよう堤防裏法面の強化を行う。</p> <p>【危機管理対策】 整備途上段階での施設能力以上の洪水及び大規模地震等に備え防災ステーション等を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:6,390戸 年平均浸水軽減面積:2,885ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度			
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	47,990	C:総費用(億円)	987	B/C
	B:総便益 (億円)	37,911	C:総費用(億円)	722	B/C
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)
	残工期(+10%~-10%)		48.4 ~ 57.4		45.8 ~ 51.8
	資産額(-10%~+10%)		53.2 ~ 51.8		48.1 ~ 49.1
	当面の段階整備(H24~H29):B/C=47.1		47.4 ~ 57.7		43.9 ~ 53.4
事業の効 果等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約13,860ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数約5.4万世帯であり、河川改修を実施することで被害が解消する。				
社会経済 情勢等 の変化	流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定浸水区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。				
事業の進 捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、前回評価(河川整備計画策定時)時以降、平成20年9月に浸水被害が発生した牧田川・杭瀬川の改修を集中的に予算を投入して進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで17%程度である。				
事業の進 捗の見 込み	地元や樋門・樋管等の許可施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。 ・杭瀬川の堤防整備及び流下能力が不足している牧田川の河道掘削、堤防整備及び堤防強化を実施していく。 ・河口域の危機管理機能を強化するため、災害発生時の緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーションを整備する。				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	【コスト縮減】 河道掘削による建設発生土を道路事業との調整により、東海環状自動車道の養老ジャンクション整備箇所等へと搬出することで、建設発生土の有効利用がされた。民間の受入地で土砂処分した場合と比較して、運搬費や処分費が縮減されることにより、約4.1億円のコスト縮減がされた。今後も積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見なし</li> </ul> <p>&lt;岐阜県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。</li> <li>事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。</li> </ul> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、下流三重県域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</li> </ul>				

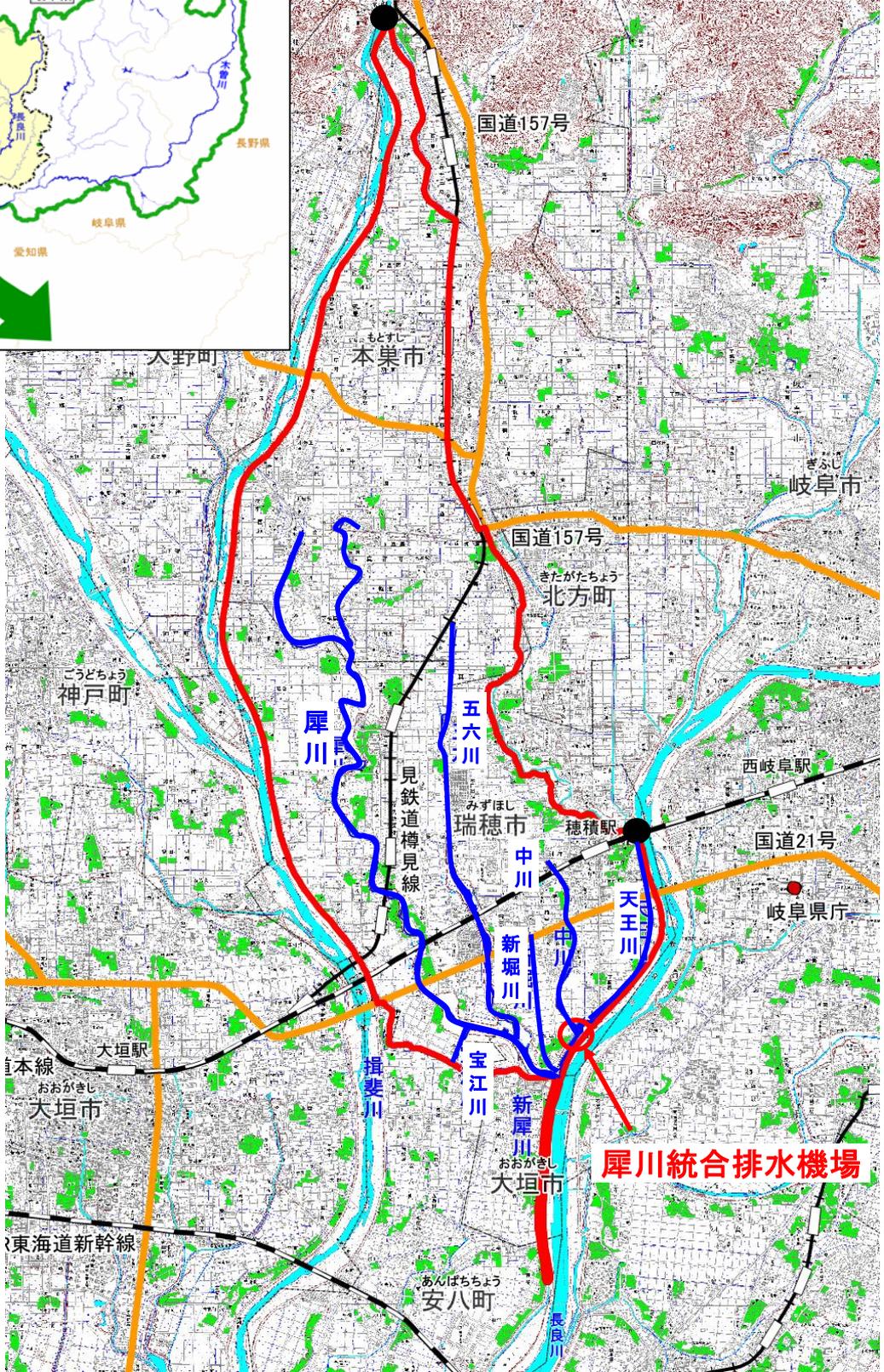
# 概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	木曾川上流特定構造物改築事業(犀川統合排水 機場)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	岐阜県瑞穂市									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	犀川第一排水機場及び犀川第二排水機場を統合し、犀川統合排水機場に改築									
事業期間	平成15年度～平成24年度									
総事業費 (億円)	約69	残事業費(億円)	約3.4							
目的・必要 性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 現在の犀川第一排水機場は60年、犀川第二排水機場は46年が経過し、老朽化により排水能力が低下している。 長良川右岸堤防内に設置されており、現在の河川構造令に適合していない。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 長良川支川犀川流域の内水被害軽減 犀川第一排水機場及び犀川第二排水機場を統合し、犀川統合排水機場に改築する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 389戸 年平均浸水軽減面積: 39ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益 (億円)	1,360	C:総費用(億円)	96	B/C	14.2	B-C	1,264	EIRR (%)	26.3
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	-	~	-	~	-				
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	~	-				
	資産額(-10%~+10%)	-	~	-	12.8	~	15.6			
	※残工期が1年及び残事業が旧排水機場撤去のみのため、全体事業の工期及び事業費±10%の感度分析及び残事業の感度分析は行わない。 また、犀川統合排水機場については、現在運用を開始していることから、残事業に対する費用対効果分析は算定していない。									
事業の効 果等	概ね40年に1回程度(昭和36年6月洪水)起こる大雨が降ったことにより想定される内水氾濫被害は、浸水面積約670ha、浸水家屋数約6,400世帯であり、排水機場を整備することで内水氾濫被害は浸水面積約620ha、浸水家屋数約5,900世帯に軽減される。									
社会経済 情勢等 の変化	犀川流域の内水氾濫域に位置する本巣市・穂積市・大垣市・北方町は人口約26.6万人で、犀川が長良川に合流する内水氾濫域は近年において住宅化が進行している。犀川統合排水機場事業が採択された平成15年度以降、人口は微増傾向にある。									
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犀川統合排水機場の本体工事は平成19年度に完了し、排水路等接続工事(樋管・サイフォン等)は平成22年度に完了。</li> <li>・平成23年6月に犀川統合排水機場の本格運用を開始。</li> <li>・事業進捗率は事業費ベースで97%。</li> </ul>									
事業の進 捗の見込 み	残事業として、犀川第一排水機場・犀川第二排水機場の撤去工事(H24年度完了予定)を実施中。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>【コスト縮減】 統合排水機場の樋管を既設排水機場の樋管と統合させることなど、これまでコスト縮減を図ってきたところである。</p> <p>【代替案立案】 犀川流域の内水対策として遊水地事業と一体で犀川の流末排水機場が計画され、犀川第三排水機が完成(H15)している。老朽化した犀川第一・第二排水機場に代わる施設として、犀川統合排水機場を設置することに対する代替案は現時点ではないと考える。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし</p> <p>&lt;岐阜県の意見・反映内容&gt; ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。</p>									



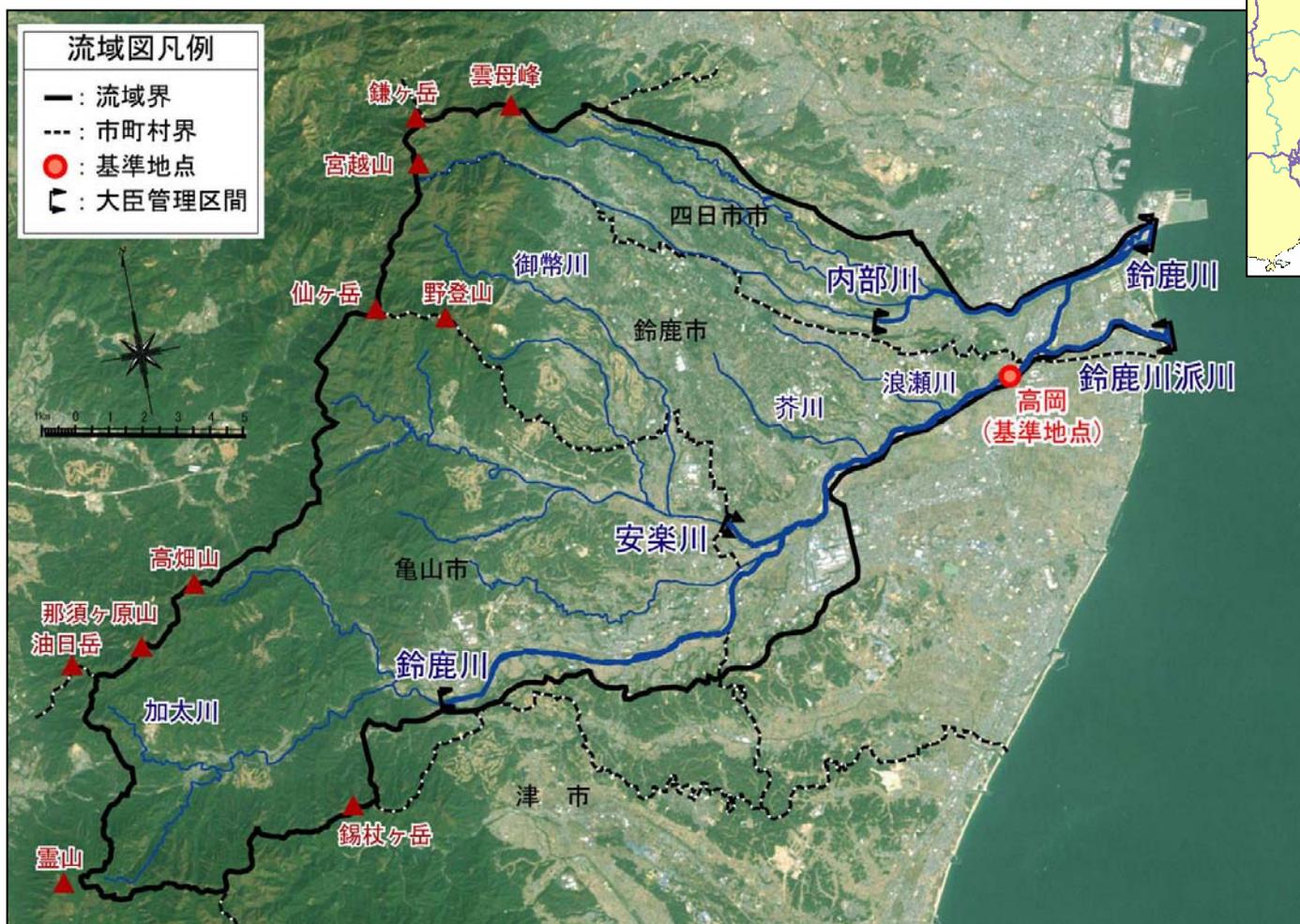
### 山口頭首工



犀川統合排水機場 位置図

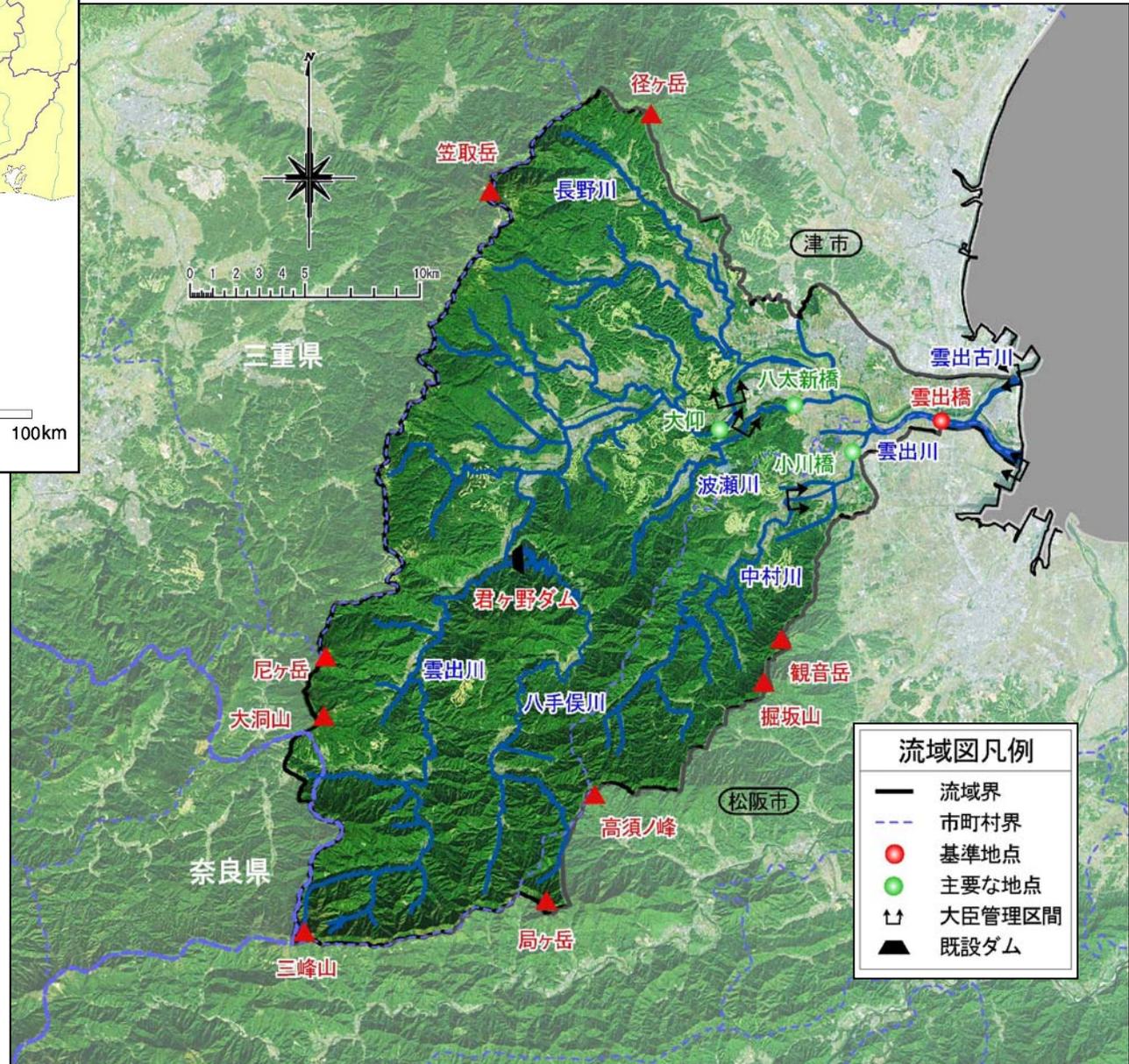
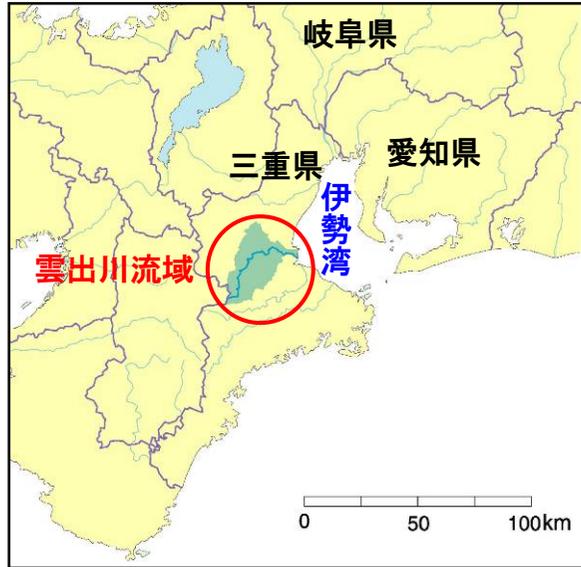
事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、高潮堤防整備、耐震対策				
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度				
総事業費 (億円)	約574	残事業費(億円)	約574		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 現況河道において、戦後最大規模相当の洪水(鈴鹿川では昭和49年7月洪水)が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約53km<sup>2</sup>、被害額約13,000億円となり、甚大な被害を及ぼすことが想定されている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 「鈴鹿川水系河川整備基本方針(平成20年6月策定)」で定めた目標に向け、段階的かつ着実に整備を進め、災害に対する安全性の向上を図ることとしているが、現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的とする。</p> <p>【洪水対策】 戦後最大規模相当の洪水(鈴鹿川では昭和49年7月洪水)に対し、安全性の向上を図るため、段階的に堤防整備、河道掘削及び樹木伐採、横断工作物改築等を行う</p> <p>【高潮対策】 高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完了する</p> <p>【地震対策】 東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,423戸 年平均浸水軽減面積:787ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	10,927	C:総費用(億円)	314	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	10,927	C:総費用(億円)	314	B/C
事業の効果等	<p>残事業(B/C) 31.8 ~ 38.3 全体事業(B/C) 31.8 ~ 38.3</p> <p>残工期(+10%~-10%) 34.9 ~ 34.6 34.9 ~ 34.6</p> <p>資産額(-10%~+10%) 31.4 ~ 38.1 31.4 ~ 38.1</p> <p>当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=60.6</p> <p>洪水対策として今回掲げる事業が完了すれば、戦後最大規模の洪水である昭和49年7月洪水が再度発生した場合において、大幅に氾濫被害が減少する。 また高潮堤防整備、耐震対策により、高潮及び地震に対する安全性が向上する。</p>				
社会経済情勢等の変化	近年、鈴鹿川流域の人口に大きな変化は見られない。 また四日市市にはコンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待される地域である。				
事業の進捗状況	前回評価時(H19年度)以降、主に高潮堤防整備、堤防整備、護岸整備を実施している。				
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。 河道掘削、樹木伐採や横断工作物改築の実施にあたっては、環境に配慮するとともに、関係者と十分な調整を図り、実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H19年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきており、平成22年度までに約2.2億円のコスト縮減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している鈴鹿川については、堤防際まで宅地化が進んでいることから、これ以上の引堤計画は困難であり、また新たなダムや遊水地等の治水施設の設置についても地形的に困難であることから、現在の築堤、河道掘削による河川改修が最も適切である。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし</p> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt; 本事業は三重県の産業集積地帯を下流に持つ河川の治水安全度向上及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行による更なるコスト縮減をお願いします。</p>				

概要図(位置図)



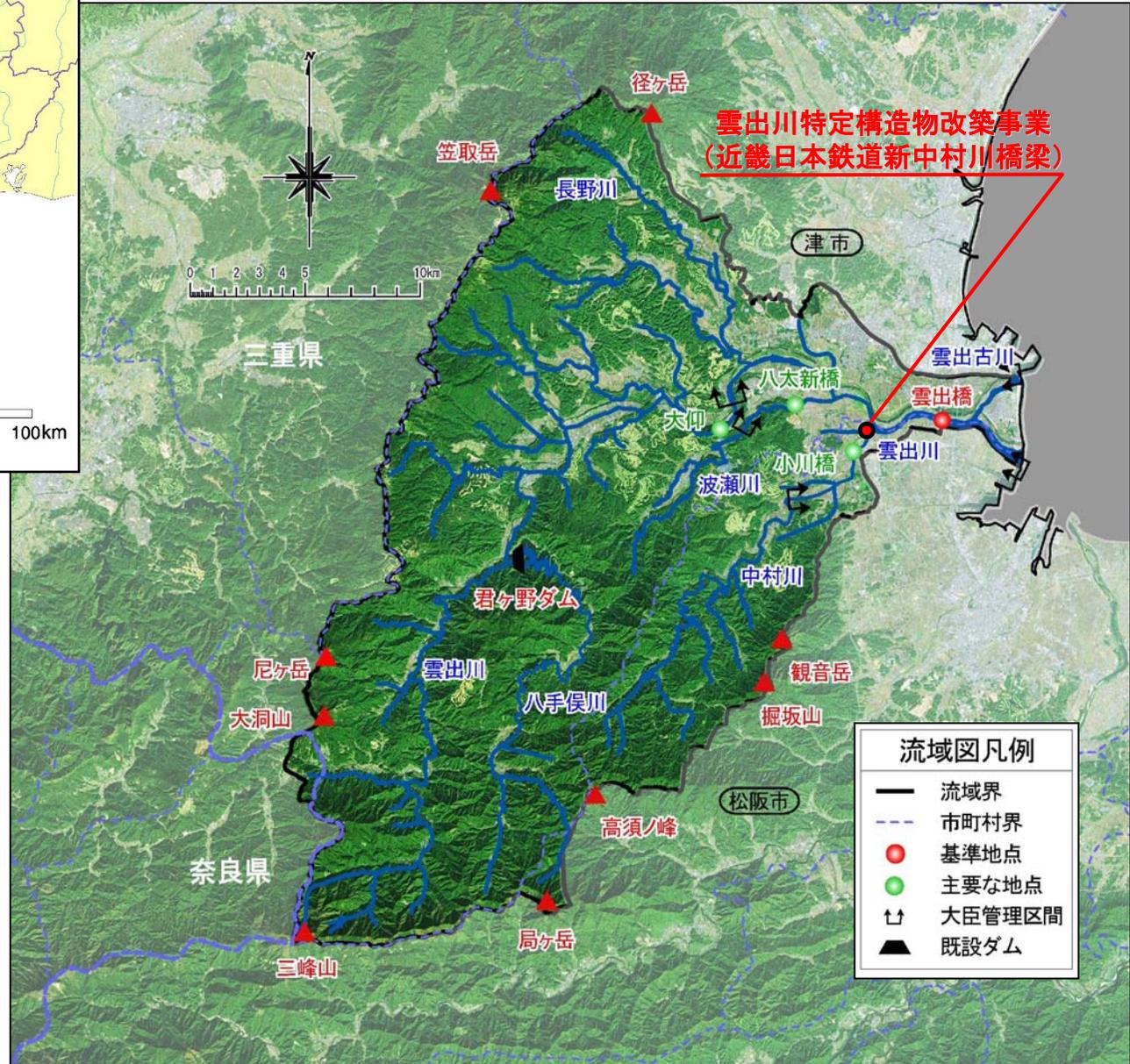
事業名 (箇所名)	雲出川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	三重県津市、松阪市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、洪水調節施設整備、高潮堤防整備、耐震対策								
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度								
総事業費 (億円)	約366	残事業費(億円)	約366						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 現況河道において、戦後最大規模相当の洪水(雲出川では昭和57年8月洪水)が発生し、雲出川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約40km<sup>2</sup>、被害額約3,600億円となり、甚大な被害を及ぼすことが想定されている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 「雲出川水系河川整備基本方針(平成18年9月策定)」で定めた目標に向け、段階的かつ着実に整備を進め、災害に対する安全性の向上を図ることとしているが、現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的とする。</p> <p>【洪水対策】 戦後最大規模相当の洪水(雲出川では昭和57年8月洪水)に対し、安全性の向上を図るため、段階的に堤防整備、河道掘削及び樹木伐採、横断工作物改築、洪水調節施設の整備等を行う</p> <p>【高潮対策】 高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完成する</p> <p>【地震対策】 東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:598戸 年平均浸水軽減面積:270ha								
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成23年度 C:総費用(億円)	241	B/C	6.6	B-C	1,359	EIRR (%)	27.9
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	241	B/C	6.6				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	6.1 ~ 7.3	6.1 ~ 7.3	6.1 ~ 7.3					
	残工期(+10%~-10%)	6.6 ~ 6.6	6.6 ~ 6.6	6.6 ~ 6.6					
	資産額(-10%~+10%)	6.0 ~ 7.3	6.0 ~ 7.3	6.0 ~ 7.3					
	当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=12.3								
事業の効 果等	洪水対策として今回掲げる事業が完了すれば、戦後最大規模の洪水である昭和57年8月洪水が再度発生した場合において、大幅に氾濫被害が減少する。 また高潮堤防整備、耐震対策により、高潮及び地震に対する安全性が向上する。								
社会経済 情勢等 の変化	近年、雲出川流域の人口に大きな変化は見られない。 また津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重県の進めるパレー構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。								
事業の進 捗状況	前回評価時(H20年度)以降、主に横断工作物改築、河道掘削、護岸整備を実施している。								
事業の進 捗の見 込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在、学識経験者からの意見聴取の場となる流域委員会、関係住民からの意見聴取の場となるふれあい懇談会等を開催しているところである。 開口部からの溢水対策に向け必要となる洪水調節施設の整備や横断工作物の改築を、関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。								
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H20年度)以降、掘削土砂の有効活用を図るなど、コスト縮減につとめてきており、平成22年度までに約1.9億円のコスト縮減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用やプレキャスト製品の活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している雲出川については、資産の集中する下流部における沿川の土地利用状況により引堤計画が困難であることから、現在の築堤、河道掘削及び洪水調節施設整備による河川改修が最も適切である。</p>								
対応方針	継続								
対応方針 理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; -意見なし</p> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt; 本事業は水害常襲地帯である雲出川中~下流部における治水安全度向上及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行による更なるコスト縮減をお願いします。</p>								

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	雲出川特定構造物改築事業(近畿日本鉄道新中村川橋梁)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県松阪市									
該当基準	新規事業採択後長期間(5年以上)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	橋梁改築、護岸、河道掘削									
事業期間	事業着手:平成14年度 / 事業完了:平成24年度									
総事業費 (億円)	約99	残事業費(億円)	約15							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 雲出川支川中村川は、戦後最大洪水である昭和57年8月洪水による甚大な被害を受け、堤防整備を中心とした改修事業を行い、一定の効果を発現しているところである。一方、改築が必要な横断工作物が多く存在し、流下能力を阻害していることから、十分な河積確保には至っていない。とりわけ中村川下流部に位置する近鉄短絡線新中村川橋梁付近の河積不足は著しく、河積確保に向けて、桁下高不足や橋脚根入れ不足である既設橋梁の改築、雲出川合流点から既設橋梁付近までの河道掘削(0.0k~1.0k)が必要である。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 本事業は、当該区間の流下能力向上に必要となる事業のうち、新中村川橋梁の改築を行うことで洪水被害の軽減に向けた整備を行うものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:217戸 年平均浸水軽減面積:89ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	492	C:総費用(億円)	109	B/C	4.5	B-C	383	EIRR(%)	14.5
感度分析	B:総便益(億円)	492	C:総費用(億円)	15	B/C	32.7				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	29.8	~	36.3	4.5	~	4.6			
感度分析	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-			
感度分析	資産額(-10%~+10%)	29.5	~	36.0	4.1	~	5.0			
感度分析	※残工期が1年のため、工期±10%の感度分析は行わない。									
事業の効果等	本事業の実施により、中村川において、概ね20年に1回程度発生する可能性のある洪水発生時の流量(850m <sup>3</sup> /s:伊勢湾台風と同等規模)を安全に流すことができるようになり、約10km <sup>2</sup> の浸水被害の危険性が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	中村川流域の松阪市の人口は、増加傾向にある。特に事業実施箇所付近中村川右岸側の嬉野地域では、交通の便が良い伊勢中川駅を中心に市街化が進んでいる。									
事業の進捗状況	新規採択時評価時以降、主に橋梁の上部工、下部工整備を実施しており、新設新中村川橋梁については概ね完了しており、平成14年度~平成23年度の進捗率は、事業費ベースで84%となっている。 平成23年度末には、新設線路への切替を予定している。									
事業の進捗の見込み	今後は、既設橋梁の撤去、河道掘削、取付護岸工を主に実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 新規採択時評価時(H14年度)以降、橋梁上部工の架設工法の変更や土砂の有効活用など、コスト縮減に努めてきており、平成22年度までに約1.6億円のコスト縮減を図った。 今後とも、新技術の積極的な採用など、引き続き工事コストの縮減につとめる</p> <p>【代替案立案】 雲出川特定構造物改築事業の残事業は旧橋梁撤去が中心となっており、中村川の流下能力向上に向け、引き続き本事業を実施することが最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし</p> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt; 本事業は著しく河積不足となっている箇所の河積確保を行い、周辺の治水安全度向上のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>									

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、排水機場増強、高潮堤防整備、耐震対策				
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度				
総事業費 (億円)	約121	残事業費(億円)	約121		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 現況河道において、戦後最大規模相当の洪水(宮川では平成16年9月洪水)が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約13km<sup>2</sup>、被害額約3,000億円となり、甚大な被害を及ぼすことが想定されている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 「宮川水系河川整備基本方針(平成19年11月策定)」で定めた目標に向け、段階的かつ着実に整備を進め、災害に対する安全性の向上を図ることとしているが、現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的とする。</p> <p>【洪水対策】 戦後最大規模相当の洪水(宮川では平成16年9月洪水)に対し、安全性の向上を図るため、段階的に堤防整備、河道整備及び樹木伐採、排水機場の増強等を行う</p> <p>【高潮対策】 高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完了する</p> <p>【地震対策】 東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:676戸 年平均浸水軽減面積:71ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,235	C:総費用(億円)	83	B/C
				27.0	B-C
				2,153	EIRR (%)
					130.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	24.8 ~ 29.6	残事業(B/C)	24.8 ~ 29.6	全体事業(B/C)
	残工期(+10%~-10%)	27.2 ~ 27.2		27.2 ~ 27.2	
	資産額(-10%~+10%)	24.4 ~ 29.6		24.4 ~ 29.6	
	当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=19.4				
事業の効果等	洪水対策として今回掲げる事業が完了すれば、戦後最大規模の洪水である平成16年9月洪水が再度発生した場合において氾濫被害がなくなる。 また高潮堤防整備、耐震対策により、高潮及び地震に対する安全性が向上する。				
社会経済情勢等の変化	近年、宮川流域の人口に大きな変化は見られない。 また伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待される地域である。				
事業の進捗状況	前回評価時以降、主に床上浸水対策特別緊急事業及び高潮堤防整備を実施している。				
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在、学識者からの意見聴取の場となる流域委員会、関係住民からの意見聴取の場となるふれあい懇談会等を開催しているところである。 宮川右岸6.2k~7.2k付近は「宮川堤」と呼ばれ、さくら100選に指定される県の名勝であることから、堤防整備を行うにあたっては、管理者、関係者等と十分な調整を図り、実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H19年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきており、平成22年度までに約6.7億円のコスト縮減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している宮川については、堤防際まで宅地化が進んでいることからこれ以上の引堤計画は困難であり、また新たなダムや遊水地等の治水施設の設置についても地形的に困難であることから、現在の築堤、河道掘削による河川改修が最も適切である。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・意見なし &lt;三重県の意見・反映内容&gt; 本事業は近年に床上浸水被害が発生した宮川中~下流部における治水安全度向上及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行による更なるコスト縮減をお願いします。</p>				

概要図(位置図)

